## 事務事業評価票

所管部長等名 健康福祉部長 山田 忍 所管課・係名 国保ねんきん課 保険税係 課長名 佐藤 圭太

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

-般財源(特別会計→事業収入)

人件費

臨時職員等従事者数

概算人件費(正規職員)

正規職員従事者数

				1 (Plan) 事系	务事業の	D計画							
事務事業名	老人保健事務費拠	1#1	全主要			会計区分	04	04 国民健康保険特別会計					
<b>予切于</b> 未归					款項目コード(款-項-	目) 5	_	1	_	1			
	基本目標(章)	1	誰もがいきし	いきと暮らすまち		事業コード(大一中一	小) 41	_	31	_	27		
施策の体系 (八代市総合計画に	施策の大綱(節) 【政策】	3	健やかに暮	らせるまちづくり			基本目標						
おける位置づけ)	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・	医療の連携強化		総合戦略での 位置づけ	施策大項目						
	具体的な施策と内容	4	医療保険制	度の適切な運営	施策小項目								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	八代市国民健康保険初 して社会保険診療報酬さ 老人保健制度の対象者 が、老人保健法において 酬支払基金が算定した事	を払 きで で 、 イ	基金へ事務 あった75歳り 各医療保険す	貴を拠出する。 以上の被保険者 皆は老人保健拠	は、平成	20年4月1日から	<b>後期高齢者医療</b>	制度·	へ移行し <i>†</i>	こところで	である		
実施手法	● 全部直営		一部	逐託		全部委託							
(該当欄を選択)	補助金(補助先: その他(					)							
老人保健法根拠法令、要綱等													
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実	. —	务 1	義務である	5		
子 <b>太</b> 为 问	平成20年月	叓			未定		(該当欄を選	€択)	2	義務では	ない		

#### 2 (Do) 事務事業の実施 評価対象年度の事業内容等 八代市国民健康保険被保険者のうち、老人保健医療対象であった者。 対 象 (誰・何を) 事業内容(手段、方法等) 成果目標(どのような効果をもたらしたいのか) 社会保険診療報酬支払基金の決定通知額を負担。 老人保健医療会計の清算。 コスト推移 | 25年度決算 | 26年度決算 | 27年度決算 | 28年度予算 | 29年度見込 | 30年度見込 | 31年度見込 総事業費 436 436 436 436 436 436 (単位:千円) 事業費(直接経費) 86 86 86 86 86 (単位:千円) 92 86 国県支出金 0 0 0 0 0 0 0 財地方債 0 0 0 0 0 0 濵 内 その他特定財源(特別会計→繰入金) 0 0 0 0 0 0

92

25年度決算

\_

(単位:千円)

(単位:人)

(単位:人)

86

350

0.05

0.00

26年度

86

350 0.05

0.00

27年度

86

350

0.05

0.00

86

350

0.05

0.00

28年度見込 29年度見込 30年度見込 31年度見込

350

0.05

0.00

86

350

0.05

0.00

		指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	1			計画	-						
事業		,		実績					ı	-	
<b>活動指標</b>	2			計画	-						
	٧			実績					ı	-	
標績の数	3				計画	-					
の 数 値 化	3			実績					-	-	

法令に基づく義務的な経費のため指標化することができない

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1				計画	ı					
もたら	•				実績					-	-
<b>成果指標</b>	2				計画	ı					
<b>灰果指標</b>					実績					-	-
<b>標</b> . 成果の	3				計画	-					
数値化	9)				実績					_	-

〈記述欄〉※数値化できない場合

法令に基づく義務的な経費のため指標化することができない

3 (Ch	<sub>eck</sub> 》事務事業の自i	己評価
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか	● 妥当である	法令に基づく義務的な経費である。
・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合してい	   概ね妥当である 	
ないか)	妥当でない	
◆活動内容は有効なものとなっているか	● 有効である	法令に基づく義務的な経費である。
・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をたれ以上伸ばすことはできないか)	   概ね有効である 	
	有効でない	
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か	● 現行どおりでよい	法令に基づく義務的な経費である。
・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しが必要	

老人保健事務費拠出金事業 Page 2 of 3

	4 (Action)事務事業の方向性と改革改善 4 (Action)事務事業の方向性と改革改善									
	今後の 方向性	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等	との協働等)					
	(該当欄を選択)	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)						
	今後の方向性の 里由、改革改善の 取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の期 法令に基づく義務的な事業であ								
	外部評価の実施	無		実施年度						
ē	<b>H</b> 27進捗状況									
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	善 進 歩 大 H27取組内容 兄 等									
			(委員からの意見等	)						
	決算審査特別委員 会における意見等	特になし								

老人保健事務費拠出金事業 Page 3 of 3

#### 事務事業評価票

健康福祉部長 山田 忍 所管部長等名 所管課•係名 国保ねんきん課 保険税係 佐藤 圭太 課長名

平成27年度 評価対象年度

			1 (Plan) 事務事業の	D計画						
古功古光力	<b>人类纵从</b> 本事类			会計区分		04 国民健康保険特別会計				
事務事業名	介護納付金事業			款項目コード(款-項-	目)	6	_	1	_	1
	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大一中一	小)	41	_	31	_	28
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	施策の大綱(節) 【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本	5目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化	総合戦略での 位置づけ	施領	5大項目				
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営		施領	5小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	介護保険法に基づき、 金へ納付する。	八	代市国保被保険者のうち第2号被保限	<b>倹者 (40歳~64歳</b>	)の介	護保険業	を、	社会保[	険診療報酬	支払基
実施手法	● 全部直営		一部委託	全部委託						
(該当欄を選択)	補助金(補助先: その他(			)						
根拠法令、要綱等	介護保険法									
事業期間	開始年度		終了年度			こよる実力		<b>●</b>	1 義務であ	る
ナベ州山	合併前		未定		(該当欄を選択)				2 義務では	:ない
			0 /0 / 東敦東業の	cts +tr						

# 2(Do)事務事業の実施 評価対象年度の事業内容等 八代市国保被保険者のうち第2号被保険者(40歳~64歳)の介護保険料 対 象 (誰・何を)

事業内容(手段、方法等)

成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)

社会保険診療報酬支払基金の決定通知額を12期に分割して納付。 負担期限:5月から4月までの各月上旬 介護保険制度の安定的運営。

コスト推移	3		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事	業費	(単位:千円)	-	990,125	906,203	992,794	1,016,056	1,039,496	1,063,477
Ę	事業費(直接経費)	(単位:千円)	984,795	989,775	905,853	992,444	1,015,706	1,039,146	1,063,127
	国県支出金		472,091	477,719	467,913	474,908	524,657	536,765	549,152
則	地方債		0	0	0	0	0	0	0
		· <b>繰入金</b> )	46,513	48,553	97,911	85,002	109,785	112,318	114,910
	一般財源(特別会計→事業収	(人)	466,191	463,503	340,029	432,534	381,264	390,063	399,065
)	人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概	算人件費(正規職員)	(単位:千円)	-	350	350	350	350	350	350
Œ	規職員従事者数	(単位:人)	-	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
塩時職員等従事者数 (単位:人)			-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

		指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1			計画	-					
事業				実績					-	_
米の活動	2			計画	ı					
活動指標 活動指標				実績					-	-
票績の数	3				計画	-				
の 数 値 化	3			実績					-	-

法令に基づく義務的な経費のため指標化することができない。

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1				計画	-					
もたら	$\odot$				実績					ı	-
そうとす	2				計画	-					
<b>成果指標</b> シとする効果・	W)				実績					-	-
様・成果の	3				計画	-					
不の数値化	9				実績					-	-

化 〈記述欄〉※数値化できない場合

法令に基づく義務的な経費のため指標化することができない。

3 (Check)事務事業の自己評価									
着眼点	チェック	判断理由							
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか	● 妥当である	法令に基づく義務的な経費である。							
・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れて いないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合してい	概ね妥当である								
ないか)	妥当でない								
▲江梨市南山古地のようした。マルフム	● 有効である	法令に基づく義務的な経費である。							
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	概ね有効である								
	有効でない								
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か	● 現行どおりでよい	法令に基づく義務的な経費である。							
・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しが必要								

介護納付金事業 Page 2 of 3

	4 (Action)事務事業の方向性と改革改善										
	今後の 方向性	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の	拡大・市民等との協働等)						
(	万円性	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)							
	後の方向性の 由、改革改善の 取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の 法令に基づく義務的な事業であ									
夕	ト部評価の実施	無		実施年度							
改	H27進捗状況			•							
善進捗状況等	H27取組内容										
			(委員からの意見等	<b>E</b> )							
	算審査特別委員 における意見等	特になし									

介護納付金事業 Page 3 of 3

#### 事務事業評価票

所管部長等名 健康福祉部長 山田 忍 所管課・係名 国保ねんきん課 保険税係 課長名 佐藤 圭太

評価対象年度 平成27年度

			1	(Plan) 事務事業	の計画					
事務事業名	高額医療費共同事	<b>₹</b>	医疲弗伽	山仝車業	会計区分	0	4 国民	健康保険	特別会計	
<b>学</b> 份学术 <b>口</b>	同俄区尔其大问书	未	区尔貝处	山亚尹禾	款項目コード(款-項-	-目) 7	_	1	_	1
	基本目標(章)	1	誰もがいきい	きと暮らすまち	事業コード(大一中一	小) 41	_	31	_	29
施策の体系 (八代市総合計画に	施策の大綱(節) 【政策】	3 1	健やかに暮ら	せるまちづくり		基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1 1	保健・福祉・图	ቜ療の連携強化	総合戦略での 位置づけ	施策大項目				
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度	その適切な運営 かんしゅう しゅうしゅう しゅう		施策小項目	ı			
事務事業の概要 (全体事業の内容)	レセプト1件当たり80 に発生した医療費に応し									,実際
	● 全部直営		一部	委託	全部委託					
実施手法 (該当欄を選択)	補助金(補助先:				)					
	その他(									
根拠法令、要綱等	国民健康保険保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業実施要綱									
事業期間 —	開始年度			終了年	法令による実施義務 (該当欄を選択)		<b>●</b> 1	義務である	5	
	合併前			未定			2	義務ではな	はい	

# 2 (Do) 事務事業の実施

#### 評価対象年度の事業内容等

対 象 (誰・何を) 八代市国民健康保険財政

事業内容(手段、方法等) レセプト1件当たり80万円を超える医療費について、各市町村の過去3カ年の実績から国保連合会へ拠出金を出し合い、実際に発生した 医療費に応じて国保連合会より交付金を受ける。 成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)

高額な医療費の発生に伴う国保財政への影響を緩和し、財政運営の 安定化を図る。

_	コスト	推移			25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
	##  Wi	事業	費	(単位:千円)	-	404,619	411,231	397,818	410,529	423,647	437,185
		事業費(直接経費) (単位:千円)				403,569	410,531	397,118	409,829	422,947	436,485
			国県支出金		180,600	202,912	207,070	198,558	206,716	213,333	220,161
		財源	地方債		0	0	0	0	0	0	0
		内訳	その他特定財源(特別会計-	0	0	0	0	0	0	0	
			一般財源(特別会計→事業)	収入)	178,695	200,657	203,461	198,560	203,113	209,614	216,324
		人	件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
		概算	拿人件費(正規職員)	(単位:千円)	-	1,050	700	700	700	700	700
		正規	見職員従事者数	(単位:人)	_	0.15	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
	臨時職	員等	 従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

		指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1			計画	-					
事業	0			実績					1	-
の活動	2			計画	-					
<b>活動指標</b> の活動量・実績				実績					1	-
標績の数	3			計画	-					
の数値化		N. ISBN 11-14-14-14-14-14-14-14-14-14-14-14-14-1		実績					-	-

関係法令等に基づく義務的な事業であるので、数値化はできない。

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1				計画	ı					
もたられ	•				実績					-	-
そうとす	2				計画	ı					
<b>成果指標</b> そうとする効果・					実績					-	-
成里	3				計画	-					
	9)				実績					-	-

〈記述欄〉※数値化できない場合

関係法令等に基づく義務的な事業であるので、数値化はできない。

3 (Ch	3 (Check)事務事業の自己評価										
着眼点	チェック	判断理由									
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか	● 妥当である	法令に基づく義務的な経費である。									
・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れて いないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合してい	概ね妥当である										
ないか)	妥当でない										
▲江勢内吹けちかかものしかっていてか	<ul><li>● 有効である</li></ul>	法令に基づく義務的な経費である。									
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	概ね有効である										
XC=10X=11100 CE 00 X /	有効でない										
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコス	● 現行どおりでよい	法令に基づく義務的な経費である。									
トの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方 法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必 要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しが必要										

		4	(Action) 事務事業の方向性と改	革改善
	今後の 方向性	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
(	該当欄を選択)	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
		(今後の方向性の理由、改革改善の	取組をもたらそうとする効果など)	
▮ᇫ	後の方向性の	法令等に基づく義務的事業であ	<b>うる</b> 。	
	由、改革改善の			
	取組等			
Þ	ト部評価の実施	無		実施年度
改	H27進捗状況			-
改善進捗状況等	H27取組内容			
			(委員からの意見等	<u>\$</u> )
		特になし		
	算審査特別委員			
会	における意見等			

#### 事務事業評価票

所管部長等名 健康福祉部長 山田 忍 所管課・係名 国保ねんきん課 保険税係 課長名 佐藤 圭太

評価対象年度 平成27年度

1(Plan)事務事業の計画												
*** *** *** ***	スの他の共同事業	- #	一人一	<del>414</del>		会計区分		04	国民	健康保険	转別会記	+
事務事業名	その他の共同事業	美	拠山並争	耒		款項目コード(款-項-	目) 7		_	1	_	3
	基本目標(章)	1	誰もがいきい	きと暮らすまち		事業コード(大一中一	小) 41		_	31	_	30
施策の体系	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮ら	らせるまちづくり			基本目	標				
(八代市総合計画に おける位置づけ)	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・	医療の連携強化		総合戦略での 位置づけ	施策大	項目				
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度	度の適切な運営			施策小	項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	テレビ放送等の広報事わる共同事業経費に対す				の作成	など、熊本県国民	民健康保険	団体	連合:	会に加入	する全保	険者に関
<b>D</b> +74	● 全部直営		一部	部委託 全部委託								
実施手法 (該当欄を選択)	補助金(補助先: その他(					)						
根拠法令、要綱等	熊本県国民健康保険団	]体:	連合会規約									
事業期間	開始年度			終了年度			法令によ			<b>务</b>	義務で	ある
<b>于</b> 木初비	合併前			未定		(該当欄を選択)		2	2 義務で	はない		

# 

コスト推	スト推移 			25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)			-	794	797	812	820	829	839	
	事	業費(直接経費)	(単位:千円)	769	794	797	812	820	829	839
		国県支出金		0	0	0	0	0	0	0
	財源	地方債		0	0	0	0	0	0	0
内	内訳	その他特定財源(特別会計-	4	3	3	4	3	3	3	
		一般財源(特別会計→事業」	765	791	794	808	817	826	836	
	人	件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
	概算	[人件費(正規職員)	(単位:千円)	-	0	0	0	0	0	0
	正規	見職員従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		

		指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1			計画	-					
事業				実績					1	-
たの活動量・実績(	2			計画	-					
計 動 指 動 指				実績					-	-
標績の数	<b>©</b>	3)		計画	-					
の 数 値 化				実績					-	-

規約に基づく義務的な経費のため指標化することができない。

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1				計画	ı					
もたら					実績					-	-
そうとす	2	2			計画	ı					
<b>成果指標</b> そうとする効果・					実績					-	-
成里	3				計画	-					
	9)				実績					_	-

〈記述欄〉※数値化できない場合

規約に基づく義務的な経費のため指標化することができない。

3(Check)事務事業の自己評価									
着眼点	チェック	判断理由							
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか	● 妥当である	規約に基づく義務的な事業である。							
・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合してい	概ね妥当である								
ないか)	妥当でない								
◆活動内容は有効なものとなっているか	● 有効である	規約に基づく義務的な事業である。							
・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	概ね有効である								
	有効でない								
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か	● 現行どおりでよい	規約に基づく義務的な事業である。							
・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しが必要								

		4	(Action) 事務事業の方向性と改	革改善	
	今後の 方向性	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡	大・市民等との協働等)
(	(該当欄を選択)	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)	
		(今後の方向性の理由、改革改善 $\sigma$	取組をもたらそうとする効果など)		
今	後の方向性の	規約に基づく義務的な事業でも	5る。		
	由、改革改善の				
	取組等				
,	小部評価の実施	<b>4</b> m.		中恢任由	
7	ト部評価の美施 -	<b>無</b>		実施年度	
改	H27進捗状況				
改善進捗状況等	H27取組内容				
			(委員からの意見等	:)	
	算審査特別委員 における意見等	特になし			

## 事務事業評価票

所管部長等名 健康福祉部長 山田 忍 国保ねんきん課 保険税係 所管課·係名 課長名 佐藤 圭太

評価対象年度 平成27年度

			1 (Plan) 事務事業(	の計画					
	医病毒等工作状态		**/団によりまり細い	会計区分	04	国民	健康保険	特別会計	
事務事業名		手	業(国保ねんきん課)	款項目コード(款-項-	目) 8	_	1	_	1
	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大一中一	小) 41	_	31	_	31
施策の体系 (八代市総合計画に	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標				
おける位置づけ)	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化	総合戦略での 位置づけ	施策大項目				
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<ul><li>国民健康保険被保険者</li></ul>	計証	点検、歯科レセプト縦覧点検等を5 の一斉更新時に、ジェネリック医薬 品に切替えた場合、薬代の自己負担	『品希望シール付/	パンフレットを				
実施手法	全部直営		● 一部委託	全部委託					
・	補助金(補助先:			)					
	その他(								
国民健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律 根拠法令、要綱等									
事業期間	開始年度		終了年月	Ę	法令による実施	<b>他義</b> 務	ş 1	義務であ	る
尹未捌囘	合併前		未定	(該当欄を選択)			<b>●</b> 2	義務では	ない

#### 2 (Do) 事務事業の実施

#### 評価対象年度の事業内容等

対 象 (誰・何を)

八代市国民健康保険被保険者 八代市国民健康保険医療費

# 事業内容(手段、方法等)

- ・レセプト車月点検、歯科レセプト縦覧点検、柔整レセプト点検を実施することで、医療機関等に対して適正な診療・ ト点検等を民間事業者に委託し実施する。 ・国民健康保険被保険者証の一斉更新時に、国保全世帯に対し、ジェネリック医薬品希望シール付パンフレットを同封して配布する。さらに、服用している新薬からジェネリック医薬品に切替えた場合、薬代の自己負担額がどのくらい軽減できるかを試算したジェネリック医薬の適正化を図る。 品差額通知書を、年に2回、軽減額が100円以上見込まれる被保険者に 送付する。
  - 成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)

  - 被保険者の医

コ자	卜推移			25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
i	総事業	費	(単位:千円)	-	8,071	10,547	12,023	12,023	12,023	12,023
П	事	業費(直接経費)	(単位:千円)	2,530	3,521	4,317	5,793	5,793	5,793	5,793
п		国県支出金		470	888	2,317	3,109	3,109	3,109	3,109
	財源	地方債		0	0	0	0	0	0	0
п	内訳	その他特定財源(特別会計	·→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
п		一般財源(特別会計→事業	(収入)	2,060	2,633	2,000	2,684	2,684	2,684	2,684
П	人	件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
п	概算	算人件費(正規職員)	(単位:千円)	-	4,550	6,230	6,230	6,230	6,230	6,230
	正規	<b>見職員従事者数</b>	(単位:人)	_	0.65	0.89	0.89	0.89	0.89	0.89
臨時耶	職員等	従事者数	(単位:人)	-	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05

		指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1	医科・調剤レセプト単月点検、歯科レセ プト縦覧点検を実施したレセプトの枚数	枚	計画	-	664816	665496	659501	665000	665000
事業	0		ťΧ	実績	679103	660460	660229	642733	-	-
の活		ジェネリック医薬品差額通知書の送付件 数	件	計画	-	8800	8400	8200	8800	8800
<b>活動指標</b> 場量・実績			ь	実績	8405	7838	7690	7467	-	-
の	3			計画	1					
数値化	3			実績					-	-

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
		医科・歯科・ 調剤レセプト の再審査申出 件数	件数が多いほど点検の効果が上がっていると考えられるため指標として設定した。	件	計画	-	10000	10100	10200	10300	10400
もたら	)	IT 9X	Æ 072.		実績	10399	9912	9504	8708	-	-
そうとす		医薬品への切 替人数(効果	切替人数が多いほど医療 費の削減効果が上がって いると考えられるため指	1	計画	-	389	509	629	749	769
<b>成果指標</b> する効果・	_	判定期間の最 終月の人数)	標として設定した。	^	実績	269	371	220	370	-	-
成 果	3				計画	-					
の 数 値 化	9				実績					-	-

〈記述欄〉※数値化できない場合

3 (Ch	eck)事務事業の自	己評価
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか	● 妥当である	医療保険制度の適切な運営を行うためには、保険者として診療 報酬明細(レセプト)の点検等は、必要な作業である。 ジェネリック医薬品への切替は、保険財政の健全化に進むとと
・ 事業の目的が上位収束・ 地東に結び スパか ・ 市民ニーズや社会状況の変化により、 事業の役割が薄れて いないか ・ 市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合してい	概ね妥当である	もに、被保険者の医療費負担を減らすことにもつながり市民から今後とも期待される事業である。 高齢化や医療技術の高度化により一人当たりの医療費は増加を はは、医療事務ではのる悪味が含まってもでしている。
がいか) おりまれていることが女目が(国・宗・氏间と呪らしていないか)	妥当でない	続け、医療費適正化の重要性が高まってきていることから、引き続き各保険者が主体となって取り組むべき事業である。
◆活動内容は有効なものとなっているか	● 有効である	ジェネリック医薬品へ切り替えた人数も順調に増えていることから、成果は順調に推移している。 現在の取り組みを継続しつつジェネリック医薬品への切替啓発
・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成 果をこれ以上伸ばすことはできないか)	概ね有効である	については、その手法について事業効果の向上を図るための方 策を検討する余地はある。
	有効でない	
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か	● 現行どおりでよい	レセプト点検については専門的な技術・知識を必要とするため、既に民間事業者に委託している。 ジェネリック医薬品への切替啓発については、国民健康保険被保険者証の一斉更新時に同封するなど他の事業との連携を既に行い実施している。レセプト点検については業務の性質上、他事業との統合・連携は難しい。
・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しが必要	レセプト点検については人件費抑制のため、既に民間事業者に 委託している。 受益者に負担を求めて実施する事業ではない。

		4	(Action) 事務事業の方向性と改	<b>女革改善</b>	
	今後の 方向性	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の	拡大・市民等との協働等)
(	ガー 注該当欄を選択)	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)	
-	後の方向性の 由、改革改善の 取組等	ため、平成26年度からは、保険記年1回のシール配布を継続し、保	)取組をもたらそうとする効果など) 後として、これまで希望カード付パン 近や診察券にジェネリック医薬品の使り 険証等貼付の意識づけを行い、国が作り で薬品の更なる利用促進を図る。	用希望を伝えるシールを貼るタ	イプに変更し配布した。
射	部評価の実施	無		実施年度	
改	H27進捗状況				
善進捗状況等	H27取組内容				
	算審査特別委員における意見等	特になし	(委員からの意見:	等)	

#### 事務事業評価票

所管部長等名 健康福祉部長 山田 忍 所管課・係名 国保ねんきん課 保険税係 課長名 佐藤 圭太

評価対象年度 平成27年度

			1 (Plan) 事務事業の	D計画						
	<b>同</b> /// / / / / / / / / / / / / / / / / /	_		会計区分	04	国民	是健康保険	特別会計	-	
事務事業名	国保保健指導事業 	ŧ		款項目コード(款-項-	3) 8	_	1	_	1	
	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大一中一	۱۸) 41	_	31	_	32	
施策の体系	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標					
(八代市総合計画に おける位置づけ)	施策の展開(項) 【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化	総合戦略での 位置づけ	施策大項目					
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営		施策小項目					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	診者や、1カ月に同じ医	療機	雇用し、1カ月に4カ所以上の異なる 機関を15回以上受診している頻回受診 服薬指導等を行なうとともに自主的		訪問を実施し、					
	● 全部直営		一部委託	全部委託						
実施手法 (該当欄を選択)	補助金(補助先: その他(			)						
平成10年8月5日付保険発126号厚生省保険局国民健康保険課長通知 根拠法令、要綱等										
事業期間	開始年度		終了年度	Ę	法令による実施		务 1	義務であ	る	
争未粉间	合併前		未定		(該当欄を選	【択)	● 2	診している重複		
			2 (Da) 車務車業 <i>(</i>	生体						

## 2(Do)事務事業の実施

#### 評価対象年度の事業内容等

対 象 (誰・何を) 八代市国民健康保険被保険者 八代市国民健康保険医療費

事業内容(手段、方法等) 成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)

体健師を非常到職員として権用し、「ガ月に4カ所以上の異なる医療機関若しくは同じ診療科を2カ所以上受診している重複受診者及び1カ月に同じ医療機関を15回以上受診している頻回受診者に対する戸別訪問を実施し、療養上の日常生活指導及び適正受診に関する指導並びに服薬指導等を行なうとともに自主的な健康づくりを支援する。

保健師を非常勤職員として雇用し、1カ月に4カ所以上の異なる医療機 関若しくは同じ診療科を2カ所以上受診している重複受診者及び1カ月 らに適正受診の啓発等により医療費の抑制が期待できる。

	コスト推	推移			25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
	総	事業	費	(単位:千円)	-	2,552	2,576	2,861	2,861	2,861	2,861
П		事	業費(直接経費)	(単位:千円)	1,493	1,992	2,016	2,301	2,301	2,301	2,301
П			国県支出金		0	0	2,016	2,301	2,301	2,301	2,301
		財源	地方債		0	0	0	0	0	0	0
		内訳	その他特定財源(特別会話	+→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
			一般財源(特別会計→事業	<b>業収入</b> )	1,493	1,992	0	0	0	0	0
		人作	牛費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
П		概算	[人件費(正規職員)	(単位:千円)	-	560	560	560	560	560	560
		正規	職員従事者数	(単位:人)	_	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08
P	<b>临時職</b>	員等很	<b></b> <b> </b>	(単位:人)	_	0.74	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75

国保保健指導事業 Page 1 of 3

		指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1	重複頻回受診者訪問対象者数		計画	-	220	220	220	220	220
事業			λ	実績	218	183	154	147	-	-
の活	2			計画	-					
<b>活動指標</b> 動量・実績				実績					-	-
の	3			計画	-					
数 値 化	3)			実績					-	-

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
		訪問指導後の対 象者一人当たり	対象者の医療費の削減額を 見ることにより、事業効果 が確認できると考えられる ため指標として設定した。	P	計画	-	22000	22000	22000	22000	22000
もたらる		削減額	たの指標として改定した。	11	実績	22088	15600	11298	9134	_	-
そうとす	2				計画	-					
<b>成果指標</b> ・とする効果・					実績					-	_
成 果	3				計画	-					
の 数 値 化	3				実績					-	-

〈記述欄〉※数値化できない場合

3 (Ch	eck)事務事業の自	己評価
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか	● 妥当である	適正受診の啓発等により医療費の抑制が期待できるとともに、 合わせて行う日常生活指導の実施により生活習慣病の重症化・ 合併症の予防が図られ、上位政策が目指す健やかな生活へと結
・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れて いないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合してい	概ね妥当である	びつく。 生活習慣を正しく動機付けすることにより、生活習慣病の重症 化・合併症の予防が行えており当事業の必要性は今後益々高 まっていく。
・	妥当でない	高齢化や医療技術の高度化による一人当たりの医療費は増加を 続け、医療費適正化の重要性が高まってきていることから、引 き続き各保険者が主体となって取り組むべき事業である。
◆活動内容は有効なものとなっているか	● 有効である	訪問件数をさらに増やすために必要な対策を検討する必要がある。 非常勤職員1人体制では、訪問件数などにも限界があり、訪問
・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成 果をこれ以上伸ばすことはできないか)	概ね有効である	者体制づくりも含めて検討の余地がある。
	有効でない	
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か	● 現行どおりでよい	受診歴等の重要な個人情報をもとに実施する事業であり、専門性も高いことから、民間委託等は難しいと考える。 重複受診者または頻回受診者を直接の対象として戸別訪問を実施している事業であり、事業の精度を考えれば関連事業との統合等は難しいと考える。 人件費抑制のため、すでに非常勤職員を雇用して事業を実施し
・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しが必要	大下負担のため、すぐに非常動戦員を雇用して事業を失態している。 受益者に負担を求めて実施する事業ではない。

国保保健指導事業 Page 2 of 3

		4 (Ad	ction)事務事業の方向性とd	<b>牧革改善</b>	
	今後の 方向性	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との	の協働等)
(]	ガド (注)	● 4 市による実施(要改善)	5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)	
	後の方向性の	順を再構築するなど、事業効果を高 年2回行っていた対象者抽出をより直	ーー ため、より効果が見込める対象者 めるための改善が必要である。 E近の状況に応じるため年3回とし	に対して訪問を行うよう抽出方法を見直したり 、また、訪問指導時に使用するパンフレットな 容行動につなげ、さらなる医療費抑制を図る。	
外	部評価の実施	無		実施年度	
改	H27進捗状況				
改善進捗状況等	H27取組内容				
			(委員からの意見	等)	
	算審査特別委員 こおける意見等	特になし			

国保保健指導事業 Page 3 of 3

4270376

#### 事務事業評価票

所管部長等名 健康福祉部長 山田 忍 所管課·係名 国保ねんきん課 保険税係 課長名 佐藤 圭太

評価対象年度	平成27年度

	1(Plan)事務事業の計画										
事務事業名	  疾病予防事業			会計区分	04	月国 月	是健康保険	特別会記	<del>i</del> †		
<b>平切于木</b> 石	太州 ] 例 <del>章</del> 未			款項目コード(款-項-目	8	_	1	_	1		
	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大一中一/	41	_	31	_	33		
施策の体系 (八代市総合計画に	施策の大綱(節) 【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標						
おける位置づけ)	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化	総合戦略での 位置づけ	施策大項目						
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営		施策小項目						
事務事業の概要 (全体事業の内容)	・脳ドック費用として ・はり・きゅう等のが ・被保険者に対し、ラ ・業務の迅速化・効率 ・国保の事業や諸手約	、術診化、	F間無受診(国保の無給付)であった 年1回、15,000円を助成する。 に対し、年15回を上限として一回当 日数や医療費の額等を年4回通知する 等を目的に国保連合会に電算処理業 給付内容等を掲載した「国保だより の情報提供者に対し、報償金として	たり1,000円を助成る。 務を委託する。 」を年4回発行する。	<b></b>						
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 補助金(補助先: その他(		● 一部委託	全部委託							
国民健康保険法、八代市国民健康保険条例、八代市国民健康保険はし 根拠法令、要綱等					施設利用規則	等					
事業期間	開始年度		終了年度	Ę	法令による実施義務		务 1	義務で	ある		
子不刈回	合併前		未定		(該当欄を選	€択)	• 2	2義務で	はない		

#### 2 (Do) 事務事業の実施

#### 評価対象年度の事業内容等

(誰・何を)

八代市国民健康保険被保険者 八代市国民健康保険医療費

## 事業内容(手段、方法等)

- ・健康優良家庭(世帯)に、表彰状並びに記念品を贈呈する。 ・脳ドック費用として、ひとり年1回、一律15,000円を助成する。(応募
- ・はり・きゅう等の施術に対し年15回を上限として一回当たり1,000円を 助成する。
- ・被保険者に対し、受診日数や医療費の額等を年4回通知する。
- ・国保連合会に対し、レセプトデータの入力、資格確認、給付記録、疾病 分類等の電算処理を委託する。
- ・年4回「国保だより」を作成し、広報公聴課が月例で発行する「広報や つしろ」に折込み全世帯に配布する。
- ・人間ドックの検査結果の情報提供者に対し、報償金として3,000円交付 する。

- 成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)
- 健康志向の高揚 ・脳ドック費用の一部助成により受診を促し疾病の早期発見・治療を 図る。
- ・はり・きゅう等施術による症状の緩和・治癒を図る。
- ・医療費を通知し適正受診の推進及び医療機関等による診療報酬等の 不正請求防止を図る。
- ・電算処理業務を委託し事務の迅速化・効率化等図る。
- ・国保だよりを発行し制度や事業内容の啓発を図る。

コスト推移				25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総	事業	費	(単位:千円)	-	48,159	38,057	42,244	42,244	42,244	42,244
	事	業費(直接経費)	(単位:千円)	45,582	41,439	31,337	35,524	35,524	35,524	35,524
		国県支出金		8,472	10,450	4,707	8,220	8,220	8,220	8,220
	財源	地方債		0	0	0	0	0	0	0
	内訳	その他特定財源(特別会語	+→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	П	一般財源(特別会計→事業	<b>集収入</b> )	37,110	30,989	26,630	27,304	27,304	27,304	27,304
	人任	牛費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
	概算	[人件費(正規職員)	(単位:千円)	-	6,720	6,720	6,720	6,720	6,720	6,720
	正規	<b>開</b> 職員従事者数	(単位:人)	-	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96	0.96
臨時職	員等征	<b></b> 走事者数	(単位:人)	-	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10

疾病予防事業 Page 1 of 3

		指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1	脳ドックの申込者数		計画	-	878	880	880	880	880
事業			^	実績	744	850	719	681	-	-
の活		はり・きゅう等施術助成の利用者数		計画	-	1400	1450	1500	1550	1600
<b>活動指標</b> 過量・実績	2			実績	1347	1281	1212	1048	-	-
の	3			計画	-					
数值化	9)			実績					-	-

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	:	脳ドックの受 疾病の早期発見によ 診者数 重症化前に受診でき 療費抑制に繋がった			計画	-	760	760	760	760	760
もたら			さられるため指標として 设定した。	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	実績	621	632	575	548	I	-
そうとす	2	はり・きゅう等施術助成利用者一人当た	一人当たりの利用回数が 多いほど、利用者に対す る効果が上がっていると		計画	ı	7	7.2	7.3	7.4	7.5
<b>成果指標</b>	2	りの利用回数	考えられるため指標として設定した。		実績	6.9	7.2	7.4	7.5	-	-
成 果	3				計画	-					
の数値化	9				実績					ı	-

〈記述欄〉※数値化できない場合

3 (Ch	eck)事務事業の自	己評価
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか	● 妥当である	「健やかに暮らせるまち」であるためには、充実した医療体制 が整っていることは大切な要素であるが、その基盤としての医 療保険制度が健全に運営されていることも合わせて重要なこと
・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れて いないか	概ね妥当である	である。その目的を具体的に実現するために不可欠な事業である。 医療費通知は、自己の通院状況の確認に使用されているなど
・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	妥当でない	「医療チェック機能」も有しており、市民の中に根付いた事業となっている。 高齢化や医療技術の高度化により一人当たりの医療費は増加を 続け、医療費適正化の重要性が高まってきていることから、引 き続き各保険者が主体となって取り組むべき事業である。
◆活動内容は有効なものとなっているか	● 有効である	脳ドックについては、平成24年度から募集要件を緩和したことにより、受診者数が前年度比で4割近く増加しており順調に推移している。 直接的な医療が必要となる前に、疾病の早期発見、症状の緩
・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成 果をこれ以上伸ばすことはできないか)	概ね有効である	国族的な医療が必要となる前に、疾病の手規光見、症状の核 和、医療費に関する啓発等が事業内容であるため、「はり・ きゅう未利用者の啓発」「健康優良家庭の記念品の内容」等更 に効果的な内容を検討する余地がある。
	有効でない	ICMANISTIFICIANT ONCE OF OR
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコス	● 現行どおりでよい	医療費通知の作成やレセプトデータの電算処理等については、 既に国保連合会に委託をしている。国民健康保険特別会計によ り運営されている事業であり、国民健康保険における事業とし ては唯一のものであり、統合・連携は不可能である。個人の医 療情報を基盤とした事業構成であり、医療情報の秘匿性におい て、さらに国民健康保険全体を総括的に理解・運用できる能力
トの削減は可能か・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しが必要	をもって取り組める事業であり、人件費的見地からの見直しは 難しい。「はり・きゅうの回数」「脳ドックの助成金額」など 社会変化の実情に応じての見直しは、検討の余地がある。

疾病予防事業 Page 2 of 3

		4 (Ad	stion)事務事業の方向性とは	<b>收革改善</b>
	今後の 方向性	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
(重	グ 同性 亥 当欄を選択)	● 4 市による実施(要改善)	5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
	後の万同性の		= 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1	めることを目的とした事業であり、既に被保険者に定着 療機関の受診をひかえて、かえって病気が重症化し、医
外	部評価の実施	無		実施年度
改	H27進捗状況			
改善進捗状況等	H27取組内容			
			(委員からの意見	等)
	I審査特別委員 こおける意見等	特になし		

疾病予防事業 Page 3 of 3

#### 事務事業評価票

所管部長等名 健康福祉部長 山田 忍 所管課・係名 国保ねんきん課 保険税係 課長名 佐藤 圭太

評価対象年度 平成27年度

			1 (Plan) 事務事業(	の 計画					
事務事業名	還付加算金事業(一般)			会計区分	04	国民優	建康保険特	寺別会計	_
<b>争伤争</b> 未名	鬼叭川昇並争来(' 	一炬	♥ <i>)</i>	款項目コード(款−項−目	9	_	1	_	2
	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大一中一小	41	_	31	_	34
WORLS 11 - 14	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標				
(八代市総合計画に おける位置づけ)	施策の展開(項) 【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化	総合戦略での 位置づけ	施策大項目				
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)			設被保険者における、資格の遡及st は滞納分への充当を行う。	5失や、所得の更正	等により過誤	納付と	なった過	日年度の国	民健康
実施手法	● 全部直営		一部委託	全部委託					
(該当欄を選択)	補助金(補助先: その他(			)					_
根拠法令、要綱等	地方税法								
事業期間	開始年度		終了年月	Ę	法令による実施義務		● 1 i	義務である	5
サベ州町	合併前		未定		(該当欄を選	〔択〕	2	義務ではな	よい

#### 2 (Do) 事務事業の実施 評価対象年度の事業内容等 一般被保険者における過年度の国民健康保険税のうち過誤納付分 対 象 (誰・何を) 事業内容(手段、方法等) 成果目標(どのような効果をもたらしたいのか) 過誤納付となった過年度の国民健康保険税の還付または滞納分への 国民健康保険税の適正な賦課及び収納 充当。 25年度決算 26年度決算 27年度決算 28年度予算 29年度見込 30年度見込 31年度見込 コスト推移 総事業費 10,567 13,674 13,674 (単位:千円) 8,251 13,674 13,674 事業費(直接経費) (単位:千円) 11,189 6,851 7,767 10,874 10,874 10,874 10,874 国県支出金 0 0 0 0 0 0 財 0 地方債 0 0 0 0 0 濵 内 その他特定財源(特別会計→繰入金) 0 0 0 0 0 0 -般財源(特別会計→事業収入) 11,189 6,851 7,767 10,874 10,874 10,874 10,874 人件費 25年度決算 26年度 27年度 28年度見込 29年度見込 30年度見込 31年度見込 (単位:千円) 概算人件費(正規職員) 2,800 2,800 1,400 2.800 2,800 2.800 正規職員従事者数 (単位:人) \_ 0.20 0.40 0.40 0.40 0.40 0.40 臨時職員等従事者数 (単位:人) 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00

		指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1	D		計画	-					
事業	)			実績					ı	-
の活動	2	2		計画	-					
<b>活動指標</b>	J)			実績					ı	-
標績の数	3			計画	-					
の 数 値 化	9			実績					ı	-

法令に基づく義務的な経費のため指標化することができない。

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	1				計画	ı						
もたら	•				実績					-	-	
そうとす	2				計画	ı						
<b>成果指標</b> そうとする効果・	٧				実績					-	-	
<b>標</b> . 成果の	3					計画	-					
数値化	9)				実績					_	-	

〈記述欄〉※数値化できない場合

法令に基づく義務的な経費のため指標化することができない。

3 (Ch	eck)事務事業の自	己評価
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか	● 妥当である	法令に基づく義務的な事業である。
・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合してい	概ね妥当である	
<b>ないか</b> )	妥当でない	
◆活動内容は有効なものとなっているか	● 有効である	法令に基づく義務的な事業である。
・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	概ね有効である	
	有効でない	
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か	● 現行どおりでよい	法令に基づく義務的な事業である。
・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しが必要	

還付加算金事業 (一般) Page 2 of 3

		4 (A	CCION) 争榜争未仍万问性C以与	中以告	
	今後の 方向性	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・7	市民等との協働等)
	(該当欄を選択)	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)	
	今後の方向性の 胆由、改革改善の 取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取 法令に基づく義務的な事業である。	組をもたらそうとする効果など)		
	外部評価の実施	無		実施年度	
4	H27進捗状況				
鲁近独北沙等	音 生 步 大 H27取組内容 元 号				
			(委員からの意見等)	)	
	央算審査特別委員 会における意見等	特になし			

還付加算金事業 (一般) Page 3 of 3

#### 事務事業評価票

所管部長等名 健康福祉部長 山田 忍 所管課・係名 国保ねんきん課 保険税係 課長名 佐藤 圭太

評価対象年度 平成27年度

			-	l (Plan) 事務	事業の	D計画					
市功市学力	"是什如答众事类/"	· 🛭 া	<b>b</b> \			会計区分	04	4 国民	是健康保険	特別会計	
事務事業名	還付加算金事業(	<b>迟</b> 聊	<b>(</b> )			款項目コード(款-項-	目) 9	_	1	_	3
	基本目標(章)	1 🖺	誰もがいきい	きと暮らすまち		事業コード(大一中一	小) 41	_	31	_	35
施策の体系 (八代市総合計画に	施策の大綱(節) 【政策】	3 化	建やかに暮ら	らせるまちづくり			基本目標				
おける位置づけ)	施策の展開(項)【施策】	1 (	保健∙福祉∙₽	医療の連携強化		総合戦略での 位置づけ	施策大項目				
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度	度の適切な運営			施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	八代市国民健康保険の保険税について、還付す				)遡及喪	失や、所得の更正	E等により過誤	納付	となったi	過年度の国	国民健康
実施手法	● 全部直営		一部	委託		全部委託					
(該当欄を選択)	補助金(補助先: その他(					)					
根拠法令、要綱等	地方税法								_	_	_
事業期間	開始年度			*	冬了年度		法令による実	施義和	<b>§</b> ● 1	義務であ	<u>გ</u>
尹未矧旧	合併前				未定		(該当欄を選択)			義務では	ない

#### 2 (Do) 事務事業の実施 評価対象年度の事業内容等 退職被保険者における過年度の国民健康保険税のうち過誤納付分 対 象 (誰・何を) 事業内容(手段、方法等) 成果目標(どのような効果をもたらしたいのか) 過誤納付となった過年度の国民健康保険税の還付または滞納分への 国民健康保険税の適正な賦課及び収納 充当。 コスト推移 25年度決算 26年度決算 27年度決算 28年度予算 29年度見込 30年度見込 31年度見込 総事業費 435 1,007 1,007 1,007 1,007 (単位:千円) 843 事業費(直接経費) 0 85 307 (単位:千円) 143 307 307 307 国県支出金 0 0 0 0 0 0 0 財 0 0 地方債 0 0 0 0 濵 内 その他特定財源(特別会計→繰入金) 0 0 0 0 0 0 -般財源(特別会計→事業収入) 0 85 143 307 307 307 307 28年度見込 29年度見込 30年度見込 31年度見込 人件費 25年度決算 26年度 27年度 (単位:千円) 概算人件費(正規職員) 700 700 700 700 350 700 正規職員従事者数 (単位:人) \_ 0.05 0.10 0.10 0.10 0.10 0.10 臨時職員等従事者数 (単位:人) 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00

還付加算金事業(退職) Page 1 of 3

		指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1			計画	ı					
事業	0			実績					ı	-
<b>活動指標</b>	②			計画	ı					
<b>活動</b> : □	2			実績					1	-
標績の数	3			計画	-					
の 数 値 化	3)			実績					-	-

法令に基づく義務的な経費のため指標化することができない。

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1				計画	ı					
もたられ	•				実績					-	-
<b>(果指標</b> る効果・成果	②				計画	ı					
	2				実績					-	-
	3				計画	-					
	9)				実績					-	-

〈記述欄〉※数値化できない場合

法令に基づく義務的な経費のため指標化することができない。

3 (Ch	eck)事務事業の自i	己評価
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか	● 妥当である	法令に基づく義務的な事業である。
市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか 市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合してい	概ね妥当である	
ないか)	妥当でない	
◆活動内容は有効なものとなっているか	● 有効である	法令に基づく義務的な事業である。
・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	概ね有効である	
	有効でない	
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か	● 現行どおりでよい	法令に基づく義務的な事業である。
・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しが必要	

還付加算金事業(退職) Page 2 of 3

	4 (Action)事務事業の方向性と改革改善											
	今後の 方向性	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)								
(	(該当欄を選択)	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)								
	後の方向性の 由、改革改善の 取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取 法令に定められた義務的な事業であ										
Þ	<b>卜部評価の実施</b>	無		実施年度								
改	H27進捗状況											
改善進捗状況等	H27取組内容											
	算審査特別委員 における意見等	特になし	(委員からの意見等									

還付加算金事業(退職) Page 3 of 3

#### 事務事業評価票

所管部長等名 健康福祉部長 山田 忍 所管課・係名 国保ねんきん課 保険税係 課長名 佐藤 圭太

評価対象年度 平成27年度

				<mark>1(Plan)事</mark>	§事業ℓ	D計画					
市功市業力	<b>但除出来共同中</b> 点	ما1 د	古光加山	<b>人古</b> 米		会計区分		04 国月	民健康保	険特別会	計
事務事業名	保険財政共同安定 	-16	争未拠口	立事未		款項目コード(款-項-	目) 7	_	1	_	2
	基本目標(章)	1	誰もがいきし	きと暮らすまち		事業コード(大一中一	小) 41	_	31	_	36
WONG OF LIVE	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮ら	らせるまちづくり			基本目標				
(八代市総合計画に おける位置づけ)	施策の展開(項) 【施策】	1	保健·福祉·	医療の連携強化	į	総合戦略での 位置づけ	施策大項	<b>■</b>			
	具体的な施策と内容	4	医療保険制	度の適切な運営			施策小項	3			
事務事業の概要 (全体事業の内容)	保険財政共同安定化事連合会へ拠出金を出しるまでの医療費が対象)										
中佐工计	● 全部直営		一剖	逐託		全部委託					
実施手法 (該当欄を選択)	補助金(補助先: その他(					)					
根拠法令、要綱等	国民健康保険法附則第2	6条.	、国民健康仍	保険財政共同安	定化事業	• 高額医療費共同	司事業実施要	岡			
						•					
事業期間	開始年度				終了年度		法令による写			1 義務で	ある
2 5/2/4/16/	合併前				未定		(該当欄を	選択)		2 義務で	はない

# 2 (Do) 事務事業の実施 評価対象年度の事業内容等 対象 (誰・何を) 八代市国民健康保険財政 (誰・何を) 事業内容(手段、方法等) 成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)

サ来内谷(子校、万法寺)
レセプト1件当たり80万円までの医療費につき、各市町村の過去3カ年の実績から国保連合会へ拠出金を出し合い、実際に発生した医療費に応じて国保連合会より交付金を受ける。(H26までは30万円超80万円までの医療費が対象)

	コスト推移					26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
	総事業費 (単位:千円)				-	2,180,480	4,678,980	4,692,490	46,918,591	46,918,591	46,918,591
	事業費(直接経費)		業費(直接経費)	(単位:千円)	2,080,248	2,180,480	4,678,280	4,691,790	46,917,891	46,917,891	46,917,891
		Г	国県支出金		0	0	0	0	0	0	0
		財源	地方債		0	0	0	0	0	0	0
		内訳	その他特定財源(特別会計→繰	入金)	0	0	0	4,691,789	46,917,890	46,917,890	46,917,890
			一般財源(特別会計→事業収入	.)	2,080,248	2,180,480	4,678,280	1	1	1	1
		人	件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
		概算	算人件費(正規職員)	(単位:千円)	-	0	700	700	700	700	700
		正規	見職員従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
B	臨時職」	員等	従事者数	(単位:人)	_	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

		指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1			計画	-					
事業				実績					1	-
たの活動量・実績(	2			計画	-					
計 動 指 動 指				実績					-	-
標績の数	3			計画	-					
の 数 値 化				実績					-	-

関係法令等に基づく義務的な事業であるので、数値化はできない。

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1				計画	ı					
もたら	•				実績					-	-
<b>(果指標</b> る効果・成果	②				計画	ı					
	2				実績					-	-
	3				計画	-					
	9)				実績					_	-

〈記述欄〉※数値化できない場合

関係法令等に基づく義務的な事業であるので、数値化はできない。

3 (Ch	eck)事務事業の自i	己評価
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか	● 妥当である	法令等に基づく義務的事業である。
すべつ日が、工程は深め、記念に出り、事業の役割が薄れて 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れてないか 市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合してい	概ね妥当である	
ないか)	妥当でない	
▲江熱中窓は左執われのした。ていても	● 有効である	法令等に基づく義務的事業である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成 果をこれ以上伸ばすことはできないか)	概ね有効である	
	有効でない	
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か	● 現行どおりでよい	法令等に基づく義務的事業である。
・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しが必要	

_					
		4	(Action) 事務事業の方向性と改革	<b>革改善</b>	
	今後の 方向性	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡	大・市民等との協働等)
(	(該当欄を選択)	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)	
		(今後の方向性の理由、改革改善の	取組をもたらそうとする効果など)		
▄	後の方向性の	法令等に基づく義務的事業である	D o		
	由、改革改善の				
	取組等				
Þ	<b>朴部評価の実施</b>	無		実施年度	
改	H27進捗状況				
改善進捗状況等					
捗					
汉	H27取組内容				
等					
			(委員からの意見等)	)	
		特になし			
	算審査特別委員				
云	における意見等				

#### 事務事業評価票

所管部長等名 健康福祉部長 山田 忍 所管課・係名 国保ねんきん課 保険税係 課長名 佐藤 圭太

評価対象年度 平成27年度

正規職員従事者数

臨時職員等従事者数

			1 (Plan) 事務事業(	の計画					
<b>亩 玖 亩 娄</b> 夕	出産育児一時金事	- <del>- 11</del>		会計区分	04	国民	健康保険	持別会計	
事務事業名	山连月九一时並手	未	;	款項目コード(款-項-	目) 2	_	4	_	1
	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大一中一	小) 41	_	31	_	24
施策の体系 (八代市総合計画に	施策の大綱(節) 【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化	総合戦略での 位置づけ	施策大項目				
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)			たときは、当該被保険者の属する世 産者が産科医療保障制度に加入した						
<b></b>	全部直営		● 一部委託	全部委託					
実施手法 (該当欄を選択)	補助金(補助先:			)					
	その他(								
根拠法令、要綱等	国民健康保険法、八代市	5国.	民健康保険条例						
事業期間	開始年度		終了年月	ŧ	法令による実施義務			義務である	3
尹未朔旧	合併前		未定		(該当欄を選	【択)	2	義務では	ない

#### 2 (Do) 事務事業の実施 評価対象年度の事業内容等 国民健康保険被保険者の出産 対 象 (誰・何を) 事業内容(手段、方法等) 成果目標(どのような効果をもたらしたいのか) 被保険者等の申請に基づき支給事務を実施する。なお、平成21年10月 国民健康保険被保険者の出産等に要する経済的負担の軽減 1日から、直接支払制度(出産育児一時金の請求と受取を、被保険者 等に代わって医療機関等が行う制度で、出産育児一時金が医療機関等 へ直接支給されるため、医療機関等の窓口で出産費用を全額支払う必 要がなくなる。)による申請及び支給においては、熊本県国民健康保 険団体連合会を介して実施。また、対象となる出産育児一時金額を限 度として、直接支払制度利用後に支給すべき差額があるときは、被保 険者等に申請を勧奨し、差額分の支給事務を実施。 25年度決算 26年度決算 27年度決算 28年度予算 29年度見込 30年度見込 31年度見込 コスト推移 総事業費 80,290 (単位:千円) 76.279 71,043 75.910 75,910 75,910 事業費(直接経費) (単位:千円) 74,770 75,369 70,133 79,380 75,000 75,000 75,000 国県支出金 0 0 0 0 0 財 地方債 0 0 0 0 0 0 源 内 46,755 その他特定財源(特別会計→繰入金) 50,140 50,246 52,920 50,000 50,000 50,000 訳 ·般財源(特別会計→事業収入) 24,630 25,123 23,378 26,460 25,000 25,000 25,000 28年度見込 29年度見込 30年度見込 31年度見込 人件費 25年度決算 26年度 27年度 (単位:千円) 概算人件費(正規職員) 910 910 910 910 910 910

0.13

0.00

0.13

0.00

0.13

0.00

0.13

0.00

0.13

0.00

0.13

0.00

(単位:人)

(単位:人)

		指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1	出産育児一時金支給対象件数(出生数)	件	計画	-	183	213	213	213	213
事業			П	実績	178	180	180	167	_	-
の活	2	直接支払制度利用件数	件	計画	-	183	213	213	213	213
<b>活動指標</b> 電車 実績	2			実績	174	173	179	163	-	-
の	3			計画	-					
数値化	3			実績					-	-

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1	直接支払制度 利用率	=直接支払制度利用件数 /出産育児一時金支給対 象件数	%	計画	-	100	100	100	100	100
もたらる				70	実績	97.75	96.11	99.44	97.6	_	_
そうとす	2	2)			計画	-					
<b>成果指標</b> ・とする効果・					実績					-	-
標・成果の数値化	0	3			計画	-					
	3		:	実績					-	-	

〈記述欄〉※数値化できない場合

3(Check)事務事業の自己評価									
着眼点	チェック	判断理由							
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか	● 妥当である	法令に基づく義務的な事業である							
・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合してい	概ね妥当である								
ないか)	妥当でない								
◆活動内容は有効なものとなっているか	● 有効である	法令に基づく義務的な事業である							
・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	概ね有効である								
	有効でない								
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコス	● 現行どおりでよい	法令に基づく義務的な事業である							
トの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方 法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必 要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しが必要								

出産育児一時金事業 Page 2 of 3

	4 (AGUIII) 事物事業の方向ほど収革収音									
	今後の 方向性	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との	の協働等)					
	グドビ (該当欄を選択)	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)						
	今後の方向性の 胆由、改革改善の 取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の 法令に基づく義務的な事業である)								
	外部評価の実施	無		実施年度						
ą	H27進捗状況									
·鲁 近 担 七 沙 等	等 <b>步</b> <b>大</b> H27取組内容 <b>元</b>									
	央算審査特別委員 会における意見等	特になし	(委員からの意見等	序)						

出産育児一時金事業 Page 3 of 3

#### 事務事業評価票

所管部長等名 健康福祉部長 山田 忍 所管課・係名 国保ねんきん課 保険税係 課長名 佐藤 圭太

評価対象年度 平成27年度

	1(Plan)事務事業の計画										
市功市学力	<b>共</b>			会計区分	04	04 国民健康保険特別会計					
事務事業名	葬祭事業 				款項目コード(款-項-目	2	_	5	_	1	
	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち		事業コード(大一中一/	41	_	31	_	25	
施策の体系 (八代市総合計画に	施策の大綱(節) 【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり			基本目標					
おける位置づけ)	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化		総合戦略での 位置づけ	施策大項目					
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営			施策小項目					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	本市国保被保険者が死亡	ΞŪ	たときは、当該死亡者の葬祭	を行う	者に対して、葬祭	費として3万Ρ	子を支	を給する。			
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営 補助金(補助先: その他(		一部委託		全部委託						
国民健康保険法、八代市国民健康保険条例根拠法令、要綱等											
事業期間	開始年度		, see the see that the see the	終了年度			<b>拖義</b> 務	<b>§</b> 1	義務であ	5	
于不利印	合併前			未定		(該当欄を選択)		2	義務では	ない	

#### 2 (Do) 事務事業の実施 評価対象年度の事業内容等 国民健康保険被保険者の死亡 対 象 (誰・何を) 事業内容(手段、方法等) 成果目標(どのような効果をもたらしたいのか) 死亡した被保険者の葬祭を行う者の申請に基づき支給事務を実施す 国民健康保険被保険者の死亡に係る葬祭を行う者に対する保険給付 る。 コスト推移 25年度決算 26年度決算 27年度決算 28年度予算 29年度見込 30年度見込 31年度見込 総事業費 6,960 6,930 6,930 6,930 (単位:千円) 6,930 6,420 事業費(直接経費) (単位:千円) 6,780 6,300 5,790 6,330 6,300 6,300 6,300 国県支出金 0 0 0 0 0 0 財 0 地方債 0 0 0 0 0 濵 内 その他特定財源(特別会計→繰入金) 0 0 0 0 0 0 -般財源(特別会計→事業収入) 6,780 6,300 5,790 6,330 6,300 6,300 6,300 人件費 25年度決算 26年度 27年度 28年度見込 29年度見込 30年度見込 31年度見込 (単位:千円) 概算人件費(正規職員) 630 630 630 630 630 630 0.09 正規職員従事者数 (単位:人) \_ 0.09 0.09 0.09 0.09 0.09 臨時職員等従事者数 (単位:人) 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	支給対象件数	件	計画	-	220	220	220	220	220
事業		Ħ	実績	224	226	210	193	-	-
の活動	2		計画	1					
<b>活動指標</b> の活動量・実績			実績					-	-
標の数値化			計画	-					
	3		実績					_	_

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1				計画	ı					
もたられ	•				実績					-	-
そうとす	2				計画	ı					
<b>成果指標</b> そうとする効果・	٧				実績					-	-
標・成果の数値化	3				計画	-					
				実績					-	-	

〈記述欄〉※数値化できない場合

法令に基づく義務的な経費のため指標化することができない。

3 (Check)事務事業の自己評価									
着眼点	チェック	判断理由							
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか	● 妥当である	法令に基づく義務的な事業である。							
・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合してい	概ね妥当である								
ないか)	妥当でない								
◆活動内容は有効なものとなっているか	● 有効である	法令に基づく義務的な事業である。							
・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成 果をこれ以上伸ばすことはできないか)	概ね有効である								
	有効でない								
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコス	● 現行どおりでよい	法令に基づく義務的な事業である。							
トの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方 法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必 要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しが必要								

葬祭事業 Page 2 of 3

	4 (Action) 事務事業の方向にと成年収音									
	今後の 方向性	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の技	広大・市民等との協働等)					
	(該当欄を選択)	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)						
	後の方向性の 由、改革改善の 取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取 法令に定められた義務的な事業であ								
4	朴部評価の実施	無		実施年度						
改	H27進捗状況									
改善進捗状況等	H27取組内容									
	算審査特別委員 における意見等	特になし	(委員からの意見等)							

葬祭事業 Page 3 of 3

### 事務事業評価票

健康福祉部長 山田 忍 所管部長等名 所管課•係名 国保ねんきん課 保険税係 佐藤 圭太 課長名

評価対象年度 平成27年度

			1(Plan)事務事業の	D計画					
市功市学力	<b>心</b>			会計区分	04	国民	健康保险	食特別会計	
事務事業名	償還金事業			款項目コード(款-項-	目) 9	_	1	_	1
	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大一中一	小) 41	_	31	_	04
施策の体系 (八代市総合計画に	施策の大綱(節) 【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標				
おける位置づけ)	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化	総合戦略での 位置づけ	施策大項目				
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)		療養給付費等負担金や退職者医療交付金などの国県支出金等について 関県支出金等を返還するもの。					るため、	超過交付と	となった
<b>-14-7-14</b>	● 全部直営		一部委託	全部委託					
実施手法 (該当欄を選択)	補助金(補助先:			)					
	その他(								
根拠法令、要綱等	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律 								
事業期間	開始年度		終了年度	Ę	法令による実		<b>●</b>	1 義務であ	<b>ک</b>
<b>于</b> 木初비	合併前		未定		(該当欄を選	€択)	2	2 義務では	ない

# 2 (Do) 事務事業の実施

## 評価対象年度の事業内容等

対 象 (誰・何を) 国県支出金等

事業内容(手段、方法等) 償還金

成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)

補助金等に係る予算執行の適正化。

退職者医療交付金

94,091千円

- (国) 国民健康保険療養給付費等負担金
- 145, 107千円
- (国) 国民健康保険特定健康診査・保健指導国庫負担金
- 1, 186千円
- (国) 財政調整交付金 (H23~H25) 3,987千円
- (県) 国民健康保険特定健康診査·保健指導県負担金 2,993千円

コスト推	推移			25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総	事業	費	(単位:千円)	-	276,616	248,414	1,051	1,051	1,051	1,051
П	事美	業費(直接経費)	(単位:千円)	203,696	275,216	247,364	1	1	1	1
財源		国県支出金		0	0	0	0	0	0	0
	財源	地方債		0	0	0	0	0	0	0
	内訳	その他特定財源(特別会計-	<b>→繰入金</b> )	0	0	0	0	0	0	0
		一般財源(特別会計→事業4	又入)	203,696	275,216	247,364	1	1	1	1
	人作	牛費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
	概算人件費(正規職員)		(単位:千円)	-	1,400	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050
正規職員従事者数 (単位		(単位:人)	-	0.20	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	
時職	員等很	<b></b> 走事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

		指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
事	1			計画	-					
	•			実績					1	-
<b>活動指標</b> (表の活動量・実績の	2			計画	-					
計 動 指 動 指	<b>(a)</b>			実績					-	-
標績の数	<b>©</b>			計画	-					
の 数 値 化				実績					-	-

法令に基づく義務的な経費のため指標化することができない。

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1				計画	ı					
もたらそ	•				実績					-	-
<b>成果指標</b> そうとする効果・	②				計画	ı					
	2				実績					-	-
	成果の③				計画	-					
の数値化	9)				実績					_	-

〈記述欄〉※数値化できない場合

法令に基づく義務的な経費のため指標化することができない。

3 (Ch	eck)事務事業の自	己評価
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか	● 妥当である	法令に基づく義務的な事業である。
・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合してい	概ね妥当である	
ないか)	妥当でない	
▲ 江野 内 吹 は 左 払 か よ の し か 。 で い 7 よ	● 有効である	法令に基づく義務的な事業である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成 果をこれ以上伸ばすことはできないか)	概ね有効である	
	有効でない	
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か	● 現行どおりでよい	法令に基づく義務的な事業である。
・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しが必要	

償還金事業 Page 2 of 3

		4 (,	Action)事務事業の方向性と改革	革改善	
	今後の 方向性	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の	広大・市民等との協働等)
(	ガ <b>門性</b> 該当欄を選択)	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)	
	後の方向性の 由、改革改善の 取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の明法令に基づく義務的な事業である)			
タ	ト部評価の実施	無		実施年度	
改	H27進捗状況				
善進捗状況等	H27取組内容				
		#±1- +> 1	(委員からの意見等)	)	
	算審査特別委員 における意見等	特になし			

償還金事業 Page 3 of 3

### 事務事業評価票

所管部長等名 健康福祉部長 山田 忍 所管課・係名 国保ねんきん課 保険税係 課長名 佐藤 圭太

評価対象年度 平成27年度

				<mark>1(Plan)事</mark>	<b>務事業</b> ℓ	D計画					
<b>亩 玖 亩 娄</b> 夕	国兄牌库伊哈市型	<b>.</b> #	· 414-			会計区分	04	国民	健康保険物	特別会計	
事務事業名	国民健康保険事務 	7手	未			款項目コード(款-項-	目) 1	_	1	_	1
	基本目標(章)	1	誰もがいきし	きと暮らすまち		事業コード(大一中一	小) 41	_	31	_	05
WORLS 11 - 14	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮	らせるまちづくり			基本目標				
(八代市総合計画に おける位置づけ)	施策の展開(項) 【施策】	1	保健·福祉·	医療の連携強化	;	総合戦略での 位置づけ	施策大項目				
·	具体的な施策と内容	4	医療保険制	度の適切な運営	•		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	被保険者証発行や国保税納税通知書の印刷製本に要する事務。		か印刷製本及び	郵送事務	、診療報酬明細書	書点検等に係る	委託事	<b>事業など、</b>	国保事業	(の執行	
実施手法	全部直営		● 一部	逐託		全部委託					
(該当欄を選択)	補助金(補助先: その他(			)							
根拠法令、要綱等	国民健康保険法、地方税法、八代市国民健康保険条例、八代市国民健康保険税						€例				
事業期間 -	開始年度			終了年度			法令による実		• 1	義務である	3
	合併前				未定		(該当欄を選	<b>選択)</b>	2	義務では	ない

#### 2 (Do) 事務事業の実施 評価対象年度の事業内容等 八代市国民健康保険被保険者 対 象 (誰・何を) 事業内容(手段、方法等) 成果目標(どのような効果をもたらしたいのか) 八代市国民健康保険事業の事務円滑化により、八代市国保被保険者 〇被保険者証の発行・郵送 〇国保税の賦課通知書の発行・郵送 の資格適正化等を図る。 ○診療報酬明細書点検等に係る委託事業 コスト推移 25年度決算 26年度決算 27年度決算 28年度予算 29年度見込 30年度見込 31年度見込 総事業費 100,787 107,480 (単位:千円) 100,355 117,980 107,480 107,480 事業費(直接経費) (単位:千円) 43,223 40,155 54,587 61,280 61,280 61,280 61,280 国県支出金 452 349 554 998 998 998 998 財 地方債 0 0 0 0 源 内 55,414 その他特定財源(特別会計→繰入金) 39,055 39,806 50,737 55,414 55,414 55,414 訳 ·般財源(特別会計→事業収入) 3,716 3,296 4,868 4,868 4,868 4,868 25年度決算 26年度 27年度 28年度見込 29年度見込 30年度見込 31年度見込 人件費 概算人件費(正規職員) (単位:千円) 60,200 46.200 56.700 46,200 46,200 46,200 正規職員従事者数 (単位:人) 8.60 6.60 8.10 6.60 6.60 6.60 臨時職員等従事者数 (単位:人) 1.66 0.70 1.66 0.70 0.70 0.70

国民健康保険事務事業 Page 1 of 3

		指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
		①八代市国民健康保険加入世帯数(年度 平均)	世帯	計画	-				21775	21596
事業			ЩĖ	実績	22651	22448	22228	21956	-	-
の活		②八代市国民健康保険被保険者数(年度平均)	$\downarrow$	計画	-				38050	37220
<b>活動指標</b> 動量・実績			ζ.	実績	41882	41095	40065	38899	-	-
標績の数	3	③保険給付費等の額 	千円	計画	-				12699828	12856600
の数値化	3		113	実績	1839579	12111059	12173502	12544967	-	_

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
		①国保一世帯 当たりの事務 事業経費	=一般事務事業費(直接 経費)/世帯数(年度平 均)	Ħ	計画	-				2814	2838
もたらそ			——舰事務事 <b>举</b> 费(直接	11	実績	2075	1925	1984	2486	-	-
<b>以果指標</b> る効果・成里		の事務事業経	=一般事務事業費(直接 経費)/被保険者数(年 度平均)	円	計画	-				1611	1646
		費		1,1	実績	1122	1052	1101	1403	-	-
			=一般事務事業費(直接 経費)/保険給付費等の 額	%	計画	-				0.48	0.48
	(S)		保険給付費等に対する一般事務事業経費の割合)	70	実績	0.4	0.36	0.36	0.44	-	-

〈記述欄〉※数値化できない場合

3 (Ch	eck)事務事業の自	己評価
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか	● 妥当である	八代市国民健康保険の保険者としての義務的な事業である。
・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れて いないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合してい	概ね妥当である	
ないか)	妥当でない	
◆活動内容は有効なものとなっているか	● 有効である	職員削減等により、窓口業務対応が厳しさを増しており、更なる職員削減の折は、窓口業務、事務処理等の業務 体制の更なる見直しを図るところである。
・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成 果をこれ以上伸ばすことはできないか)	概ね有効である	
	有効でない	
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か	● 現行どおりでよい	窓口業務におけるサービス向上と、事務処理等における効率化を常に意識しながら、更なる見直しを図っている。
・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しが必要	

国民健康保険事務事業 Page 2 of 3

		4	(Action) 事務事業の方向性	と改革改善
	今後の 方向性	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	カドロエ 当欄を選択)	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どお	6 市による実施(規模拡充)
理由、	の方向性の 改革改善の 取組等	被保険者の資格得喪事務や被係	 -と、事務処理等における効率化を  	を常に意識しながら、更なる見直しを図っている。 E確で迅速かつ効率化を図るとともに、八代市国保財政の恒 者相互間の負担の公平に留意する。
外部	評価の実施	無	_	実施年度
改	H27進捗状況			·
改善進捗状況等	Ⅎ27取組内容			
			(委員からの意	意見等)
	審査特別委員 おける意見等	特になし		

国民健康保険事務事業 Page 3 of 3

### 事務事業評価票

所管部長等名 健康福祉部長 山田 忍 所管課・係名 国保ねんきん課 保険税係 課長名 佐藤 圭太

評価対象年度 平成27年度

			1 (Plan) 事務事業(	の計画					
市功市学力	<b>尼尼牌库保险</b> 体态		<b>海</b> 中华	会計区分	04	国民的	建康保険	持別会計	
事務事業名	国民健康保険連合 	本	<b>理呂争未</b>	款項目コード(款-項-	目) 1	_	1	_	2
	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大一中一	小) 41	_	31	_	06
施策の体系 (八代市総合計画に	施策の大綱(節) 【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標				
おける位置づけ) ガー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化	総合戦略での 位置づけ	施策大項目				
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)						の他連	合会の選	<b>運営に係る</b>	経費に
<b>-14-7-14</b>	● 全部直営		一部委託	全部委託					
実施手法 (該当欄を選択)	補助金(補助先:			)					
	その他(								
根拠法令、要綱等	熊本県国民健康保険団体連合会規約 等 								
事業期間	開始年度		終了年度	ŧ	法令による実		• 1	義務である	5
<b>于</b> 木初비	合併前		未定		(該当欄を選	《択)	2	義務では	ない

#### 2 (Do) 事務事業の実施 評価対象年度の事業内容等 熊本県国民健康保険団体連合会の運営に係る経費。 対 象 (誰・何を) 事業内容(手段、方法等) 成果目標(どのような効果をもたらしたいのか) 負担金算定 (=①+②) 各保険者の事務の共同化による運営の効率化。 ①平等割、②被保険者割 支出方法 4期分納 (6、10、1, 3月) 25年度決算 26年度決算 27年度決算 28年度予算 29年度見込 30年度見込 31年度見込 コスト推移 総事業費 6,370 6,370 (単位:千円) 6,387 6,406 6,319 6,370 事業費(直接経費) (単位:千円) 6,375 6,317 6,336 6,249 6,300 6,300 6,300 国県支出金 0 0 0 0 0 0 財 地方債 0 0 0 0 0 0 源 内 6,300 6,317 5,984 その他特定財源(特別会計→繰入金) 6,336 6,249 6,300 6,300 -般財源(特別会計→事業収入) 391 0 0 28年度見込 29年度見込 30年度見込 31年度見込 25年度決算 26年度 27年度 人件費 (単位:千円) 70 概算人件費(正規職員) 70 70 70 70 70 0.01 正規職員従事者数 (単位:人) \_ 0.01 0.01 0.01 0.01 0.01 臨時職員等従事者数 (単位:人) 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00

		指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1			計画	-					
事業の活動量・実績!	)			実績					ı	-
	2			計画	-					
				実績					ı	-
標績の数	3			計画	-					
の 数 値 化	3			実績					-	-

規約に基づく義務的な経費のため指標化することができない。

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1				計画	ı					
もたられ	•				実績					-	-
<b>《果指標</b> る効果・成里	2				計画	ı					
	(2)				実績					-	-
	3				計画	-					
数値化	9)				実績					-	-

〈記述欄〉※数値化できない場合

規約に基づく義務的な経費のため指標化することができない。

3 (Ch	eck)事務事業の自	己評価
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか	● 妥当である	
・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合してい	概ね妥当である	
ないか)	妥当でない	
◆活動内容は有効なものとなっているか	● 有効である	
・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成 果をこれ以上伸ばすことはできないか)	概ね有効である	
大とこれの上げはうことはくとないがり	有効でない	
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か	● 現行どおりでよい	
・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しが必要	

国民健康保険連合会運営事業 Page 2 of 3

		4	(Action) 事務事業の方向性とは	(革改善	
	今後の	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大	・市民等との協働等)
(	<b>方向性</b> 該当欄を選択)	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)	
	後の方向性の 由、改革改善の 取組等	の保険者は強制加入とされる。 国民健康保険団体連合会は、国係	取組をもたらそうとする効果など) う。なお、国保法第84条において、県内 日法第83条に定める公法人であり、その うため、改革改善すべき点は法的になる	D設立には都道府県知事の許認可を	
夕	ト部評価の実施	無		実施年度	
改	H27進捗状況				
改善進捗状況等	H27取組内容				
	算審査特別委員 における意見等	特になし	(委員からの意見€	等)	

国民健康保険連合会運営事業 Page 3 of 3

### 事務事業評価票

所管部長等名 健康福祉部長 山田 忍 所管課・係名 国保ねんきん課 保険税係 課長名 佐藤 圭太

評価対象年度 平成27年度

				<mark>1 (Plan) 事彩</mark>	事業0	D計画					
市功市業力	<b>士+1 工 粉 松 声 卷</b>					会計区分	04	国民	健康保険特別会計		
事務事業名	支払手数料事業					款項目コード(款-項-	目) 2	_	4	_	2
	基本目標(章)	1	誰もがいきし	きと暮らすまち		事業コード(大一中一	小) 41	_	31	_	37
WONG OF LIVE	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮ら	らせるまちづくり			基本目標				
(八代市総合計画に おける位置づけ)	施策の展開(項)【施策】	1	保健·福祉·	医療の連携強化		総合戦略での 位置づけ	施策大項目				
	具体的な施策と内容	4	医療保険制	度の適切な運営			施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)											
中长千叶	● 全部直営		一部	<b>逐託</b>		全部委託					
実施手法 (該当欄を選択)	補助金(補助先:					)					
	その他( 熊本県国民健康保険団体	本連	合会規約								
根拠法令、要綱等											_
事業期間	開始年度	終了年度				法令による実施義務		● 1	義務である	5	
<b>尹</b> 木栁川	平成21年月	叓			未定		(該当欄を選択)		2	義務では	ない

#### 2 (Do) 事務事業の実施 評価対象年度の事業内容等 国民健康保険の出産育児一時金直接払に係る手数料 対 象 (誰・何を) 事業内容(手段、方法等) 成果目標(どのような効果をもたらしたいのか) 熊本県国民健康保険団体連合会が規定する出産育児一時金直接払の事 国民健康保険被保険者が安心して出産できる環境整備。 務手数料について、本市の該当件数に応じて支払い。 コスト推移 25年度決算 26年度決算 27年度決算 28年度予算 29年度見込 30年度見込 31年度見込 総事業費 108 104 110 108 108 108 (単位:千円) 38 事業費(直接経費) (単位:千円) 37 38 34 40 38 38 国県支出金 0 0 0 0 0 0 0 財 0 地方債 0 0 0 0 0 濵 内 その他特定財源(特別会計→繰入金) 0 0 0 0 0 0 -般財源(特別会計→事業収入) 37 38 34 40 38 38 38 28年度見込 29年度見込 30年度見込 31年度見込 25年度決算 26年度 27年度 人件費 70 70 概算人件費(正規職員) (単位:千円) 70 70 70 70 0.01 正規職員従事者数 (単位:人) 0.01 0.01 0.01 0.01 0.01 臨時職員等従事者数 (単位:人) 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00

支払手数料事業 Page 1 of 3

		指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1	出産育児一時金支給対象件数(出生数)	件	計画	-	183	213	213	213	213
事業			П	実績	178	180	180	167	_	_
の活	2	対象件数(直接支払制度利用件数)	件	計画	-	183	213	213	213	213
<b>活動指標</b> 電車 実績	٥		"	実績	174	173	179	163	-	-
の	3			計画	-					
数値化	3			実績					-	-

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1	直接支払制度 利用率	=直接支払制度利用件数 /出産育児一時金支給対 象件数	%	計画	-	100	100	100	100	100
もたられ					実績	97.75	96.11	99.44	97.6	-	_
<b>成果指標</b>	2				計画	-					
	2				実績					1	-
成 果	3				計画	-					
の数値化	(S)				実績					-	-

〈記述欄〉※数値化できない場合

3 (Ch	eck)事務事業の自	己評価
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか	● 妥当である	規約に基づく義務的な事業である。 
・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合してい	概ね妥当である	
ないか)	妥当でない	
◆活動内容は有効なものとなっているか	● 有効である	規約に基づく義務的な事業である。
<ul><li>✓ 内切り合はイカルなものとなっているか</li><li>・成果目標の達成状況は順調に推移しているか</li><li>・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)</li></ul>	概ね有効である	
	有効でない	
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か	● 現行どおりでよい	規約に基づく義務的な事業である。
・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しが必要	

支払手数料事業 Page 2 of 3

		4 (A	Action)事務事業の方向性と改	<b>車攻善</b>
	今後の 方向性	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
(	該当欄を選択)	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
	後の方向性の 由、改革改善の 取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取 規約に定められた義務的な事業であ		
夕	ト部評価の実施	無		実施年度
改	H27進捗状況			
改善進捗状況等	H27取組内容			
	算審査特別委員 における意見等	特になし	(委員からの意見等	<b>(</b> )

支払手数料事業 Page 3 of 3

### 事務事業評価票

所管部長等名 健康福祉部長 山田 忍 国保ねんきん課 保険税係 所管課•係名 課長名 佐藤 圭太

平成27年度 評価対象年度

				<mark>1(Plan)事務</mark>	事業0	の計画						
कंप प्रदेश कीव और देश	<b>同日牌店归除</b> 零类	4 J.J.	<b>学</b> 人市 #	<u> </u>		会計区分		04 国月	民健康	保険物	胡会語	<del> </del>
事務事業名	国民健康保険運営 	5 DH	議云争耒	•		款項目コード(款-項-	-目) 1	_		2	_	1
	基本目標(章)	1	誰もがいきし	いきと暮らすまち		事業コード(大一中一	小) 41	_	;	31	_	14
施策の体系 (八代市総合計画に	施策の大綱(節) 【政策】	3	健やかに暮	らせるまちづくり			基本目標					
おける位置づけ)	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・	医療の連携強化		総合戦略での 位置づけ	施策大項	<b>■</b>				
	具体的な施策と内容	4	医療保険制	度の適切な運営			施策小項	■				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	国保法に基づき八代司のための制度として円別										より、	被保険者
カナイン	● 全部直営		一音	<b>『委託</b>								
実施手法 (該当欄を選択)	補助金(補助先:					)						
	その他( 国民健康保険法 ハイ	十市	国民健康保障	金条例 金条例								
根拠法令、要綱等		נוי	一人匠冰小	~~\n								
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)		務	● 1 事	養務でる	ある
尹未朔印	合併前			未定						2 事	養務で	はない

## 2 (Do) 事務事業の実施

## 評価対象年度の事業内容等

対 象 (誰・何を) 八代市国民健康保険被保険者

事業内容(手段、方法等)

〇委員構成(任期2年)

成(仕州2十/ 被保険者代表 4名 保険医又は保険薬剤師代表 4名

被用者保険等保険者代表 2名

- 〇運営協議会の開催実績
- 第1回 (平成27年8月21日)
  - 平成26年度事業実績及び決算の報告について。その他。
- •第2回 (平成28年2月5日)
- 平成28年度事業運営計画及び予算案について。その他。
- ※研修会参加
- ・国保運営協議会委員並びに主管課長等合同研修会(H27.11.9)
- ・保健・医療・福祉トップセミナー(H28.2.25)

成果目標(どのような効果をもたらしたいのか) 国保被保険者、療養担当者、一般市民それぞれの利害を調整して、 本市国保事業の円滑で適正な運営を図る

コス	卜推	移			25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
	総事	業	费	(単位:千円)	-	2,224	3,356	3,491	3,491	3,526	3,565
П		事	業費(直接経費)	(単位:千円)	175	124	206	341	341	376	415
			国県支出金		0	0	0	0	0	0	0
		財源			0	0	0	0	0	0	0
		内 訳	その他特定財源(特別会計→	繰入金)	175	124	206	341	341	376	415
			一般財源(特別会計→事業収	入)	0	0	0	0	0	0	0
		人	牛費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
	7	概算人件費(正規職員) (単位:千円)			-	2,100	3,150	3,150	3,150	3,150	3,150
		正規職員従事者数 (単位:人)			-	0.30	0.45	0.45	0.45	0.45	0.45
臨時	職員	等	 <b>芷事者数</b>	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

		指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
ま業の活動量・実績の 事業の活動量・実績の	1			計画	ı					
	•			実績					-	-
	2			計画	ı					
				実績					-	-
	3			計画	ı					
	3			実績					_	-

国保法による必置規定及び本市条例による委員定数規定等に基づき事業実施し、審議の内容については定量化できないため、数値化できない。

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1				計画	ı					
もたられ					実績					-	-
そうとす	2				計画	ı					
<b>成果指標</b> そうとする効果・					実績					-	-
<b>標</b> . 成果の	3				計画	-					
数値化	3				実績					-	_

〈記述欄〉※数値化できない場合

国保法による必置規定及び本市条例による委員定数規定等に基づき事業実施し、審議の内容については定量化できないため、数値化できない。

3 (Ch	eck <mark>〉事務事業の自</mark>	己評価
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか	● 妥当である	法令に基づく義務的な事業である。
・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合してい	概ね妥当である	
ないか)	妥当でない	
◆活動内容は有効なものとなっているか	● 有効である	法令に基づく義務的な事業である。
<ul><li>✓ 内切り合はイカルなものとなっているか</li><li>・成果目標の達成状況は順調に推移しているか</li><li>・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)</li></ul>	概ね有効である	
	有効でない	
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か	● 現行どおりでよい	法令に基づく義務的な事業である。
・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しが必要	

国民健康保険運営協議会事業 Page 2 of 3

		4	(Action) 事務事業の方向性とi	改革改善
	今後の 方向性	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
(	該当欄を選択)	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
		(今後の方向性の理由、改革改善の		
	後の方向性の	法令に定められた義務的な事業 	であるため、法の改正等に基づく。	
理	由、改革改善の 取組等			
	<b>以私</b> 守			
Þ	ト部評価の実施	無		実施年度
改	H27進捗状況			
改善進捗状況等				
捗	H27取組内容			
況	11274X/\(\Omega\)			
等				
			(委員からの意見	[集]
		特になし		•
	算審査特別委員における意見等			
	にのいる忌兄守			

国民健康保険運営協議会事業 Page 3 of 3

### 事務事業評価票

所管部長等名 健康福祉部長 山田 忍 所管課・係名 国保ねんきん課 保険税係 課長名 佐藤 圭太

評価対象年度 平成27年度

				<mark>1(Plan)事</mark>	務事業の	D計画						
市功市業力	療養給付事業(一般)					会計区分		04 国民健康保険特別会計				
事務事業名	学份学系4 原受和刊 学系(一取/				款項目コード(款−項−目		目) 2	_	1	_	1	
	基本目標(章) 1 誰もがいきい		きと暮らすまち	5	事業コード(大一中一	小) 41	_	31	_	15		
WORLS 11 - 14	施策の大綱(節) 【政策】	3	健やかに暮ら	らせるまちづくり	J		基本目標					
(八代市総合計画に おける位置づけ)	施策の展開(項) 【施策】	1	保健·福祉·	医療の連携強化	Ľ	総合戦略での 位置づけ	施策大項	<b>■</b>				
	具体的な施策と内容	4	医療保険制	度の適切な運営	営		施策小項	<b>■</b>				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	一般被保険者が被保険者団体連合会を通して、作				- ビスに対	する自己負担分等	<b>≨を除く医療</b> :	費につ	いて、創	[本県国]	民健康保険	
実施手法	全部直営		● 一剖	逐託		全部委託						
(該当欄を選択)	補助金(補助先:					)						
	その他( 国民健康保険法											
根拠法令、要綱等	- A NEW MAN BANKS											
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務		務  ●	1 義務で	ある	
<b>事</b> 未規則	合併前				未定		(該当欄を選択)			2 義務で	はない	

#### 2 (Do) 事務事業の実施 評価対象年度の事業内容等 -般被保険者の療養の給付。 対 象 (誰・何を) 事業内容(手段、方法等) 成果目標(どのような効果をもたらしたいのか) 熊本県国民健康保険団体連合会が集計した診療報酬請求分における、 - 般被保険者医療費の経済的負担の軽減。 本市対象分の支払い。 コスト推移 25年度決算 26年度決算 27年度決算 28年度予算 29年度見込 30年度見込 31年度見込 総事業費 10,879,523 (単位:千円) 10.049.088 10,371,203 10,417,104 10,569,018 10,723,147 事業費(直接経費) (単位:千円) 9,885,419 10,048,948 10,371,063 10,416,964 10,568,878 10,723,007 10,879,383 国県支出金 4,155,988 4,179,095 4,314,098 4,333,457 4,396,653 4,460,771 4,525,823 財 地方債 0 0 0 0 源 内 1,440,224 その他特定財源(特別会計→繰入金) 1,024,434 945,109 976,070 990,304 1,004,746 1,019,398 -般財源(特別会計→事業収入) 4,704,997 4,429,629 5,111,856 5,107,437 5,181,921 5,257,490 5,334,162 28年度見込 29年度見込 30年度見込 31年度見込 人件費 25年度決算 26年度 27年度 概算人件費(正規職員) (単位:千円) 140 140 140 140 140 140 正規職員従事者数 (単位:人) \_ 0.02 0.02 0.02 0.02 0.02 0.02 臨時職員等従事者数 (単位:人) 0.60 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	被保険者数(一般)	人	計画	-	39091	38806	38700	38568	38436
事業		<b>X</b>	実績	39728	39193	38491	37687	-	-
の活動	2		計画	-					
活動指標 活動指標			実績					-	-
の	3		計画	1					
数 値 化			実績					-	-

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	(1)	一人当たりの療養給付費年額 (一般分)【= 直接経費/被保	医療費の増減を示す指標 として設定した。	円	計画	-	252884	255218	257235	259023	260823
もたられ		直接経貨/ 被床 険者(一般)】		С	実績	263598	274558	283845	294375	-	-
そうとす	2				計画	ı					
<b>成果指標</b>					実績					-	-
<b>標</b> ・ 成果の	3				計画	1					
数値化	(S)				実績					-	_

〈記述欄〉※数値化できない場合

3 (Ch	eck)事務事業の自	己評価
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか	● 妥当である	法令に基づく義務的な事業である。
・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合してい	概ね妥当である	
ないか)	妥当でない	
◆活動内容は有効なものとなっているか	● 有効である	法令に基づく義務的な事業である。
・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	概ね有効である	
XECTONE PHO CETO CETO N	有効でない	
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコス	● 現行どおりでよい	法令に基づく義務的な事業である。
トの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方 法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必 要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しが必要	

療養給付事業 (一般) Page 2 of 3

		4 (A	Action)事務事業の方向性と改立	<b>单</b> 改善
	今後の 方向性	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
(	(該当欄を選択)	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
	後の方向性の 由、改革改善の 取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取 法令に定められた義務的な事業でも		
Þ	<b>卜部評価の実施</b>	無		実施年度
改	H27進捗状況			
改善進捗状況等	H27取組内容			
	算審査特別委員 における意見等	特になし	(委員からの意見等	

療養給付事業 (一般) Page 3 of 3

### 事務事業評価票

所管部長等名 健康福祉部長 山田 忍 所管課・係名 国保ねんきん課 保険税係 課長名 佐藤 圭太

評価対象年度 平成27年度

	1(Plan)事務事業の計画											
* * * * * * * * * * * * * * * * * * *	<b>床羊纵从市光</b> //81	7 <del>44</del> \		会計区分	04	04 国民健康保険特別会計						
事務事業名	療養給付事業(退 	(取)		款項目コード(款-項-	目) 2	_	1	_	2			
	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大一中一	小) 41	_	31	_	16			
施策の体系 (八代市総合計画に	施策の大綱(節)【政策】 3 健やかに暮らせ		健やかに暮らせるまちづくり		基本目標							
おける位置づけ)	施策の展開(項)【施策】	保健・福祉・医療の連携強化	総合戦略での 位置づけ	施策大項目								
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営		施策小項目							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	団体連合会を通して、係	解	を提示して受けた医療サービスに求 者は療養の給付を行う。 被保険者とは、主に厚生年金等加 <i>7</i>									
実施手法	全部直営		● 一部委託	全部委託								
(該当欄を選択)	補助金(補助先:			)								
	その他( 国民健康保険法											
根拠法令、要綱等												
事業期間	開始年度		終了年月	Į	法令による実		務 ● 1	義務であ	る			
<b>平</b> 不知问	合併前		未定		(該当欄を選択)		2	2 義務では	ない			

#### 2 (Do) 事務事業の実施 評価対象年度の事業内容等 退職被保険者の療養の給付。 対 象 (誰・何を) 事業内容(手段、方法等) 成果目標(どのような効果をもたらしたいのか) 熊本県国民健康保険団体連合会が集計した診療報酬請求分における、 退職被保険者医療費の経済的負担の軽減。 本市対象分の支払い。 コスト推移 25年度決算 26年度決算 27年度決算 28年度予算 29年度見込 30年度見込 31年度見込 総事業費 200,140 100,140 (単位:千円) 446,086 353,493 442,167 事業費(直接経費) (単位:千円) 587,328 445,946 353,353 442,027 200,000 100,000 国県支出金 0 0 0 0 0 0 財 地方債 0 0 0 0 0 0 源 内 その他特定財源(特別会計→繰入金) 0 0 0 0 0 0 -般財源(特別会計→事業収入) 587,328 445,946 353,353 442,027 200,000 100,000 28年度見込 29年度見込 30年度見込 31年度見込 25年度決算 26年度 27年度 人件費 概算人件費(正規職員) (単位:千円) 140 140 140 140 140 正規職員従事者数 (単位:人) 0.02 0.02 0.02 0.02 0.02 0.00 臨時職員等従事者数 (単位:人) 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	被保険者数(退職)		計画	-	2158	1916	1502	1120	706
事業			実績	2154	1902	1574	1212	-	-
の活			計画	-					
<b>活動指標</b> 場上実績			実績					-	_
標績の数	3		計画	-					
の数値化			実績					-	-

	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	養給付費年(退職分)【=直接	医療費の増減を示す指標 として設定した。	ш	計画	-	270529	325000	325000	325000	325000
)	(退職)】		П	実績	325807	350777	314317	314487	-	-
2				計画	-					
<b>a</b> )				実績					-	-
(Q)				計画	-					
9				実績					-	-
	3	一人当たりの療養給付費年(退職分)【=直接 機費/被保険者 (退職)】	一人当たりの療養給付費年(退職分)【=直接       (退職分)】       (退職)】    E療費の増減を示す指標として設定した。  を費ご被保険者 (退職)】  ②	一人当たりの療養給付費年(退職分)【=直接       (退職分)】       (退職分)】       (退職)】       (2)	一人当たりの療養給付費年(退職分) [=直接経費/被保険者(退職)]     医療費の増減を示す指標として設定した。       計画     実績	一人当たりの療養給付費年(退職分) [=直接経費/被保険者(退職)]     として設定した。       計画 - 実績     325807       ②     計画 - 実績       ③     計画 - 実績	一人当たりの療養給付費年(退職分) [=直接経費/被保険者(退職)]     として設定した。       計画     - 270529       実績     325807       3     計画       実績     計画       計画     - 実績	一人当たりの療養給付費年(退職分) [=直接経費/被保険者(退職)]     として設定した。       計画 - 270529 325000       実績 325807 350777 314317       (2)       事績 - 実績 325807 350777 314317       (3)	一人当たりの療養給付費年(退職分) [=直接経費/被保険者(退職)]     として設定した。       計画 - 270529 325000 325000       実績 325807 350777 314317 314487       実績 - 実績	一人当たりの療養給付費年(退職分)【=直接経費/被保険者(退職分)【=直接経費/被保険者(退職)】     計画 - 270529 325000 325000 325000       (2)

〈記述欄〉※数値化できない場合

3 (Ch	eck)事務事業の自	
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか	● 妥当である	法令に基づく義務的な事業である。
・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れて いないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合してい	概ね妥当である	
ないか)	妥当でない	
◆活動内容は有効なものとなっているか	● 有効である	法令に基づく義務的な事業である。
<ul><li>▼活動的各は有別なものとなっているか。</li><li>・成果目標の達成状況は順調に推移しているか。</li><li>・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)</li></ul>	概ね有効である	
	有効でない	
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か	● 現行どおりでよい	法令に基づく義務的な事業である。
・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しが必要	

療養給付事業(退職) Page 2 of 3

		4 (4	Action)事務事業の方向性と改革	<b>革改善</b>	
	今後の 方向性	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協	働等)
(	ガー 注該当欄を選択)	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)	
		(今後の方向性の理由、改革改善の取			
	後の方向性の 由、改革改善の 取組等	法令に定められた義務的な事業でも	5るため、法の改正等に基つく。		
夕	部評価の実施	無		実施年度	
改	H27進捗状況				
改善進捗状況等	H27取組内容				
	算審査特別委員 における意見等	特になし	(委員からの意見等)		

療養給付事業(退職) Page 3 of 3

### 事務事業評価票

所管部長等名 健康福祉部長 山田 忍 国保ねんきん課 保険税係 所管課·係名 課長名 佐藤 圭太

平成27年度 評価対象年度

	1(Plan)事務事業の計画												
<b>亩</b>	表美市光/机\					会計区分		04	国目	民健康保	<b>呆</b> 険特	別会計	
事務事業名	療養事業(一般)					款項目コード(款-項-	目)	2	_	1		_	3
	基本目標(章)	1	誰もがいきし	いきと暮らすまち		事業コード(大一中一	小)	41	_	3	1	_	17
施策の体系 (八代市総合計画に	施策の大綱(節) 【政策】	3	健やかに暮	らせるまちづくり			基	本目標					
おける位置づけ)	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・	医療の連携強化		総合戦略での 位置づけ	施	策大項目					
	具体的な施策と内容	4	医療保険制	度の適切な運営			施	策小項目					
事務事業の概要 (全体事業の内容)									<b>こきな</b>				
<b>-14-7-14</b>	全部直営		● 一	<b>『委託</b>		全部委託							
実施手法 (該当欄を選択)	補助金(補助先:					)							
	その他(												
国民健康保険法第54条 根拠法令、要綱等													
車業期間	開始年度			終了年度				法令による実施義務(該当欄を選択)		務	1 義	養務であ	5
事業期間	合併前			未	未定						2	養務では	ない

## 2 (Do) 事務事業の実施

## 評価対象年度の事業内容等

対 象 (誰・何を) 八代市国民健康保険一般被保険者

事業内容(手段、方法等) 成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)

急病など緊急やむをえない理由で保険証を使わずに診療を受けたとき や、コルセットなどの治療用補装具を購入したとき、医師が必要と認 めたはり・きゅう、マッサージ施術を受けたときなど、被保険者が一 時全額を支払った場合、事後に一部負担金(1~3割)を除いた残りを 給付する。申請書の提出を受け内容を審査後支給決定し、口座振込等 により支給する。

コスト打	推移			25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総	事業	費	(単位:千円)	-	104,394	106,880	82,042	111,852	114,338	116,824
	事	業費(直接経費)	(単位:千円)	85,609	99,004	101,490	76,652	106,462	108,948	111,434
		国県支出金		35,912	41,173	42,217	31,887	44,288	45,322	46,357
	財源	地方債		0	0	0	0	0	0	0
	内訳	その他特定財源(特別会計	·→繰入金)	8,849	14,321	9,249	7,182	9,976	10,209	10,441
		一般財源(特別会計→事業	収入)	40,848	43,510	50,024	37,583	52,198	53,417	54,636
	人	牛費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
	概算	[人件費(正規職員)	(単位:千円)	-	5,390	5,390	5,390	5,390	5,390	5,390
	正規	<b>見職員従事者数</b>	(単位:人)	-	0.77	0.77	0.77	0.77	0.77	0.77
臨時職	員等	<b>详事者数</b>	(単位:人)	-	0.00	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20

療養事業 (一般) Page 1 of 3

		指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1	療養費支給件数	件	計画	ı	15000	15000	15000	15000	15000
事業	$\odot$		IT	実績	14139	14134	15653	16147	-	-
の活動	2			計画	ı					
<b>活動指標</b> の活動量・実績	J)			実績					-	-
標績の数	3			計画	1					
の数値化				実績					-	-

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1				計画	ı					
もたられ	•				実績					-	-
そうとす	2				計画	ı					
<b>成果指標</b> そうとする効果・	٧				実績					-	-
<b>標</b> . 成果の	3				計画	-					
数値化	9)				実績					-	-

〈記述欄〉※数値化できない場合

関係法令に基づく義務的な事業であるので、成果の数値化はできない。

3 (Ch	eck)事務事業の自	己評価
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか	● 妥当である	国の制度に則った事業である。 国民健康保険法第3条により、実施主体は市町村である。
・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れて いないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合してい	概ね妥当である	
ないか)	妥当でない	
▲江梨内内は古地のようした。マルフム	● 有効である	国の制度に則った事業である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	概ね有効である	
XC = 10X = 1110 Y = 2.00 CC 0.0 W /	有効でない	
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か	● 現行どおりでよい	支給の可否の決定など難易度が高い事務処理が必要なため、正規職員による実施が望ましい。国民健康保険特別会計にて実施している唯一の事業である。支給の可否の決定など難易度が高い事務処理が必要なため、正規職員による実施が望ましい。受益者に負担を求めて実施する事業ではない。
・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しが必要	'æ v 'o

療養事業 (一般) Page 2 of 3

		4 (A)	tion)事務争未の方向性C以	中以告
	今後の 方向性	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等
	(該当欄を選択)	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
	今後の方向性の 胆由、改革改善の 取組等			せることにより、適正な給付に繋げる。
	外部評価の実施	無		実施年度
4	H27進捗状況			
鲁分抄礼以鲁	等 <b>步</b> 大 H27取組内容 <b>元</b> 等			
		44	(委員からの意見等	等)
	央算審査特別委員 会における意見等	特になし		

療養事業 (一般) Page 3 of 3

### 事務事業評価票

所管部長等名 健康福祉部長 山田 忍 国保ねんきん課 保険税係 所管課·係名 課長名 佐藤 圭太

平成27年度 評価対象年度

	1(Plan)事務事業の計画											
<b>市功市</b> 类 <i>Q</i>	<b>応差市米/日端/</b>			会計区分	0	04 国民健康保険特別会計						
事務事業名	療養事業(退職)			款項目コード(款-項-	目) 2	_	1	_	4			
	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大一中一	小) 41	_	31	_	18			
施策の体系 (八代市総合計画に	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標							
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化	総合戦略での 位置づけ	施策大項目	1						
	具体的な施策と内容		施策小項目	1								
事務事業の概要 (全体事業の内容)			理由で保険証を使わずに診療を受け 支払った場合、事後に一部負担金(				補装具を郥	構入したと	<b>さきな</b>			
<b>-14-7-14</b>	全部直営		● 一部委託	全部委託								
実施手法 (該当欄を選択)	補助金(補助先:			)								
	その他(											
国民健康保険法第54条 根拠法令、要綱等								_				
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実		务 ● 1	義務である	5			
尹未朔旧	合併前	合併前 オ		ミ (該当欄を選択) 2 義		義務では	ない					

### 2(Do)事務事業の実施

## 評価対象年度の事業内容等

対 象 (誰・何を)

により支給する。

八代市国民健康保険退職被保険者

事業内容(手段、方法等) 急病など緊急やむをえない理由で保険証を使わずに診療を受けたとき や、コルセットなどの治療用補装具を購入したとき、医師が必要と認 めたはり・きゅう、マッサージ施術を受けたときなど、被保険者が一 時全額を支払った場合、事後に一部負担金(1~3割)を除いた残りを 給付する。申請書の提出を受け内容を審査後支給決定し、口座振込等

成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)

コスト	推移			25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
	浴事業	費	(単位:千円)	-	5,312	4,022	3,463	2,490	1,490	0
	事	業費(直接経費)	(単位:千円)	4,070	4,822	3,532	2,973	2,000	1,000	0
		国県支出金		0	0	0	0	0	0	0
	財源	地方債		0	0	0	0	0	0	0
	内訳	その他特定財源(特別会計	†→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	L	一般財源(特別会計→事業	(人)	4,070	4,822	3,532	2,973	2,000	1,000	0
	人	件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
	概算	算人件費(正規職員)	(単位:千円)	-	490	490	490	490	490	0
	正規	見職員従事者数	(単位:人)	-	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.00
臨時聙	員等	従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.01	0.01	0.01	0.01	0.00

療養事業 (退職) Page 1 of 3

		指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1	療養費支給件数	件	計画	-	1000	1000	1000	1000	1000
事業	$\odot$		1#	実績	906	769	675	533	-	-
の活	2			計画	1					
<b>活動指標</b> 動量・実績	J)			実績					-	-
の	3			計画	1					
数 値 化				実績					_	-

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1				計画	ı					
もたられ	•				実績					-	-
そうとす	2				計画	ı					
<b>成果指標</b> そうとする効果・	٧				実績					-	-
<b>標</b> . 成果の	3				計画	-					
数値化	9)				実績					-	-

〈記述欄〉※数値化できない場合

関係法令に基づく義務的な事業であるので、成果の数値化はできない。

3 (Ch	eck)事務事業の自	己評価
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか	● 妥当である	国の制度に則った事業である。 国民健康保険法第3条により、実施主体は市町村である。
・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れて いないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合してい	概ね妥当である	
ないか)	妥当でない	
▲江梨内内は古地のようした。マルフム	● 有効である	国の制度に則った事業である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	概ね有効である	
XC = 10X = 1110 Y = 2.00 CC 0.0 W /	有効でない	
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か	● 現行どおりでよい	支給の可否の決定など難易度が高い事務処理が必要なため、正規職員による実施が望ましい。国民健康保険特別会計にて実施している唯一の事業である。支給の可否の決定など難易度が高い事務処理が必要なため、正規職員による実施が望ましい。受益者に負担を求めて実施する事業ではない。
・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しが必要	'æ v 'o

療養事業(退職) Page 2 of 3

		4 (A	Action)事務事業の万向性と	以申以普
	今後の 方向性	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
(	該当欄を選択)	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
	後の方向性の 由、改革改善の 取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取 国の制度に則った事業であるため。		せることにより、適正な給付に繋げる。
外	部評価の実施	無		実施年度
改	H27進捗状況			
改善進捗状況等	H27取組内容			
	算審査特別委員 における意見等	特になし	(委員からの意見	等)

療養事業(退職) Page 3 of 3

### 事務事業評価票

所管部長等名 健康福祉部長 山田 忍 所管課・係名 国保ねんきん課 保険税係 課長名 佐藤 圭太

評価対象年度 平成27年度

	1(Plan)事務事業の計画										
<b>亩 玖 亩 娄</b> 夕	<b>安木士!! 毛粉</b> 蚁	•	会計区分	04	04 国民健康保険特別会計						
事務事業名	審査支払手数料事 	款項目コード(款-項-	目) 2	_	1	_	5				
	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大一中一	小) 41	_	31	_	19		
施策の体系 (八代市総合計画に	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標						
おける位置づけ)	施策の展開(項)【施策】	保健・福祉・医療の連携強化	総合戦略での 位置づけ	施策大項目							
具体的な施策と内容 4 医療保険制度の適切な運営 施策小項目											
	診療報酬明細書の請求内容の審査に対する手数料を、委託先の国保連合会へ支払う。										
事務事業の概要											
(全体事業の内容)											
	● 全部直営		一部委託	全部委託							
実施手法 (該当欄を選択)	補助金(補助先:			)							
	その他(										
担加计会 西纽尔	熊本県国民健康保険団体	連	合会規約 合会規約								
根拠法令、要綱等											
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務		• 1	義務である	5		
争未粉间	合併前		未定				2	義務ではな	ない		

#### 2(Do)事務事業の実施 評価対象年度の事業内容等 医療機関等からの診療報酬明細の請求内容の審査に関する事務 対 象 (誰・何を) 事業内容(手段、方法等) 成果目標(どのような効果をもたらしたいのか) 熊本県国民健康保険団体連合会が規定する単価等により、本市の対象 過誤及び不正な診療報酬請求等を防止し、療養の給付の適正化を図 件数に応じて支払い。 る。 -件当たりの単価 国保分 県内取扱分 52円50銭 県外取扱分 52円50銭 等 コスト推移 25年度決算 26年度決算 27年度決算 28年度予算 29年度見込 30年度見込 31年度見込 総事業費 (単位:千円) 35,909 35,054 35,807 35,140 35.140 35,140 事業費(直接経費) (単位:千円) 35,947 35,769 34,914 35,667 35,000 35,000 35,000 国県支出金 0 0 0 0 0 0 財 地方債 0 0 0 0 0 0 源 内 その他特定財源(特別会計→繰入金) 0 0 0 0 0 0 訳 ·般財源(特別会計→事業収入) 35,947 35,769 34,914 35,667 35,000 35,000 35,000 25年度決算 28年度見込 29年度見込 30年度見込 31年度見込 人件費 26年度 27年度 概算人件費(正規職員) (単位:千円) 140 140 140 140 140 140 正規職員従事者数 (単位:人) 0.02 0.02 0.02 0.02 0.02 0.02 臨時職員等従事者数 (単位:人) 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00

審査支払手数料事業 Page 1 of 3

		指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1			計画	ı					
事業	0			実績					ı	-
の活動	2			計画	ı					
<b>活動指標</b>	2			実績					1	-
標績の数	3			計画	-					
の 数 値 化	3)			実績					-	-

規約に基づく義務的な経費のため指標化することができない。

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1				計画	ı					
もたられ	•				実績					-	-
そうとす	2				計画	ı					
<b>成果指標</b> そうとする効果・	٧				実績					-	-
<b>標</b> . 成果の	3				計画	-					
数値化	9)				実績					-	-

〈記述欄〉※数値化できない場合

規約に基づく義務的な経費のため指標化することができない。

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか 事業の目的が上位政策・施策に結びつくか	● 妥当である	規約に基づく義務的な事業である。
・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合してい	概ね妥当である	
いか)	妥当でない	
▲江梨内内は大型からのしかっていてい	● 有効である	規約に基づく義務的な事業である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	概ね有効である	
NC -113/1-11 10 / CC10 CC 00 /0 /	有効でない	
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か	● 現行どおりでよい	規約に基づく義務的な事業である。
・・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しが必要	

審查支払手数料事業 Page 2 of 3

		<del>+</del> (AC	illon/ 事物事業の方向ほと以上	
	今後の 方向性	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	(該当欄を選択)	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
	今後の方向性の 由、改革改善の 取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組 規約に定められた義務的な事業であ		
	外部評価の実施	無		実施年度
改				•
善進拗状汳等	H27取組内容			
			(委員からの意見等)	
	₹算審査特別委員 会における意見等	特になし		

審查支払手数料事業 Page 3 of 3

### 事務事業評価票

所管部長等名 健康福祉部長 山田 忍 国保ねんきん課 保険税係 所管課·係名 課長名 佐藤 圭太

平成27年度 評価対象年度

	1(Plan)事務事業の計画										
市功市学力	事務事業名 高額療養事業(一般)					4 国 5	民健康保険	持別会計			
争伪争未行				款項目コード(款-項-	·目) 2	_	2	_	1		
	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大一中一	小) 41	_	31	_	20		
施策の体系 (八代市総合計画に	施策の大綱(節) 【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標						
おける位置づけ)	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化	総合戦略での 位置づけ	施策大項目						
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営		施策小項目						
事務事業の概要 (全体事業の内容)	一般被保険者が保険医療 超えた場合、その超えた		関や保険薬局等を受診した際に支払 を給付する。	ふった自己負担額	(月単位)が、	法で	定められた	⊆一定の№	艮度額を		
中长毛壮	全部直営		● 一部委託	全部委託							
実施手法 (該当欄を選択)	補助金(補助先:			)							
	その他( 国民健康保険法第57条の	20									
根拠法令、要綱等											
事業期間	開始年度		終了年歷	ŧ	法令による実施義務 (該当欄を選択)		務 ● 1	義務であ	る		
<b>于</b> 不规则	合併前		未定				2	義務では	ない		

## 2 (Do) 事務事業の実施

## 評価対象年度の事業内容等

対 象 (誰・何を) 八代市国民健康保険一般被保険者

事業内容(手段、方法等) 成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)

コスト推	移			25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事	業	費	(単位:千円)	-	1,396,084	1,552,864	1,440,461	1,478,075	1,516,676	1,556,290
	事業	業費(直接経費)	(単位:千円)	1,337,970	1,388,734	1,545,514	1,433,111	1,470,725	1,509,326	1,548,940
		国県支出金		562,583	577,538	642,894	596,174	611,822	627,880	644,359
	財源	地方債		0	0	0	0	0	0	0
	内訳	その他特定財源(特別会話	+→繰入金)	138,625	200,889	140,841	134,283	137,807	141,424	145,136
	ŀ	一般財源(特別会計→事業	業収入)	636,762	610,307	761,779	702,654	721,096	740,022	759,445
	人作	<b>井費</b>		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
1	概算	人件費(正規職員)	(単位:千円)	-	7,350	7,350	7,350	7,350	7,350	7,350
	正規	職員従事者数	(単位:人)	-	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05
臨時職員	等征	<b></b> 革 者 数	(単位:人)	_	0.00	0.38	0.38	0.38	0.38	0.38

高額療養事業 (一般) Page 1 of 3

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	高額療養費支給件数	件	計画	-	18000	18000	18000	18000	18000
事業		П	実績	17773	17895	18790	20359	-	-
の活	2		計画	-					
<b>活動指標</b> 電車 主			実績					-	-
標績の数	3		計画	-					
の 数 値 化			実績					-	-

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1				計画	ı					
もたられ	•				実績					-	-
そうとす	2				計画	ı					
<b>成果指標</b> そうとする効果・	٧				実績					-	-
<b>標</b> . 成果の	3				計画	-					
数値化	9)				実績					-	-

〈記述欄〉※数値化できない場合

関係法令に基づく義務的な事業であるので、成果の数値化はできない。

3 (Ch	<sub>eck</sub> )事務事業の自	己評価
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか	● 妥当である	法令に基づく義務的な事業である。国民健康保険法第3条 により、実施主体は市町村である。
・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合してい	概ね妥当である	
ないか)	妥当でない	
◆活動内容は有効なものとなっているか	<ul><li>● 有効である</li></ul>	法令に基づく義務的な事業である。
・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	概ね有効である	
X2C10XIIIIA) CCIA CCIAV N	有効でない	
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か	● 現行どおりでよい	法令に基づく義務的な事業である。
・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しが必要	

高額療養事業(一般) Page 2 of 3

		4	(Action) 事務事業の方向性と	<b>牧革改善</b>
	今後の 方向性	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
(	該当欄を選択)	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
		(今後の方向性の理由、改革改善の 国の制度に則った事業であるため た負担になるような仕組み作りが	。国において、所得区分を細分化し	て自己負担限度額を見直すことにより、負担能力に応じ
外	ト部評価の実施	無		実施年度
改	H27進捗状況			
改善進捗状況等	H27取組内容			
		44	(委員からの意見	等)
	算審査特別委員 における意見等	特になし		

高額療養事業 (一般) Page 3 of 3

### 事務事業評価票

所管部長等名 健康福祉部長 山田 忍 所管課•係名 国保ねんきん課 保険税係 課長名 佐藤 圭太

平成27年度 評価対象年度

1 (Plan) 事務事業の計画									
市功市業力	<b>京校传美市券(汨畊\</b>			会計区分	04 国民健康保険特別会計				
事務事業名	高額療養事業(退	款項目コード(款-項-	目) 2	_	2	_	2		
	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大一中一	小) 41	_	31	_	21
施策の体系 (八代市総合計画に	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化	総合戦略での 位置づけ	施策大項目				
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)						一定の阻	度額を		
中长毛汁	全部直営		● 一部委託	全部委託					
実施手法 (該当欄を選択)	補助金(補助先:			)					
	その他( 国民健康保険法第57条の	12							
根拠法令、要綱等									
事業期間	開始年度		終了年度	終了年度		法令による実施義務(該当欄を選択)		義務である	3
尹未朔间	合併前		未定	未定			2 🛊	養務ではな	はい

### 2 (Do) 事務事業の実施 評価対象年度の事業内容等 八代市国民健康保険退職被保険者 対 象 (誰・何を) 事業内容(手段、方法等) 成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)

コスト推移 25:				25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事	総事業費 (単位:千円)			-	68,868	59,440	56,380	30,770	10,770	0
=	事業	費(直接経費)	(単位:千円)	93,156	68,098	58,670	55,610	30,000	10,000	0
ш	[	国県支出金		0	0	0	0	0	0	0
貝派	地方債			0	0	0	0	0	0	0
対割	勺「	7 - AL H-T-DEC (H-DIA TIL ARIA A.)		0	0	0	0	0	0	0
	-	一般財源(特別会計→事業収 <i>)</i>	()	93,156	68,098	58,670	55,610	30,000	10,000	0
,	人件	-費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
櫻	類	人件費(正規職員)	(単位:千円)	-	770	770	770	770	770	0
正規職員従事者数 (単位:人)		_	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.00		
時職員等	等従	事者数	(単位:人)	-	0.00	0.02	0.02	0.02	0.02	0.00

高額療養事業 (退職) Page 1 of 3

	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1	高額療養費支給件数	件	計画	-	850	850	850	850	850
事業			П	実績	892	877	690	605	-	_
の活	2			計画	-					
活動 指 動指	活動: 事量· 実績			実績					-	_
の	3			計画	-					
数値化	3)			実績					-	-

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1				計画	ı					
もたられ					実績					-	-
そうとす	2				計画	ı					
<b>成果指標</b> そうとする効果・				実績					-	-	
<b>標</b> . 成果の	3				計画	-					
数値化	3)			実績	実績					-	-

〈記述欄〉※数値化できない場合

関係法令に基づく義務的な事業であるので、成果の数値化はできない。

3 (Check)事務事業の自己評価								
着眼点	チェック	判断理由						
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか	● 妥当である	法令に基づく義務的な事業である。 国民健康保険法第3条により、実施主体は市町村である。						
・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れて いないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合してい	概ね妥当である							
ないか)	妥当でない							
◆活動内容は有効なものとなっているか	<ul><li>● 有効である</li></ul>	法令に基づく義務的な事業である。						
・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	概ね有効である							
	有効でない							
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコス	● 現行どおりでよい	法令に基づく義務的な事業である。						
トの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方 法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必 要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しが必要							

高額療養事業(退職) Page 2 of 3

	4 (Action)事務事業の方向性と改革改善								
	今後の 方向性	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)					
(	ガー 注該当欄を選択)	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)					
今理	後の方向性の 由、改革改善の 取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の 国の制度に則った事業であるため た負担になるような仕組み作りか	う。国において、所得区分を細分化し <sup>*</sup>	て自己負担限度額を見直すことにより、負担能力に応じ					
外	ト部評価の実施	無		実施年度					
改	H27進捗状況								
善進捗状況等	H27取組内容								
	算審査特別委員 における意見等	特になし	(委員からの意見:	等)					

高額療養事業(退職) Page 3 of 3

### 事務事業評価票

所管部長等名 健康福祉部長 山田 忍 所管課・係名 国保ねんきん課 保険税係 課長名 佐藤 圭太

評価対象年度 平成27年度

			1 (Plan) 事務事業(	の計画							
THE TAX THE 484 AT	26 * 生 中 世 /			会計区分		04	国	民健康保	<b>険特別</b> 3	会計	
事務事業名	移送事業(一般)			款項目コード(款-項-	目)	2	_	3	_	. 1	
	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大一中一	小)	41	_	31	_	22	
施策の体系 (八代市総合計画に	施策の大綱(節) 【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		į	基本目標					
					ħ	施策大項目					
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営	-	ħ	施策小項目					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	とが著しく困難で、医師	<b>う</b> の	を受けるため病院又は診療所に移送 指示により、緊急その他やむを得す 負担金を除いた分を支給する。								
中佐工计	全部直営		● 一部委託	全部委託							
実施手法 (該当欄を選択)	補助金(補助先: その他(			)							
国民健康保険法第54条の4 根拠法令、要綱等											
事業期間	開始年度		終了年度	Į		令による実力		務  ●	1 義務	である	
于不利问	合併前				(該当欄を選択) 2 義務ではな					ではない	
	。 /p / 主教主教《中华										

#### 2(Do)事務事業の実施

## 評価対象年度の事業内容等

対 象 (誰・何を)

基づき支給する。

八代市国民健康保険一般被保険者

事業内容(手段、方法等) 成果目標 疾病・負傷により移動することが著しく困難で、医師の指示により、 保険者が法に 緊急その他やむを得ず入院や転院などのために医療機関に移送された ときなどに、移送に要した経費(最も経済的な通常経路・方法で移送 された場合の費用により算出)のうち一部負担金を除いた分を申請に

成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)

保険者が法に定められた保険給付をすることにより、被保険者の負担を経済する

コス	ト推和	多			25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
	総事	業	費	(単位:千円)	ı	70	120	71	71	71	71
		事美	業費(直接経費)	(単位:千円)	0	0	50	1	1	1	1
			国県支出金		0	0	22	0	0	0	0
	ļ	讨原	地方債		0	0	0	0	0	0	0
	ı	ᇧ	その他特定財源(特別会	計→繰入金)	0	0	5	1	1	1	1
			一般財源(特別会計→事	業収入)	0	0	23	0	0	0	0
ı		人作	牛費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
	相	既算	[人件費(正規職員)	(単位:千円)	-	70	70	70	70	70	70
	ī	E規	現員従事者数	(単位:人)	-	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
臨時	職員	等征	<b></b> 走事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

移送事業 (一般) Page 1 of 3

		指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1	移送費件数	件	計画	-	1	1	1	1	1
事業			П	実績	0	0	0	1	-	-
の活	2	移送費額	円	計画	-	1000	1000	1000	1000	1000
<b>活動指標</b> 記動量・実績			11	実績	0	0	0	49085	-	_
標績の数	3			計画	-					
の数値化	3			実績					-	-

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1				計画	ı					
もたられ	•				実績					-	-
そうとす	2				計画	ı					
<b>成果指標</b> そうとする効果・	٧				実績					-	-
<b>標</b> . 成果の	3				計画	-					
数値化	9)				実績					-	-

〈記述欄〉※数値化できない場合

関係法令に基づく義務的な事業であるので、成果の数値化はできない。

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか	● 妥当である	法令に基づく義務的な事業である。 国民健康保険法第3条により、実施主体は市町村である
・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れて いないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合してい	概ね妥当である	
ないか)	妥当でない	
	● 有効である	法令に基づく義務的な事業である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成 果をこれ以上伸ばすことはできないか)	概ね有効である	
XECTOXIII TETO CE OU N	有効でない	
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か	● 現行どおりでよい	法令に基づく義務的な事業である。
・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しが必要	

移送事業 (一般) Page 2 of 3

		4 (/	Action)事務事業の方向性と改	(中以岳
	今後の 方向性	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等
	(該当欄を選択)	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
	今後の方向性の 由、改革改善の 取組等			<b>条保険における給付制度の見直しが検討されている。</b>
	外部評価の実施	無		実施年度
콶	H27進捗状況			
善進掛状汳等	【			
			(委員からの意見等	等)
	な算審査特別委員 会における意見等	特になし		

移送事業 (一般) Page 3 of 3

### 事務事業評価票

所管部長等名 健康福祉部長 山田 忍 所管課・係名 国保ねんきん課 保険税係 課長名 佐藤 圭太

評価対象年度 平成27年度

			1 (Plan) 事務事業(	の計画					
<b>市功市</b> 类 <i>Q</i>	40 Y 古 类 / 旧 叶 /			会計区分	0	4 国月	民健康保	:険特別会計	+
事務事業名	移送事業(退職)			款項目コード(款-項-	目) 2	_	3	_	2
	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大一中一	小) 41	) 41 — 3		_	23
施策の体系 (八代市総合計画に	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化	総合戦略での 位置づけ	施策大項目	1			
	具体的な施策と内容	医療保険制度の適切な運営		施策小項目	1				
退職被保険者が療養の給付を受けるため病院又は診療所に移送されたときに支給されるもので、疾病・負傷により移動で 事務事業の概要 (全体事業の内容) とが著しく困難で、医師の指示により、緊急その他やむを得ず入院や転院などのために医療機関に移送されたときなどに 送に要した経費のうち一部負担金を除いた分を支給する。									
実施手法	全部直営		● 一部委託	全部委託					
(該当欄を選択)	補助金(補助先: その他(			)					
国民健康保険法第54条の4 根拠法令、要綱等									
事業期間	開始年度		終了年度	Ę	法令による実		務  ●	1 義務であ	i3
合併前				(該当欄を選択)			2 義務では	はない	
	の /p /) 東攻東衆の中世								

#### 2(Do)事務事業の実施

## 評価対象年度の事業内容等

対 象 (誰・何を)

基づき支給する。

八代市国民健康保険退職被保険者

事業内容(手段、方法等) 成果目標 疾病・負傷により移動することが著しく困難で、医師の指示により、 保険者が法に 緊急その他やむを得ず入院や転院などのために医療機関に移送された ときなどに、移送に要した経費(最も経済的な通常経路・方法で移送 された場合の費用により算出)のうち一部負担金を除いた分を申請に

成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)

保険者が法に定められた保険給付をすることにより、被保険者の負担を経済する

コスト	推移			25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
á	総事業	費	(単位:千円)	-	70	70	71	71	71	0
П	事	業費(直接経費)	(単位:千円)	0	0	0	1	1	1	0
	Г	国県支出金		0	0	0	0	0	0	0
	財源	地方債		0	0	0	0	0	0	0
	内訳	その他特定財源(特別会	会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
		一般財源(特別会計→	事業収入)	0	0	0	1	1	1	
	人	件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
	概	算人件費(正規職員)	(単位:千円)	-	70	70	70	70	70	0
	正	規職員従事者数	(単位:人)	-	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.00
臨時耶	哉員等	従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

移送事業(退職) Page 1 of 3

		指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1	移送費件数	件	計画	-	1	1	1	1	1
事業			П	実績	0	0	0	0	-	-
の活	2	移送費額	円	計画	-	1000	1000	1000	1000	1000
<b>活動指標</b> 記動量・実績			11	実績	0	0	0	0	-	-
標績の数	3			計画	-					
の数値化	3			実績					-	-

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1				計画	ı					
もたられ	•				実績					-	-
そうとす	2				計画	ı					
<b>成果指標</b> そうとする効果・	٧				実績					-	-
<b>標</b> . 成果の	3				計画	-					
数値化	9)				実績					-	-

〈記述欄〉※数値化できない場合

関係法令に基づく義務的な事業であるので、成果の数値化はできない。

3 (Ch	eck)事務事業の自	己評価
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか	● 妥当である	法令に基づく義務的な事業である。 国民健康保険法第3条により、実施主体は市町村である。
・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れて いないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合してい	概ね妥当である	
ないか)	妥当でない	
◆活動内容は有効なものとなっているか	<ul><li>● 有効である</li></ul>	法令に基づく義務的な事業である。
・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成 果をこれ以上伸ばすことはできないか)	概ね有効である	
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	有効でない	
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコス	● 現行どおりでよい	法令に基づく義務的な事業である。
トの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方 法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必 要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しが必要	

移送事業(退職) Page 2 of 3

		4 (A	ction)事務事業の方向性と改	<b>革改善</b>						
	今後の 方向性	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)						
(	該当欄を選択)	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)						
	後の方向性の 由、改革改善の 取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 国の制度に則った事業であるため。国の社会保障制度改革において医療保険における給付制度の見直しが検討されている。								
外	部評価の実施	無		実施年度						
改	H27進捗状況			·						
改善進捗状況等	H27取組内容									
	算審査特別委員 における意見等	特になし	(委員からの意見等	等)						

移送事業(退職) Page 3 of 3

### 事務事業評価票

所管部長等名 健康福祉部長 山田 忍 所管課·係名 国保ねんきん課 保険税係 課長名 佐藤 圭太

平成27年度 評価対象年度

	1(Plan)事務事業の計画											
市功市学力	古短人进入答束等	: <del>d</del> 5	· ** /	`		会計区分		04	国月	民健康保	<b>.</b> )険特別会	計
事務事業名	高額介護合算療養 	: 尹	来(一般。	,		款項目コード(款-項-	目)	2	_	2	_	3
	基本目標(章)	1	誰もがいきし	いきと暮らすまち		事業コード(大一中一	小)	41	_	31	_	07
施策の体系 (八代市総合計画に	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮	らせるまちづくり			基本	目標				
おける位置づけ)	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・	医療の連携強化		総合戦略での 位置づけ	施策	大項目				
	具体的な施策と内容	4	医療保険制	度の適切な運営			施策	小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)								度額を超え				
実施手法	全部直営		● 一音	『委託		全部委託						
(該当欄を選択)	補助金(補助先: その他(		)									
根拠法令、要綱等	国民健康保険法第57条の3											
事業期間	開始年度			*	冬了年度		法令に			務	1 義務7	である
于不列印	合併前				未定		(該当	4欄を選	€択)		2 義務で	ではない

## 2 (Do) 事務事業の実施

## 評価対象年度の事業内容等

対 象 (誰・何を) 八代市国民健康保険一般被保険者

事業内容(手段、方法等) 成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)

国民健康保険一般被保険者世帯に介護保険受給者がいる場合で、医療 保険と介護保険の自己負担額を合計し、支払った額(毎年8月~7月の 期間)が、法で定められた自己負担限度額を超えた場合、その超えた 分を申請により給付する。対象者に対して申請勧奨の通知を発送し、 申請書の提出を受け審査後支給決定し、口座振込等により支給する。

コスト推	コスト推移			25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)			-	1,510	1,478	1,530	1,550	1,550	1,550	
	事業	業費(直接経費)	(単位:千円)	485	460	428	480	500	500	500
		国県支出金		204	191	178	200	208	208	208
	財源	地方債		0	0	0	0	0	0	0
	内訳	その他特定財源(特別会	計→繰入金)	50	67	39	45	47	47	47
		一般財源(特別会計→事	業収入)	231	202	211	235	245	245	245
	人作	牛費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
	概算	[人件費(正規職員)	(単位:千円)	-	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050
	正規	現員従事者数	(単位:人)	-	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15
臨時職員	等征	<b></b> 走事者数	(単位:人)	_	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

		指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1	申請受付件数	件	計画	-	30	30	30	30	30
事業			П	実績	28	29	21	33	_	_
の活	2			計画	-					
<b>活動指標</b> 動量・実績				実績					-	_
標績の数	3			計画	-					
の数値化	3			実績				·	_	-

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1				計画	ı					
もたられ					実績					-	-
そうとす	2				計画	ı					
<b>成果指標</b> そうとする効果・					実績					-	-
<b>標</b> . 成果の	3				計画	-					
数値化	3				実績					-	-

〈記述欄〉※数値化できない場合

関係法令に基づく義務的な事業であるので、成果の数値化はできない。

. 3 (Check)事務事業の自己評価									
着眼点	チェック	判断理由							
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか	● 妥当である	国の制度に則った事業である。 国民健康保険法第3条により、実施主体は市町村である。							
・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合してい	概ね妥当である								
ないか)	妥当でない								
◆活動内容は有効なものとなっているか	<ul><li>● 有効である</li></ul>	国の制度に則った事業である。							
・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成 果をこれ以上伸ばすことはできないか)	概ね有効である								
	有効でない								
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコス	● 現行どおりでよい	他の医療保険制度や介護保険との連携など難易度が高い事務処理が必要なため、正規職員による実施が望ましい。国の制度に則った事業である。							
トの削減は可能か・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しが必要								

高額介護合算療養事業(一般) Page 2 of 3

		4	(Action) 事務事業の	方向性と改革改善		
	今後の 方向性	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による写	尾施(民間委託の	拡大・市民等との協働等)
(	該当欄を選択)	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(	現行どおり) 6 市による事	ミ施(規模拡充)	
	後の方向性の 由、改革改善の 取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の 国の制度に則った事業であるたと			合付制度の見直し	んが検討されている。
夕	部評価の実施	無			実施年度	
改	H27進捗状況				-	
善進捗状況等	H27取組内容					
	算審査特別委員 における意見等	特になし	(委員	からの意見等)		

高額介護合算療養事業(一般) Page 3 of 3

### 事務事業評価票

所管部長等名 健康福祉部長 山田 忍 国保ねんきん課 保険税係 所管課·係名 課長名 佐藤 圭太

平成27年度 評価対象年度

	1(Plan)事務事業の計画										
THE TAX THE 484 AT	<b>古好人类人等床</b> 等	: ===	*** ( ) 日   1   1   1   1   1   1   1   1   1	会計区分	04	4 国 5	民健康保	険特別会計			
事務事業名	高額介護合算療養	争	·耒(迟順 <i>)</i>	款項目コード(款-項-	目) 2	_	2	_	4		
	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大一中一	小) 41	_	31	_	08		
施策の体系 (八代市総合計画に	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標						
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化	総合戦略での 位置づけ	施策大項目						
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営		施策小項目						
事務事業の概要 (全体事業の内容)									を超え		
実施手法	全部直営		● 一部委託	全部委託							
美施子法(該当欄を選択)	補助金(補助先: その他(			)							
根拠法令、要綱等	国民健康保険法第57条の	)3									
事業期間	開始年度		終了年度	Ę	法令による実		務  ●	1 義務であ	る		
<b>予</b> 末粉비	平成20年原	叓	未定		(該当欄を選	選択)		2 義務では	ない		
	O (D.) 東東東東の中世										

#### 2(Do)事務事業の実施

#### 評価対象年度の事業内容等

対 象 (誰・何を) 八代市国民健康保険退職被保険者

事業内容(手段、方法等)

国民健康保険退職被保険者世帯に介護保険受給者がいる場合で、医療 保険と介護保険の自己負担額を合計し、支払った額(毎年8月~7月の 期間)が、法で定められた自己負担限度額を超えた場合、その超えた 分を申請により給付する。対象者に対して申請勧奨の通知を発送し、 申請書の提出を受け審査後支給決定し、口座振込等により支給する。

成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)

コスト丼	コスト推移			25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総	総事業費 (単位:千円)			-	161	140	200	170	150	0
	事	業費(直接経費)	(単位:千円)	2	21	0	60	30	10	0
	П	国県支出金		0	0	0	0	0	0	0
	財源	地方債		0	0	0	0	0	0	0
	内訳	その他特定財源(特別会計	·→繰入金)	1	20	0	60	30	10	0
	П	一般財源(特別会計→事業	収入)	1	1	0	0	0	0	0
	人任	牛費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
	概算	[人件費(正規職員)	(単位:千円)	-	140	140	140	140	140	0
	正規		(単位:人)	-	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.00
臨時職	員等征	<b></b> 走事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1	申請受付件数	件	計画	-	3	3	3	3	3
事業	$\odot$		IT	実績	0	1	1	0	-	-
の活	2			計画	-					
<b>活動指標</b> 動量・実績	<b>J</b> )			実績					-	-
の	3			計画	-					
数値化				実績					-	-

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1				計画	ı					
もたられ	•				実績					-	-
そうとす	2				計画	ı					
<b>成果指標</b> そうとする効果・	٧				実績					-	-
<b>標</b> . 成果の	3				計画	-					
数値化	9)				実績					-	-

〈記述欄〉※数値化できない場合

関係法令に基づく義務的な事業であるので、成果の数値化はできない。

3 (Check)事務事業の自己評価									
着眼点	チェック	判断理由							
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか	● 妥当である	国の制度に則った事業である。 国民健康保険法第3条により、実施主体は市町村である。							
・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合してい	概ね妥当である								
ないか)	妥当でない								
◆活動内容は有効なものとなっているか	<ul><li>● 有効である</li></ul>	国の制度に則った事業である。							
・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成 果をこれ以上伸ばすことはできないか)	概ね有効である								
	有効でない								
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か	● 現行どおりでよい	他の医療保険制度や介護保険との連携など難易度が高い事務処理が必要なため、正規職員による実施が望ましい。国の制度に則った事業である。							
・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しが必要								

高額介護合算療養事業(退職) Page 2 of 3

		4	(Action) 事務事業の万同性	Eと改革改善
	今後の 方向性	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
(	該当欄を選択)	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行ど	おり) 6 市による実施(規模拡充)
	後の方向性の h、改革改善の 取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の 国の制度に則った事業であるため		て医療保険における給付制度の見直しが検討されている。
外	部評価の実施	無		実施年度
改	H27進捗状況			-
善進捗状況等	H27取組内容			
	算審査特別委員 における意見等	特になし	(委員からの	意見等)

高額介護合算療養事業(退職) Page 3 of 3

#### 事務事業評価票

所管部長等名 健康福祉部長 山田 忍 所管課·係名 国保ねんきん課 保険税係 課長名 佐藤 圭太

評価対象年度 平成27年度

			1	(Plan) 事務事業(	の計画					
市功市学力	<b>多知言松老医康士</b>	- 430	· 本 世		会計区分		04 国.	民健康保	:険特別会	Ħ
事務事業名	後期高齢者医療支 	、抗	立事未		款項目コード(款-項-	-目) 3	_	. 1	_	1
	基本目標(章)	1	誰もがいきいき	きと暮らすまち	事業コード(大一中一	小) 41	_	31	_	09
施策の体系	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮ら	せるまちづくり		基本目標				
(八代市総合計画に おける位置づけ)	施策の展開(項)【施策】	1	保健·福祉·医	療の連携強化	総合戦略での 位置づけ	施策大項	目			
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度	の適切な運営		施策小項	目			
事務事業の概要 (全体事業の内容)	後期高齢者医療費全体の約4割を、75歳未満の被保険者(現役世代)の保険税等で支援するため、被保険者数等に応じて算定された社会保険診療報酬支払基金の決定通知に基づき、保険者(八代市)は後期高齢者支援金等を負担する。なお、後期高齢者支援金等は、「高齢者の医療に関する法律」により社会保険診療報酬支払基金に納付することが義務付けられている。									
中长毛壮	● 全部直営		一部才	<b>美託</b>	全部委託					
実施手法 (該当欄を選択)	補助金(補助先:				)					
	その他(	日士	ス計分							
根拠法令、要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律等									
事業期間	開始年度			終了年度	Ę	法令による			1 義務で	ある
<b>于</b> 木初비	平成20年月	芰		未定		(該当欄	と選択)		2 義務で	はない

## 2 (Do) 事務事業の実施

#### 評価対象年度の事業内容等

対 象 (誰・何を)

臨時職員等従事者数

後期高齢者医療支援金

事業内容(手段、方法等) 社会保険診療報酬支払基金の決定通知額を12期に分割して負担。 負担期限:5月から4月までの各月上旬

成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)

高齢者の医療が確保され、持続可能な医療制度の構築に寄与する。

(後期高齢者医療制度が平成20年度創設されたため、当該負担金は、

平成20年度から21年度まで概算払、平成22年度から概算払と精算払に よる負担である。)

コスト推移 25年度決算 26年度決算 27年度決算 28年度予算 29年度見込 30年度見込 31年度見込 総事業費 (単位:千円) 2.123.370 2.112.387 2.059.044 2.115.214 2.172.918 2,232,196 事業費(直接経費) (単位:千円) 2,145,722 2,123,020 2,111,687 2,058,344 2,114,514 2,172,218 2,231,496 国県支出金 957,022 1,058,319 932,125 933,373 985,010 937,246 958,844 財 地方債 0 0 0 0 源 内 その他特定財源(特別会計→繰入金) 89,647 95,023 115,199 294,694 115,353 118,501 121.735 訳 ·般財源(特別会計→事業収入) 1,099,053 969,678 1,064,363 826,404 1,065,788 1,094,873 1,124,751 人件費 25年度決算 26年度 27年度 |28年度見込||29年度見込||30年度見込||31年度見込 (単位:千円) 概算人件費(正規職員) 350 700 700 700 700 700 正規職員従事者数 (単位:人) 0.05 0.10 0.10 0.10 0.10 0.10

後期高齢者医療支援金事業 Page 1 of 3

0.00

0.00

0.00

0.00

0.00

0.00

(単位:人)

		指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1			計画	-					
事業	)			実績					ı	-
活動指標 活動指標	2			計画	-					
	2			実績					ı	-
標績の数	3			計画	-					
の 数 値 化	9			実績					ı	-

法令に基づく義務的な経費のため指標化することができない。

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1				計画	-					
もたらっ					実績					-	-
そうとす	2				計画	_					
<b>成果指標</b> /とする効果・					実績					_	-
<b>標</b> . 成果の	3				計画	_					
の数値化					実績					_	-

〈記述欄〉※数値化できない場合

法令に基づく義務的な経費のため指標化することができない。

3 (Ch	<sub>eck</sub> 》事務事業の自i	己評価
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか	● 妥当である	法令に基づく義務的な経費である。
・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合してい	   概ね妥当である 	
ないか)	妥当でない	
◆活動内容は有効なものとなっているか	● 有効である	法令に基づく義務的な経費である。
・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	   概ね有効である 	
	有効でない	
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か	● 現行どおりでよい	法令に基づく義務的な経費である。
・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しが必要	

後期高齢者医療支援金事業 Page 2 of 3

L		4 (Action)争務争果の方向性と改卑改善									
	今後の 方向性	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働	等)						
	(該当欄を選択)	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)							
;	今後の方向性の 理由、改革改善の 取組等		取組をもたらそうとする効果など) きであるため、法の改正等に基づく。								
	外部評価の実施	無		実施年度							
	改 H27進捗状況			-							
	善進 <b>排</b> H27取組内容 <b>以</b>										
			(委員からの意見等	¥)							
	決算審査特別委員 会における意見等	特になし									
	五にのいる志元寺										

後期高齡者医療支援金事業 Page 3 of 3

# 事務事業評価票

所管部長等名 健康福祉部長 山田 忍 所管課・係名 国保ねんきん課 保険税係 課長名 佐藤 圭太

評価対象年度 平成27年度

				<mark>1(Plan)事系</mark>	8事業の	D計画					
事務事業名	<b>公扣古松书</b> 朋友走	水	: 伽山 今車	r <del>**</del>		会計区分	0	4 国民	是健康保険	特別会計	
争伤争未行	後期高齢者関係事	173	沙山亚手	<del>· 未</del>		款項目コード(款-項-	目) 3	_	1	_	2
	基本目標(章)	1	誰もがいきし	いきと暮らすまち		事業コード(大一中一	小) 41	_	31	_	10
施策の体系	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮	らせるまちづくり			基本目標				
(八代市総合計画に おける位置づけ)	施策の展開(項)【施策】	1	保健•福祉•	医療の連携強化		総合戦略での 位置づけ	施策大項目				
	具体的な施策と内容	4	医療保険制	度の適切な運営			施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	後期高齡者医療制度(平	∸ 风	20年4月創設	)の関係事務に	- 要する1	買用負担。					
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営 補助金(補助先: その他(		一音	<b>『委託</b>		全部委託					
根拠法令、要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律 寿										
事業期間	開始年度				終了年度		法令による実		务 1	義務であ	る
T W11111	平成20年月	叓			未定		(該当欄を通	選択)	2	義務では	ない

3	事業排	曲問	開始年度		- i	終了年度	_	法令による		● 1 義務で	ある			
	<b>尹</b> 未为	初申	平成20年度			未定		(該当欄	を選択)	2 義務で	はない			
				2	(Do) 事務	事業の実施	拖							
_					対象年度の事業内容等									
		† 象 •何を	後期高齡者関係事務拠出金											
			容(手段、方法等)					効果をもたら						
	社会保険診療報酬支払基金の決定通知額を12期に分割し 負担期限:5月から4月までの各月上旬				て負担。	事務に要 の円滑化。	する費用の挑	処出による後	期高齢者医	<b>療制度運営</b>				
=	コスト	推移			25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込			
	#/c	念事業	費	(単位:千円)	-	153	492	496	496	496	496			
П	П	事	業費(直接経費)	(単位:千円)	176	153	142	146	146	146	146			
П			国県支出金		0	0	0	0	0	0	0			
П		源	地方債		0	0	0	0	0	0				
		内					•		9	,	0			
П		訳	その他特定財源(特別会計→繰入	(金)	0	0	0	0	0	0	0			
	ı		その他特定財源(特別会計→繰入 	(金)	0 176									
l	ŀ	訳		(金)	_	0	0	0	0	0	0 146			
	ŀ	入人	一般財源(特別会計→事業収入)	(単位:千円)	176	153	0	0	0	0	0 146			
	ŀ	人化概算	一般財源(特別会計→事業収入) 件費		176	0 153 26年度	0 142 27年度	0 146 28年度見込	0 146 29年度見込	146	0 146 31年度見込			

		指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1			計画	-					
事業	)			実績					1	-
たの活動量・実績(	2			計画	-					
計 動 指 動 指				実績					-	-
標績の数	3			計画	-					
の 数 値 化			実績	実績					-	-

法令に基づく義務的な経費のため指標化することができない。

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1				計画	-					
もたらっ					実績					-	-
そうとす	2				計画	_					
<b>成果指標</b> /とする効果・					実績					_	-
<b>標</b> . 成果の	3				計画	_					
の数値化					実績					_	-

〈記述欄〉※数値化できない場合

法令に基づく義務的な経費のため指標化することができない。

3 (Check)事務事業の自己評価									
着眼点	チェック	判断理由							
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか	● 妥当である	法令に基づく義務的な経費である。							
・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合してい	概ね妥当である								
ないか)	妥当でない								
◆活動内容は有効なものとなっているか	● 有効である	法令に基づく義務的な経費である。							
・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	概ね有効である								
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	有効でない								
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か	● 現行どおりでよい	法令に基づく義務的な経費である。							
・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しが必要								

		4	(Action) 事務事業の方向性と改革	革改善革改善	
	今後の 方向性	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡え	大・市民等との協働等)
	(該当欄を選択)	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)	
		(今後の方向性の理由、改革改善の			
今	後の方向性の	法令に定められた義務的事業で	きあるため、法の改正に基づく。		
理	由、改革改善の				
	取組等				
þ	外部評価の実施	無		実施年度	
改	H27進捗状況				
改善進捗状況等	H27取組内容				
			(委員からの意見等)	)	
		特になし			
	:算審査特別委員 における意見等				
	(, =0017 W)E 7E 47				

### 事務事業評価票

所管部長等名 健康福祉部長 山田 忍 所管課・係名 国保ねんきん課 保険税係 課長名 佐藤 圭太

評価対象年度 平成27年度

			1 (Plan) 事務事業の	D計画					
古政市类力	<b>公坦古松老</b> 幼 <i>八人</i>	. ==	· <del>41.</del>	会計区分	04	国民健	康保険物	詩別会計	
事務事業名	前期高齢者納付金 	手	·未	款項目コード(款-項-	·目) 4	_	1	_	1
	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大一中一	小) 41	_	31	_	11
施策の体系 (八代市総合計画に	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標				
おける位置づけ)	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化	総合戦略での 位置づけ	施策大項目				
į	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営		施策小項目				
	保険者が社会保険診療	を報	酬支払基金を通じて前期高齢者納付	金を負担するもの	D.				
事務事業の概要 (全体事業の内容)									
(11,7,40)									
-1511	● 全部直営		一部委託	全部委託					
実施手法 (該当欄を選択)	補助金(補助先:			)					
	その他(								
	高齢者の医療の確保に	関	する法律 						
根拠法令、要綱等									
<b>丰</b> # #188	開始年度		終了年度		法令による実施	拖義務	<b>●</b> 1 ∄	養務である	ಕ 
事業期間	平成20年原	叓	未定		(該当欄を選	択)	2	養務では	ない

#### 2 (Do) 事務事業の実施 評価対象年度の事業内容等 前期高齢者納付金 対 象 (誰・何を) 事業内容(手段、方法等) 成果目標(どのような効果をもたらしたいのか) 社会保険診療報酬支払基金の決定通知額を12期に分割して負担。 高齢者の医療が確保され、持続可能な医療制度の構築に寄与する。 負担期限:5月から4月までの各月上旬 25年度決算 26年度決算 27年度決算 28年度予算 29年度見込 30年度見込 31年度見込 コスト推移 総事業費 1,630 (単位:千円) 1,841 1,630 1,298 1,630 1,630 事業費(直接経費) (単位:千円) 1,977 1,491 1,280 948 1,280 1,280 1,280 国県支出金 0 0 0 0 0 0 財 地方債 0 0 0 0 0 0 源 内 その他特定財源(特別会計→繰入金) 0 0 0 0 0 0 -般財源(特別会計→事業収入) 1,977 1,491 1,280 948 1,280 1,280 1,280 25年度決算 26年度 27年度 28年度見込 29年度見込 30年度見込 31年度見込 人件費 概算人件費(正規職員) (単位:千円) 350 350 350 350 350 350 正規職員従事者数 (単位:人) 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 臨時職員等従事者数 (単位:人) 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00

		指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1			計画	ı					
事業	0			実績					ı	-
<b>活動指標</b>	2			計画	ı					
<b>活動</b> : □	2			実績					1	-
標績の数	3			計画	-					
の 数 値 化	3)			実績					-	-

法令に基づく義務的な経費のため指標化することができない。

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1				計画	ı					
もたら	•				実績					-	-
<b>()果指標</b> る効果・成里	2				計画	ı					
					実績					-	-
	3				計画	-					
	9)				実績					_	-

〈記述欄〉※数値化できない場合

法令に基づく義務的な経費のため指標化することができない。

3 (Ch	<sub>eck</sub> 》事務事業の自i	己評価
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか	● 妥当である	法令に基づく義務的な経費である。
・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合してい	   概ね妥当である 	
ないか)	妥当でない	
◆活動内容は有効なものとなっているか	● 有効である	法令に基づく義務的な経費である。
・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	   概ね有効である 	
	有効でない	
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か	● 現行どおりでよい	法令に基づく義務的な経費である。
・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しが必要	

前期高齡者納付金事業 Page 2 of 3

		7 (//	CCION 争扬争未以为时任C以与	FWE	
	今後の 方向性	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の抗	広大・市民等との協働等)
(	該当欄を選択)	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)	
	後の方向性の 由、改革改善の 取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取 法令に定められた義務的な事業で			
夕	ト部評価の実施	無		実施年度	
改	H27進捗状況			_	
善進捗状況等	H27取組内容				
		441-4-1	(委員からの意見等)		
	算審査特別委員 における意見等	特になし			

前期高齡者納付金事業 Page 3 of 3

# 事務事業評価票

所管部長等名 健康福祉部長 山田 忍 所管課・係名 国保ねんきん課 保険税係 課長名 佐藤 圭太

評価対象年度 平成27年度

				<mark>1(Plan)事系</mark>	<b>事業</b> の	D計画					
事務事業名	前期高齢者関係事	- 3/2	:加山人建	r <del>**</del>		会計区分	(	4 国民	是健康保険	特別会計	
争伤争未行	刑別向配名  浅冰寺	179	沙山亚手	<del>· 未</del>		会計区分 04 国民健康保険特別会計  款項目コード(款-項-目) 4					
	基本目標(章)	1	誰もがいきい	いきと暮らすまち		事業コード(大一中一	小) 41	_	31	_	12
施策の体系	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮	らせるまちづくり			基本目標				
(八代市総合計画に おける位置づけ)	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・	医療の連携強化			施策大項目	1			
	具体的な施策と内容	4	医療保険制	度の適切な運営			施策小項目	1			
事務事業の概要 (全体事業の内容)	保険者が社会保険診療業		支払基金をi	<b>通じて前期高齢</b>	<b>舌関係</b> 事	務拠出金を負担す	F 6				
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営 補助金(補助先: その他(		一音	<b>『委託</b>		全部委託)					
根拠法令、要綱等	高齢者の医療の確保に	関	する法律								
事業期間	開始年度			本部では、	る						
T W11111	平成20年原	叓			未定		(該当欄を	選択)	1 — 2 31 — 12	ない	

事	業期間	1	開始年度		ត់	終了年度		法令による		● 1 義務で	ある
<b>.</b>	>/<>	,	平成20年度			未定		(該当欄	を選択)	2 義務で	はない
					(Do) 事務						
_			前期高齢者関係事務拠出金		対象年度の	)事業内容	等				
(	対∶額・何		<b>削</b> 期向即有舆 <b>除争</b> 伤 <b>抄</b> 山並								
			(手段、方法等)				標(どのような				
			療報酬支払基金の決定通知額 月から4月までの各月上旬	を12期に分割し	( 其担。	高節石の	<b>医療が雑味で</b>	· 化、 持続	能な医療制	度の構築に著	1 <del>9</del> 9 6.
	スト推和	多			25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
	総事	業費	Č	(単位:千円)	-	153	496	492	496	496	496
		事業	費(直接経費)	(単位:千円)	176	153	146	142	146	146	146
			国県支出金		0	0	0	0	0	0	0
		t 原	也方債		0	0	0	0	0	0	0
		カ沢で	その他特定財源(特別会計→繰 <i>)</i>	(金)	0	0	0	0	0	0	0
		-	-般財源(特別会計→事業収入)		176	153	146	142	146	146	146
	人件費				25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
	Ħ.	既算.	人件費(正規職員)	(単位:千円)	-	0	350	350	350	350	350
	正規職員従事者数 (単位:人)					0.00	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
臨時	排職員	等従	事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

		指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1			計画	-					
事業				実績					ı	-
<b>活動指標</b> の活動量・実績(	2			計画	-					
				実績					ı	-
標績の数	3			計画	-					
の 数 値 化	3			実績					-	-

法令に基づく義務的な経費のため指標化することができない。

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1				計画	ı					
もたられ	•				実績					-	-
<b>(果指標</b> る効果・成里	2				計画	ı					
					実績					-	-
	3				計画	-					
	9)				実績					-	-

〈記述欄〉※数値化できない場合

法令に基づく義務的な経費のため指標化することができない。

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか	● 妥当である	法令に基づく義務的な経費である。
・	概ね妥当である	
ないか)	妥当でない	
◆活動内容は有効なものとなっているか	<ul><li>● 有効である</li></ul>	法令に基づく義務的な経費である。
・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成 果をこれ以上伸ばすことはできないか)	概ね有効である	
<b>本でとれいめ上げはす CCIなできないが</b> り	有効でない	
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコス	● 現行どおりでよい	法令に基づく義務的な経費である。
トの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方 法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必 要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しが必要	

		4 (	Action)事務事業の方向性と改革	革改善	
	今後の	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の抗	広大・市民等との協働等)
(	<b>方向性</b> 該当欄を選択)	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)	
		(今後の方向性の理由、改革改善の)			
	後の方向性の	法令に定められた義務的な事業 	であるため、法の改正等に基づく。		
理	由、改革改善の 取組等				
	以和守				
夕	ト部評価の実施	無		実施年度	
改	H27進捗状況			-	
改善進捗状況等	H27取組内容				
			(委員からの意見等)	)	
		特になし			
	算審査特別委員 における意見等				

#### 事務事業評価票

所管部長等名 健康福祉部長 山田 忍 所管課・係名 国保ねんきん課 保険税係 課長名 佐藤 圭太

評価対象年度 平成27年度

			1 (Plan) 事務事業(	の計画					
市功市学力	ᄷᄜᄼᆋᇸᆈᄼᆂ	- 444	:/	会計区分			01 一般会	会計	
争伤争未行	特別会計繰出金事 	未		款項目コード(款-項-	目) 3	_	1	_	1
	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために	事業コード(大一中一	(小) 6	_	12	_	16
施策の体系	施策の大綱(節) 【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営		基本目標				
おける位置づけ)	施策の展開(項)【施策】	2	財政の健全性の確保	総合戦略での 位置づけ	施策大項目				
	具体的な施策と内容	3	計画的な財政運営		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	国民健康保険法に基づり出す。	<b>うき</b>	、八代市国民健康保険事業の運営に	:関する経費につい	いて、一般会計	から	国民健康	保険特別	会計へ繰
宝旋手注	● 全部直営		一部委託	全部委託					
(該当欄を選択)	補助金(補助先: その他(			)					
根拠法令、要綱等	国民健康保険法								
事業期間	開始年度		終了年月	ŧ	法令による実		務	1 義務で	ある
(八代市総合計画における位置づけ) 事務事業の概要 (全体事業の内容) 実施手法 (該当欄を選択)	合併前		未定		(該当欄を選	€択)		2 義務で	はない

#### 2 (Do) 事務事業の実施 評価対象年度の事業内容等 一般会計から国民健康保険特別会計への繰出金。 対 象 (誰・何を) 事業内容(手段、方法等) 成果目標(どのような効果をもたらしたいのか) 国民健康保険法に基づき、八代市国民健康保険事業の運営に関する 経費について、一般会計から国民健康保険特別会計へ繰り出す。 八代市国民健康保険財政の安定化。 コスト推移 25年度決算 26年度決算 27年度決算 28年度予算 29年度見込 30年度見込 31年度見込 総事業費 (単位:千円) 1,155,472 1,358,427 1.398.670 1,396,053 1.395.416 1,392,833 事業費(直接経費) (単位:千円) 1,089,008 1,154,422 1,357,377 1,397,620 1,395,003 1,394,366 1,391,783 国県支出金 486,044 535,486 682,983 682,982 682,983 682,983 682,983 財 地方債 0 0 0 0 C 源 内 その他特定財源(特別会計→繰入金) 0 0 0 0 0 0 -般財源(特別会計→事業収入) 602,964 618,936 674,394 714,638 712,020 711,383 708,800 28年度見込 29年度見込 30年度見込 31年度見込 人件費 25年度決算 26年度 27年度 概算人件費(正規職員) (単位:千円) 1,050 1,050 1,050 1,050 1,050 1,050 正規職員従事者数 (単位:人) 0.15 0.15 0.15 0.15 0.15 0.15 臨時職員等従事者数 (単位:人) 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00

		指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1			計画	-					
事業				実績					ı	-
<b>活動指標</b> の活動量・実績(	2			計画	-					
				実績					ı	-
標績の数	3			計画	-					
の 数 値 化	3			実績					-	-

法令に基づく義務的な経費のため指標化することができない。

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1				計画	ı					
もたら	•				実績					-	-
そうとす	2				計画	ı					
<b>成果指標</b> そうとする効果・	٧				実績					-	-
<b>標</b> . 成果の	3				計画	-					
数値化	9)				実績					_	-

〈記述欄〉※数値化できない場合

法令に基づく義務的な経費のため指標化することができない。

着眼点	チェック	判断理由
▶事業実施の妥当性を備えているか 事業の目的が上位政策・施策に結びつくか	● 妥当である	法令に基づく義務的な事業である。
まの日的が工位政策・心泉に品らり、事業の役割が薄れて ほいか が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合してい	   概ね妥当である 	
か争業主体であることが安当が(国・宗・氏側と親占してい	妥当でない	
舌動内容は有効なものとなっているか	● 有効である	法令に基づく義務的な事業である。
日期19日は日別なものとなっているが、 果目標の達成状況は順調に推移しているか 果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成 にれ以上伸ばすことはできないか)	概ね有効である	
CIVATITIO 1 CCIO (CCIOVINI)	有効でない	
<b>と施方法は現行どおりでよいか</b> 間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げず にストを削減することは可能か 的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコス 削減は可能か	● 現行どおりでよい	法令に基づく義務的な事業である。
別域は可能が、 状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方 こより、人件費を削減することは可能か 務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必 があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しが必要	

特別会計繰出金事業 (国保) Page 2 of 3

		4 (	Action)事務事業の方向性と改立	革改善革改善	
	今後の 方向性	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市	「民等との協働等)
	(該当欄を選択)	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)	
	今後の方向性の 里由、改革改善の 取組等		取組をもたらそうとする効果など) であるため、法の改正等に基づく。		
	外部評価の実施	無		実施年度	
ī	<b>大</b> H27進捗状況				
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	数 <b>進</b> <b>状</b> H27取組内容 現 第				
		#+!- #>!	(委員からの意見等	)	
	決算審査特別委員 会における意見等	特になし			

特別会計繰出金事業 (国保) Page 3 of 3

#### 事務事業評価票

所管部長等名 健康福祉部長 山田 忍 所管課・係名 国保ねんきん課 保険税係 課長名 佐藤 圭太

評価対象年度 平成27年度

			1(Plan)事務事業の	D計画					
市功市学力	<b>叶亚细数甘<u></u></b>			会計区分	04	国民	健康保険特	寺別会計	
事務事業名	財政調整基金事業 		款項目コード(款-項-	目) 9	_	2	_	1	
	基本目標(章) 6 市民と行		市民と行政がともに歩むために	事業コード(大一中一	小) 41	_	31	_	39
施策の体系			効率的・効果的な行財政の経営		基本目標				
(八代市総合計画に おける位置づけ) 施策の展開(項) 【施策】 2 財政の健全性の確保				総合戦略での 位置づけ	施策大項目				
具体的な施策と内容 3 記			計画的な財政運営		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	八代市国民健康保険則   	才政	調整基金として積み立てる額、及び	₹基金の運用によっ	)て生じた利子	を積る	み立てる。		
実施手法	● 全部直営		一部委託	一部委託    全部委託					
(該当欄を選択)	補助金(補助先: その他(			)					
八代市国民健康保険財政調整基金条例 根拠法令、要綱等 			整基金条例						
事業期間	開始年度		終了年度	Ę	法令による実施		<b>9</b> 1 €	義務である	<u></u>
구 VVIIII	合併前		未定		(該当欄を選	【択)	2	義務では	ない

#### 2 (Do) 事務事業の実施 評価対象年度の事業内容等 基金として積み立てる額、及び基金の運用から生ずる収益。 対 象 (誰・何を) 事業内容(手段、方法等) 成果目標(どのような効果をもたらしたいのか) 八代市国民健康保険財政調整基金として積み立てる額、及び基金の 八代市国民健康保険財政の基盤を安定・強化する。 運用により生じた利子を基金に編入する。 25年度決算 26年度決算 27年度決算 28年度予算 29年度見込 30年度見込 31年度見込 コスト推移 総事業費 1,080 1,050 1,050 1,050 (単位:千円) 5,534 3,466 事業費(直接経費) (単位:千円) 3,863 3,434 2,416 30 0 0 国県支出金 0 0 0 0 0 0 財 0 地方債 0 0 0 0 0 源 内 その他特定財源(特別会計→繰入金) 0 0 0 0 0 0 -般財源(特別会計→事業収入) 3,863 3,434 2,416 30 0 28年度見込 29年度見込 30年度見込 31年度見込 25年度決算 26年度 27年度 人件費 1,050 1,050 概算人件費(正規職員) (単位:千円) 2.100 1,050 1,050 1,050 正規職員従事者数 (単位:人) 0.30 0.15 0.15 0.15 0.15 0.15 臨時職員等従事者数 (単位:人) 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00

財政調整基金事業 Page 1 of 3

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	基金残高(期末)	百万円	計画	-			0	300	300
事業		日の口	実績	1485	1049	173	0	ı	-
の活動	2		計画	-					
活動指標 活動指標			実績					ı	-
標績の数	3		計画	-					
の数値化			実績					-	-

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1	基金保有割合 (想定)	基金残高/保険給付費等	%	計画	-					
もたら	0			90	実績	12.55	8.67	1.42	0	-	-
そうとす	2				計画	-					
<b>成果指標</b> もたらそうとする効果・	2				実績					-	-
<b>標</b> . 成果 の	3				計画	-					
の 数値 化	3				実績					-	_

〈記述欄〉※数値化できない場合

3 (Ch	eck)事務事業の自	己評価
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか	● 妥当である	
・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れて いないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合してい	概ね妥当である	
ないか)	妥当でない	
◆活動内容は有効なものとなっているか	<ul><li>● 有効である</li></ul>	※平成27年度期末の基金残高が「0」となり。積み立てる  ことが不可能となっている。当面の間は国保特別会計の財   政状況改善に取り組むことが急務であり。基金の積立の再
・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成 果をこれ以上伸ばすことはできないか)	概ね有効である	開のめどは立っていない。
X 2 C 10 X T IF 16 Y C C 16 C C 16 V N Y	有効でない	
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か	● 現行どおりでよい	
・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しが必要	

財政調整基金事業 Page 2 of 3

		4 (4	Action)事務事業の方向性と	改革改善
	今後の 方向性	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
(	<b>プロ性</b> 該当欄を選択)	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	) 6 市による実施(規模拡充)
	後の方向性の 日、改革改善の 取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取法に基づく事業である。 ※平成27年度期末の基金残高が「0善に取り組むことが急務であり。基	」となり。積み立てることが不可能	能となっている。当面の間は国保特別会計の財政状況改 ない。
外	部評価の実施	無		実施年度
改	H27進捗状況			
改善進捗状況等	H27取組内容			
	算審査特別委員 こおける意見等	特になし	(委員からの意見	等)

財政調整基金事業 Page 3 of 3

#### 事務事業評価票

所管部長等名 健康福祉部長 山田 忍 所管課・係名 国保ねんきん課 保険税係 課長名 佐藤 圭太

評価対象年度 平成27年度

			1(Plan)事務事業の	D計画					
*** *** *** ***	<b>左</b> 哈古米人引起	. 4		会計区分	04	国目	民健康保	険特別会計	
事務事業名	病院事業会計繰出 	亚		款項目コード(款-項-	9	_	3	_	1
	基本目標(章) 6		市民と行政がともに歩むために	事業コード(大一中一/	41	_	31	_	40
施策の体系	110		効率的・効果的な行財政の経営		基本目標				
(八代市総合計画に おける位置づけ)	施策の展開(項)【施策】	2	財政の健全性の確保	総合戦略での 位置づけ	施策大項目				
	具体的な施策と内容	3	計画的な財政運営		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	国保直営診療施設である場合ではある場合である。		八代市立病院の運営に係る特別に要	<b>した費用のうち</b> 国	県の財源手当	分に	ついて、	国保特別	会計から
実施手法	● 全部直営		一部委託	部委託 全部委託					
(該当欄を選択)	補助金(補助先: その他(			)					
根拠法令、要綱等	国民健康保険法								
事業期間	開始年度		終了年度	終了年度			務	1 義務であ	<u></u> රේ
子 本 河 回	平成24年月	茰	未定		(該当欄を選	€択)	•	2 義務では	ない

#### 2 (Do) 事務事業の実施 評価対象年度の事業内容等 国保特別会計から病院事業会計への繰出金。 対 象 (誰・何を) 事業内容(手段、方法等) 成果目標(どのような効果をもたらしたいのか) 特別調整交付金の財源手当分を繰り出す。 八代市国民健康保険被保険者の健康の保持増進。 コスト推移 25年度決算 26年度決算 27年度決算 28年度予算 29年度見込 30年度見込 31年度見込 総事業費 2,780 1,700 1,700 1,700 (単位:千円) 1,198 1,700 事業費(直接経費) (単位:千円) 848 148 1,000 2,080 1,000 1,000 1,000 国県支出金 848 148 1,000 2,080 1,000 1,000 1,000 財 地方債 0 0 0 0 0 0 濵 内 その他特定財源(特別会計→繰入金) 0 0 0 0 0 0 -般財源(特別会計→事業収入) 0 0 0 0 0 28年度見込 29年度見込 30年度見込 31年度見込 人件費 25年度決算 26年度 27年度 (単位:千円) 1,050 概算人件費(正規職員) 700 700 700 700 700 正規職員従事者数 (単位:人) \_ 0.15 0.10 0.10 0.10 0.10 0.10 臨時職員等従事者数 (単位:人) 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00

病院事業会計繰出金 Page 1 of 3

		指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1)	看護師・保健師の確保対策経費(紹介料単価:42万円/人) <活動量は交付金ベース(事業費の2/3以内)	千円	計画	-	720	720	720	720	720
事業			111	実績		546	0	843	-	_
の活	2	医師の確保対策ほか経費(転職サイト掲載料:42万円) <活動量は交付金ベース(事業費の2/3以内) >	千円	計画	-	280	280	280	280	280
<b>活動指標</b> 計算: 実績			111	実績		454	148	157	-	_
の	3	陰圧コントローラーの購入 (結核病棟用)		計画	_				1080	
数 値 化	3			実績					-	-

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1		看護師・保健師の新規確 保数	,	計画	-	3	3	3	3	3
もたられ	0			<b>~</b>	実績		2	0	2	-	-
そうとす	2		医師の新規確保数	$\downarrow$	計画	_	1	1	1	1	1
<b>成果指標</b>	J)			χ,	実績		1	4	2	-	_
成 果	3		理学療法士の新規確保数		計画	-					
の数値化	9)				実績				1	-	_

〈記述欄〉※数値化できない場合

3 (Ch	eck)事務事業の自i	己評価
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか	● 妥当である	被保険者の療養のために必要な事業である。
・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合してい	概ね妥当である	
ないか)	妥当でない	
◆活動内容は有効なものとなっているか	● 有効である	国県の制度の有効活用。
・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	概ね有効である	
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	有効でない	
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコス	● 現行どおりでよい	事業実施主体への資金手当のみ。
トの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方 法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必 要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しが必要	

病院事業会計繰出金 Page 2 of 3

		4 (	Action)事務事業の方向性と改革	<b>革改善</b>		
今後の 方向性		1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(	(民間委託の打	拡大・市民等との協働等)
(	プロ性 (該当欄を選択)	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(		
		(今後の方向性の理由、改革改善の耳		· + + + + + + + + + + + + + + + + + + +		- 1
	後の方向性の		立病院の運営に係る特別に要した費用に			
理	由、改革改善の 取組等	※熊本地震の影響により業務を縮	小しており、平成28年度の対象事業の	実施については不識	透明である。	
	- Notes					
ダ	ト部評価の実施	無			実施年度	
改	H27進捗状況					
改善進捗状況等	H27取組内容					
			(委員からの意見等)	)		
決算審査特別委員 会における意見等		特になし				

病院事業会計繰出金 Page 3 of 3

## 事務事業評価票

所管部長等名 健康福祉部長 山田 忍 所管課・係名 国保ねんきん課 後期高齢者医療係 課長名 佐藤 圭太

評価対象年度 平成27年度

1(Plan)事務事業の計画									
<b>市功市光</b> 力	老人保健医療事業			会計区分		01 一般会計			
事務事業名				款項目コード(款-項-	目) 4	_	1	_	1
	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大一中一	小) 1	_	31	_	27
施策の体系 (八代市総合計画に	施策の大綱(節) 【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標				
おける位置づけ)	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化	総合戦略での 位置づけ	施策大項目				
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)					<b>ɔ 当該精算事務</b>	(第三者	皆行為求	<b>ർ</b> 償事務[	関係)
カルイン	● 全部直営	一部委託	全部委託						
実施手法 (該当欄を選択)	補助金(補助先:			)					
	その他(								
高齢者の医療の確保に関する法律根拠法令、要綱等									
事業期間	開始年度		終了年度	終了年度		法令による実施義務		義務であ	る
<b>尹</b> 木	平成23年原	叓	未定		(該当欄を選	(該当欄を選択)		義務では	ない

#### 2 (Do) 事務事業の実施 評価対象年度の事業内容等 旧老人保健医療受給者に係る医療費 対 象 (誰・何を) 事業内容(手段、方法等) 成果目標(どのような効果をもたらしたいのか) 第三者行為求償事務委託料(損害賠償金の5%)の支払い。 旧老人保健医療特別会計を清算する。 コスト推移 | 25年度決算 | 26年度決算 | 27年度決算 | 28年度予算 | 29年度見込 | 30年度見込 | 31年度見込 総事業費 354 72 78 72 72 72 (単位:千円) 2 事業費(直接経費) 3 2 8 2 (単位:千円) 4 国県支出金 0 0 0 0 0 0 財地方債 0 0 0 0 0 0 濵 内 その他特定財源(特別会計→繰入金) 3 2 2 2 2 -般財源(特別会計→事業収入) 0 0 0 0 28年度見込 29年度見込 30年度見込 31年度見込 人件費 25年度決算 26年度 27年度 概算人件費(正規職員) (単位:千円) 70 70 70 70 70 350 0.01 0.01 0.01 0.01 0.01 正規職員従事者数 (単位:人) \_ 0.05 臨時職員等従事者数 (単位:人) 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00

		指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1			計画	-					
事業	)			実績					ı	-
の活動	2			計画	-					
<b>活動指標</b>	J)	9		実績					ı	-
標績の数	3	2	_	計画	-					
の 数 値 化	9			実績					ı	-

現在は、清算業務のみのため予算の執行額も少なく、指標化することができない。

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1				計画	ı					
もたら					実績					-	-
そうとす	2				計画	ı					
<b>成果指標</b> そうとする効果・					実績					-	-
<b>標</b> . 成果の	3	3)			計画	-					
数値化				実績					-	-	

〈記述欄〉※数値化できない場合

現在は、清算業務のみのため予算の執行額も少なく、指標化することができない。

	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか	● 妥当である	旧老人保健医療特別会計の清算業務は、大幅に減少して ているものの未だ事務処理が残っており、市が関与しな ればならない。
・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	概ね妥当である	
	妥当でない	
▶活動内容は有効なものとなっているか 成果目標の達成状況は順調に推移しているか 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成 見をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である	旧老人保健医療特別会計を事務的に清算する業務である め、事業内容の見直しの余地なし。
	概ね有効である	
	有効でない	
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か	● 現行どおりでよい	旧老人保健医療特別会計を事務的に清算する業務であるめ、現行どおり実施する。
・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しが必要	

老人保健医療事業 Page 2 of 3

		4 (	Action/事務争未の方向性と以	<b>丰以</b> 古
	今後の 方向性	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	(該当欄を選択)	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
	今後の方向性の 理由、改革改善の 取組等		取組をもたらそうとする効果など) 今後も現行どおり市による実施が妥当	である。
	外部評価の実施	無		実施年度
I	<b>H</b> 27進捗状況			
	改善 <b>推</b> <b>b</b> <b>b</b> <b>b</b> <b>b</b> <b>b</b> <b>b</b> <b>b</b> <b>b</b> <b>b</b> <b>b</b>			
	決算審査特別委員 会における意見等	特になし	(委員からの意見等	;)

老人保健医療事業 Page 3 of 3

### 事務事業評価票

健康福祉部長 山田 忍 所管部長等名 所管課·係名 \_\_\_ 国保ねんきん課 後期高齢者医療係 佐藤 圭太 課長名

平成27年度 評価対象年度

				<mark>1(Plan)事</mark>	<b>务事業</b> の	D計画					
<b>亩 玖 亩 娄</b> 夕	<b>多如古<u></u> 多老</b> 医毒毒	- <del>  -  </del>	* 本	△市業		会計区分			01 一般会	計	_
事務事業名	後期高齢者医療広 	山	建市貝担	立手未		款項目コード(款-項-	∄) 3	_	1	_	1
	基本目標(章)	1	誰もがいきし	きと暮らすまち		事業コード(大一中一	小) 1	_	31	_	29
WORLS 11 - 14	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮ら	らせるまちづくり			基本目標				
(八代市総合計画に おける位置づけ)	施策の展開(項) 【施策】	1	保健·福祉·	医療の連携強化	;	総合戦略での 位置づけ	施策大項目				
具体的な施策と内容 4 医療保険制度の適切な運営					施策小項目						
事務事業の概要 (全体事業の内容)							療養給付				
中佐工计	● 全部直営		一部	委託		全部委託					
実施手法 (該当欄を選択)	補助金(補助先: その他(					)					
根拠法令、要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律、熊本県後期高齢者医療広域連合規約、要綱等										
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施		<b>§</b> ● 1	義務で	ある
<b>平</b> 本別印	平成20年月	葽			未定		(該当欄を選択)		2	義務で	はない

#### 2 (Do) 事務事業の実施

# 評価対象年度の事業内容等

対 象 (誰・何を)

熊本県後期高齢者医療広域連合

事業内容(手段、方法等) 必要額の算出については広域連合事務局が行い、各市町村に請求。 (関係法令に基づく義務的経費) 〇広域連合負担金 ・共通経費 広域連合特別会計分:医療費の給付に係る事業経費等 広域連合一般会計分:広域連合事務局職員人件費や事務所使 用料等					774714 [	M. (	3効果をもたら 広域連合の円	, C. I.C. 10 10 7		
・療養給付費 医療費に係る市町村負担分			25年度決質	26年度決質	27年度決質	28年度予算	29年度导认	30年度見込	31年度导环	
総事		<b>費</b>	(単位:千円)	-	1,679,063	1,702,019	1,770,607	1,790,822	1,837,947	1,878,147
3	事業	<b>美費(直接経費)</b>	(単位:千円)	1,631,193	1,678,713	1,701,879	1,770,467	1,790,682	1,837,807	1,878,007
		国県支出金		0	0	0	0	0	0	0
財 源 地方債				0	0	0	0	0	0	C
	内 訳 その他特定財源(特別会計→繰入金)			0	0	0	0	0	0	C
一般財源(特別会計→事業収入)				1,631,193	1,678,713	1,701,879	1,770,467	1,790,682	1,837,807	1,878,007
人件費			25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	

350

0.05

0.00

140

0.02

0.00

140

0.02

0.00

140

0.02

0.00

(単位:千円)

(単位:人)

(単位:人)

概算人件費(正規職員)

正規職員従事者数

臨時職員等従事者数

140

0.02

0.00

140

0.02

0.00

		指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1			計画	-					
事業				実績					1	-
の活動	2			計画	-					
<b>活動指標</b> の活動量・実績	2			実績					-	-
標績の数	3			計画	-					
の 数 値 化	3			実績					-	-

関係法令に基づく義務的経費であるため、指標化することができない。

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1				計画	ı					
もたられ	•				実績					-	-
そうとす	2				計画	ı					
<b>成果指標</b> そうとする効果・	٧				実績					-	-
<b>標</b> . 成果の	3				計画	-					
数値化	9)				実績					-	-

〈記述欄〉※数値化できない場合

関係法令に基づく義務的経費であるため、指標化することができない。

3 (Ch	eck)事務事業の自	己評価
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか	● 妥当である	関係法令に基づく義務的な事業である。
・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れて いないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合してい	概ね妥当である	
ないか)	妥当でない	
◆活動内容は有効なものとなっているか	● 有効である	関係法令に基づく義務的な事業である。
<ul> <li>▼活動内容は有別なものとなっているか</li> <li>・成果目標の達成状況は順調に推移しているか</li> <li>・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)</li> </ul>	概ね有効である	
XC-10XIII a CC ac X /	有効でない	
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコス	● 現行どおりでよい	関係法令に基づく義務的な事業である。
トの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方 法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必 要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しが必要	

_					
		4	(Action) 事務事業の方向性と改	革改善	
	今後の	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の	エ大・市民等との協働等)
(	<b>方向性</b> 該当欄を選択)	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)	
	後の方向性の 由、改革改善の 取組等	関係法令に基づく義務的な事業	の取組をもたらそうとする効果など) であり、これまで社会保障制度改革国! は、現行制度を基本としながら必要なす くものと思われる。		
夕	部評価の実施	無		実施年度	
改	H27進捗状況				
改善進捗状況等	H27取組内容				
	算審査特別委員における意見等	特になし	(委員からの意見)	等)	

### 事務事業評価票

所管部長等名 健康福祉部長 山田 忍 国保ねんきん課 後期高齢者医療係 所管課•係名 佐藤 圭太 課長名

評価対象年度 平成27年度

			1 (Plan) 事務事業の	D計画							
市功市業力	<b>※知言學老医療</b> 事	3/2	<b>声</b>	会計区分		06	後期	高齢者	医療特別	引会計	
事務事業名	後期高齢者医療事	+ <b>7</b> 95	<del>事</del> 未	款項目コード(款-項-	目)	1	_	1	-	_	1
	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大一中一	小)	61	_	31	-	_	01
施策の体系 (八代市総合計画に	施策の大綱(節) 【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基	本目標					
おける位置づけ)	保健・福祉・医療の連携強化	総合戦略での 位置づけ	施统	策大項目							
具体的な施策と内容 4 医療保険制度の適切な運営 施策小項目											
事務事業の概要 (全体事業の内容)			にあたっては、広域連合と市町村に 種申請の受付」「加入や喪失の届け			する事務	が定	められ	ており	、市町	対では
<b>-14-7-14</b>	● 全部直営		一部委託	全部委託							
実施手法 (該当欄を選択)	補助金(補助先:			)							
	その他(	目古	る法律、八代市後期高齢者医療に関	オス条例							
根拠法令、要綱等	同即省の応派の唯不に関	51 Y	の心は、八八八八叉が同野社区が1〜天	「y つ木pi]							
事業期間	終了年度			による実力		務	1 義務	外である	3		
尹未朔旧	平成20年原	未定		(討	当欄を選	【択)		2 義剂	外ではな	ない	
	○ /□ \ 吉班吉米○中世										· ·

# 2(Do)事務事業の実施

# 評価対象年度の事業内容等

後期高齢者医療被保険者 (75歳以上の人、65歳以上75歳未満の人であって、一定の障害の状態にある人) 対 象 (誰・何を)

事業内容(手段、方法等)

成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)

被保険者の資格管理に関する申請および届出の受付、医療給付の申請 受付、被保険者証の引渡し・返還に係る業務を行うもの。

○一般管理費 ・需用費:被保険者証送付用窓あき封筒作成費用等 ・役務費:被保険者証一斉更新用郵便料

コス	コスト推移					26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)			-	23,806	25,489	25,147	27,950	28,050	28,150		
		事	業費(直接経費)	(単位:千円)	7,826	8,056	7,989	8,697	8,700	8,800	8,900
П			国県支出金		0	0	0	0	0	0	0
П		財源	地方債		0	0	0	0	0	0	0
П		内 訳	その他特定財源(特別会計-		7,826	8,056	7,989	8,697	8,700	8,800	8,900
П			一般財源(特別会計→事業	収入)	0	0	0	0	0	0	0
ı		人作	牛費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
	ł	既算	[人件費(正規職員)	(単位:千円)	-	15,750	17,500	16,450	19,250	19,250	19,250
	j	E規	<b>]</b> 職員従事者数	(単位:人)	_	2.25	2.50	2.35	2.75	2.75	2.75
臨時	職員	等征	<b></b> 走事者数	(単位:人)	-	0.50	0.90	1.00	0.75	0.75	0.75

後期高齢者医療事務事業 Page 1 of 3

		指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1			計画	-					
事業	)			実績					ı	-
の活動	2			計画	-					
<b>活動指標</b>	J)			実績					ı	-
標績の数	3			計画	-					
の 数 値 化	9			実績					ı	-

関係法令に基づいた義務的な経費であるため成果の数値化ができない。

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1				計画	ı					
もたら	•				実績					-	-
そうとす	2				計画	ı					
<b>成果指標</b> そうとする効果・	٧				実績					-	-
<b>標</b> . 成果の	3				計画	-					
数値化	9)				実績					_	-

〈記述欄〉※数値化できない場合

関係法令に基づいた義務的な経費であるため成果の数値化ができない。

3 (Ch	eck)事務事業の自	己評価
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか	● 妥当である	関係法令に基づき、市町村が行うべき事務である。
・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合してい	概ね妥当である	
ないか)	妥当でない	
◆活動内容は有効なものとなっているか	● 有効である	関係法令に基づき実施しており、事業内容の見直しは出来ない。
・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成 果をこれ以上伸ばすことはできないか)	概ね有効である	
	有効でない	
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か	● 現行どおりでよい	市町村が行うべき事務であり、経費の大部分が保険証の郵送料や印刷製本費であるため、コスト削減は困難である。
・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しが必要	

後期高齡者医療事務事業 Page 2 of 3

		4	(Action) 事務事業の方向性と	改革改善
	今後の 方向性	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
(†	<b>プロ性</b> 該当欄を選択)	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
		被保険者の資格管理に関する申	D取組をもたらそうとする効果など) 請および届出の受付業務や、被保険者 るため、今後も現行業務を継続してい	証の引渡し・返還に係る業務については、法令により、・く。
外	部評価の実施	無		実施年度
改	H27進捗状況			
改善進捗状況等	H27取組内容			
			(委員からの意見	等)
	算審査特別委員 における意見等	特になし		

後期高齡者医療事務事業 Page 3 of 3

### 事務事業評価票

所管部長等名 健康福祉部長 山田 忍 国保ねんきん課 後期高齢者医療係 所管課·係名 課長名 佐藤 圭太

評価対象年度 平成27年度

				<mark>1(Plan)事務事</mark>	業0	D計画							
古政古光夕	会 小 中 来					会計区分		06	後期高	高齢者	医療特別	別会計	
事務事業名	<b>徴収事業</b>					款項目コード(款-項-	-目)	1	_	2	-	_	1
	基本目標(章)	1	誰もがいきし	いきと暮らすまち		事業コード(大一中一小)		61	_	31	-	_	02
施策の体系 (八代市総合計画に	施策の大綱(節) 【政策】	3	健やかに暮	らせるまちづくり			基	本目標					
おける位置づけ)	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・	医療の連携強化		総合戦略での 位置づけ	施	策大項目					
	具体的な施策と内容	4	医療保険制	度の適切な運営			施	策小項目					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	後期高齢者医療制度では、後期高齢者医療に要する費用の一部として、被保険者に保険料を賦課し、徴収しているが、法令により賦課については、広域連合で行い、徴収については、市町村で行っている。なお、徴収方法には、年金から差し引く特別徴収と納付書払い・口座振替による普通徴収があり、被保険者毎に決定する。 具体的な業務としては、年金差し引き依頼データのチェックや保険料決定通知書(納付書)の作成・発送、未納者に対する滞納整理(督促状送付・財産差押)等を行っている。												
中长千叶	● 全部直営		一音	<b>『委託</b>		全部委託							
実施手法 (該当欄を選択)	補助金(補助先:					)							
	その他( <b>まかまの医療の</b> 物傷に思	8	7 14 44 11 1		/ <b>-</b> 88								
根拠法令、要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律、八代市後期高齢者医療に関する条例   等  												
事業期間 -	開始年度			終了年度				による実		<b>务</b> ●	1 義和	外である	3
	平成20年原	隻		未	定		(1	亥当欄を選	選択)		2 義剂	多ではな	はい

# 2 (Do) 事務事業の実施

# 評価対象年度の事業内容等

後期高齢者医療制度の被保険者 対 象 (誰・何を)

〇徴収事務

事業内容(手段、方法等)

〇滞納整理事務

・賃金:臨時職員(電話催告業務等) ・役務費:金融機関照会手数料 他

成果目標(どのような効果をもたらしたいのか) 保険料徴収に係る納付書の作成や発送、滞納整理事務、および過誤納 付金の還付処理等の業務を行うもの。 後期高齢者医療の被保険者から保険料を徴収し、後期高齢者医療制度 の財政運営の健全化や安定的な運用を図る。

コス	ト推	移			25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
	総事業費 (単位:千円)				-	25,931	23,903	25,931	27,650	27,750	27,850
	耳		業費(直接経費)	(単位:千円)	11,363	9,481	6,403	9,131	8,400	8,500	8,600
			国県支出金		0	0	0	0	0	0	0
		財源	地方債		0	0	0	0	0	0	0
		内訳	その他特定財源(特別会計→#	<b>朵入金</b> )	11,363	9,481	6,403	9,131	8,400	8,500	8,600
			一般財源(特別会計→事業収)	<b>入</b> )	0	0	0	0	0	0	0
		人	件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
	概算人件費(正規職員)		[人件費(正規職員)	(単位:千円)	-	16,450	17,500	16,800	19,250	19,250	19,250
		正規職員従事者数 (単位:人)			-	2.35	2.50	2.40	2.75	2.75	2.75
臨時	品時職員等従事者数 (単位:人)			-	1.10	0.90	1.00	0.75	0.75	0.75	

		指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1	平均被保険者数		計画	-	22242	22212	22256	22600	22800
事業			^	実績	22157	21966	21989	22223	-	-
の 活	2	保険料収入未済額	千円	計画	-	13000	12000	11000	10000	10000
<b>活動指標</b> 電車 実績			111	実績	13878	11246	10439	8179	-	-
標績の数	3			計画	-					
の数値化	9			実績					-	-

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
+	1)	保険料収納率 (現年度分)	保険料負担の公平性を確保しつつ、財政運営の安定化に資する必要性が重要がある。	%	計画	-	99.5	99.5	99.5	99.5	99.5
もたらる			要であるため指標として設定した。	/0	実績	99.4	99.5	99.7	99.7	_	_
そうとす	2				計画	-					
<b>成果指標</b>	成す (2) 果効 指 <sub>果</sub>				実績					-	-
成果	3				計画	-					
数 値					実績					-	-

〈記述欄〉※数値化できない場合

3 (Ch	eck)事務事業の自	己評価
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか	● 妥当である	関係法令により、保険料の徴収業務については、市町村が行わなけばならない。
・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合してい	概ね妥当である	
ないか)	妥当でない	
◆活動内容は有効なものとなっているか	● 有効である	負担の公平性を保つため、電話催告や預貯金等の差押など 適正かつ的確な滞納処分を実施しており、微増ではある が、収納率も年々増加している。
・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成 果をこれ以上伸ばすことはできないか)	概ね有効である	
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	有効でない	
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か	● 現行どおりでよい	税を含めた市債権の一元化について協議しており、高額滞納や悪質な事案については、納税課との連携のもとに滞納処分の強化を図っている。 また、電話催告等の一部業務については、臨時職員により対応し、コスト削減に努めている。
・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しが必要	

徵収事業 Page 2 of 3

	4 (Action)事務事業の万同性と改革改善 										
	今後の 方向性	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の	D拡大・市民等との協働等)						
	(該当欄を選択)	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)							
	を後の方向性の 由、改革改善の 取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 今後も後期高齢者医療制度の関係法令に基づき、保険者である熊本県後期高齢者医療広域連合との事務分担に従い、事業を継 続していく。									
3	外部評価の実施	有:外部評価		実施年度	平成27年度						
改	H27進捗状況			-							
改善進捗状況等	H27取組内容										
	算審査特別委員 における意見等	特になし	(委員からの意見等	;)							

徵収事業 Page 3 of 3

#### 事務事業評価票

所管部長等名 健康福祉部長 山田 忍 所管課・係名 国保ねんきん課 後期高齢者医療係 課長名 佐藤 圭太

評価対象年度 平成27年度

			1 (Plan) 事務事業の	D計画							
古政古坐力	被保険者保険料約	ı./-∔	· <b></b>	会計区分	06	後期高	齢者医療	<b>寮特別会</b> 診	+		
事務事業名	饭体陕日体陕科科	נידנ	<b>立</b>	款項目コード(款-項-	3) 2	_	1	_	1		
	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大一中一/	61	_	31	_	03		
施策の体系 (八代市総合計画に	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標						
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化	総合戦略での 位置づけ	施策大項目						
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営		施策小項目						
	後期高齢者医療制度の被	娱保	険者から徴収した保険料を関係法令	に基づき、熊本県	後期高齢者医	療広域	連合へ約	讷付する:	もの。		
事務事業の概要 (全体事業の内容)											
	● 全部直営		一部委託	全部委託							
実施手法 (該当欄を選択)	補助金(補助先:			)							
	その他(										
	高齢者の医療の確保に関	す	る法律、熊本県後期高齢者医療広域	連合後期高齢者医	療に関する条	例					
根拠法令、要綱等											
<b>市 ** ***</b> #** #*	開始年度		終了年度	終了年度		法令による実施義務		義務であ	る		
事業期間	平成20年原	吏	未定	未定			2	義務では	ない		
	- 100 - 100										

#### 2 (Do) 事務事業の実施 評価対象年度の事業内容等 被保険者から徴収した保険料 対 象 (誰・何を) 事業内容(手段、方法等) 成果目標(どのような効果をもたらしたいのか) 本市後期高齢者医療被保険者から徴収した後期高齢者医療保険料を熊 後期高齢者医療制度の安定的な運営を図り、被保険者が必要な医療 本県後期高齢者医療広域連合からの請求に基づき支出するもの。 サービスを受けることができる。 コスト推移 25年度決算 26年度決算 27年度決算 28年度予算 29年度見込 30年度見込 31年度見込 総事業費 1,070,350 (単位:千円) 1,048,885 1,027,240 1,062,051 1,050,350 1,070,350 事業費(直接経費) (単位:千円) 1,070,719 1,048,185 1,026,890 1,061,701 1,050,000 1,070,000 1,070,000 国県支出金 0 0 0 0 0 0 財 地方債 0 0 0 0 0 0 源 内 その他特定財源(特別会計→繰入金) 0 0 0 0 0 0 訳 ·般財源(特別会計→事業収入) 1,070,719 1,048,185 1,026,890 1,061,701 1,050,000 1,070,000 1,070,000 28年度見込 29年度見込 30年度見込 31年度見込 人件費 25年度決算 26年度 27年度 概算人件費(正規職員) (単位:千円) 700 350 350 350 350 350 正規職員従事者数 (単位:人) 0.10 0.05 0.05 0.05 0.05 0.05 臨時職員等従事者数 (単位:人) 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00

		指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1			計画	ı					
事業	0			実績					ı	-
活動指標 ・実績(	②			計画	ı					
<b>活動</b> : □	2			実績					1	-
標績の数				計画	-					
の数値化	3)	3)		実績					-	-

関係法令に基づく義務的経費であるため指標化することができない。

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1				計画	ı					
もたられ	•				実績					-	-
<b>成果指標</b> そうとする効果・	②				計画	ı					
	2				実績					-	-
<b>標</b> . 成果の	3				計画	-					
数値化	9)				実績					-	-

〈記述欄〉※数値化できない場合

関係法令に基づく義務的経費であるため指標化することができない。

3 (Ch	eck)事務事業の自	己評価
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか	● 妥当である	関係法令に基づく義務的な事業であるため。
・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合してい	概ね妥当である	
ないか)	妥当でない	
	● 有効である	関係法令に基づく義務的な事業であるため。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	概ね有効である	
	有効でない	
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か	● 現行どおりでよい	関係法令に基づく義務的な事業であるため。
・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しが必要	

被保険者保険料納付金事業 Page 2 of 3

	4	(Action) 事務事業の方向性と	<b>∵改革改善</b>			
今後の 方向性	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)			
(該当欄を選択)	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり	り) 6 市による実施(規模拡充)			
今後の方向性の 理由、改革改善の 取組等		である。これまで社会保障制度改革[ は、現行制度を基本としながら必要]	国民会議において、制度の存続も含め議論されていたとこ な改善を行うことが適当であると結論づけられており、今			
外部評価の実施	無		実施年度			
改 H27進捗状況			•			
改善 進 排 H27取組内容 況						
(委員からの意見等)						
決算審査特別委員 会における意見等	特になし					

被保険者保険料納付金事業 Page 3 of 3

### 事務事業評価票

所管部長等名 健康福祉部長 山田 忍 国保ねんきん課 後期高齢者医療係 所管課·係名 課長名 佐藤 圭太

平成27年度 評価対象年度

			1 (Plan) 事務事業(	の計画						
事務事業名	保険基盤安定分担	14	<b>主</b>	会計区分	06	後期高	高齢者医療	特別会計	+	
<b>学</b> 份学术 <b>石</b>	<b>休陕圣监</b> 女足刀在	4 377	<b>学</b> 未	款項目コード(款-項-月	2	_	1	_	2	
	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大一中一/	61	_	31	_	04	
施策の体系 (八代市総合計画に	施策の大綱(節) 【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標					
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化	総合戦略での 位置づけ	施策大項目					
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営		施策小項目					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	後期高齢者医療保険料の軽減に係る公費負担(県3/4・市1/4)分を一般会計から繰り入れ、広域連合に納付し、低所得者の負担軽減を図る。								<b>听得者等</b>	
-15-0.1	● 全部直営		一部委託	全部委託						
実施手法 (該当欄を選択)	補助金(補助先:			)						
	その他(									
根拠法令、要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律、前期交付金及び後期高齢者医療の国庫負担金の算定等に関する条例									
事業期間	開始年度		終了年度	終了年度			<b>9</b> 1 i	義務である	<u></u>	
	平成20年原	隻	未定	(該当欄を選			2 i	義務では	ない	

# 2 (Do) 事務事業の実施

# 評価対象年度の事業内容等

対 象 (誰・何を) 熊本県後期高齢者医療広域連合

事業内容(手段、方法等)

〇保険基盤安定分担金

(財源) 一般会計繰入金 県費 (3/4):366,028,756円 市費 (1/4):122,009,587円

成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)

低所得者等に対する後期高齢者医療保険料の軽減に係る公費負担分を 一般会計から繰り入れ、熊本県後期高齢者医療広域連合へ支出する。 (関係法令に基づく義務的経費)

コスト扌	隹移			25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総	事業	費	(単位:千円)	-	472,523	488,248	509,658	526,708	547,786	565,597
	事:	業費(直接経費)	446,753	472,523	488,038	509,448	526,498	547,576	565,387	
	Г	国県支出金		0	0	0	0	0	0	0
	財源	地方債		0	0	0	0	0	0	0
	内訳	その他特定財源(特別会語	+→繰入金)	446,753	472,523	488,038	509,448	526,498	547,576	565,387
		一般財源(特別会計→事業	<b>集収入</b> )	0	0	0	0	0	0	0
	人	件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
	概算	拿人件費(正規職員)	(単位:千円)	_	0	210	210	210	210	210
	正規	規職員従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03
臨時職	員等	<b>従事者数</b>	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

保険基盤安定分担金事業 Page 1 of 3

		指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1			計画	ı					
事業	0			実績					ı	-
の活動	2			計画	ı					
<b>活動指標</b>	2			実績					1	-
標績の数	3			計画	-					
の 数 値 化	3)			実績					-	-

関係法令に基づく義務的経費であり指標化することができない。

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1				計画	ı					
もたられ					実績					-	-
そうとす	2				計画	ı					
<b>成果指標</b> そうとする効果・					実績					-	-
<b>標</b> . 成果の	2				計画	-					
数値化	3				実績					-	_

〈記述欄〉※数値化できない場合

関係法令に基づく義務的経費であり指標化することができない。

3 (Check) 事務事業の自己評価         着眼点       チェック       判断理由										
着眼点	チェック	判断理由								
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか	● 妥当である	関係法令に基づく義務的な経費である。								
・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合してい	概ね妥当である									
ないか)	妥当でない									
▲江梨内応は左払わよのしかっていても	● 有効である	関係法令に基づく義務的な経費である。								
た動内容は有効なものとなっているか 成果目標の達成状況は順調に推移しているか 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成 はまるのはできないか)	概ね有効である									
	有効でない									
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か	● 現行どおりでよい	関係法令に基づく義務的な経費である。								
・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しが必要									

保険基盤安定分担金事業 Page 2 of 3

		4	(Action) 事務事業の方向性	と改革改善	
	今後の 方向性	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働	勧等)
(	ガド (注) (表) (表) (表) (表) (表) (表) (表) (表) (表) (表	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どお	らり) 6 市による実施(規模拡充)	
	後の方向性の		である。これまで社会保障制度改革 は、現行制度を基本としながら必要	車国民会議において、制度の存続も含め議論されてい <i>た</i> 要な改善を行うことが適当であると結論づけられており	
外	部評価の実施	無		実施年度	
改	H27進捗状況				
改善進捗状況等	H27取組内容				
		441-4-1	(委員からの意	意見等)	
決算審査特別委員 会における意見等		特になし			

保険基盤安定分担金事業 Page 3 of 3

### 事務事業評価票

所管部長等名 健康福祉部長 山田 忍 国保ねんきん課 後期高齢者医療係 所管課•係名 課長名 佐藤 圭太

評価対象年度 平成27年度

			1	l (Plan) 事務事業	の計画						
市功市業力	<b>牌库但快递</b> 华声类	÷ / 1.	+11-+4-	Bh ct)	会	計区分	06	後期	高齢者図	医療特別:	会計
事務事業名	健康保持増進事業	ŧ ( 1	より・さゆつ	划成)	款項目コ·	ード(款−項−目	) 3	_	1	_	1
	基本目標(章)	1	誰もがいきい	きと暮らすまち	事業コー	ド(大一中一小	61	_	31	_	05
WONIGHT 11 A14	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮ら	っせるまちづくり			基本目標				
(八代市総合計画に おける位置づけ)	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・日	医療の連携強化		·戦略での :置づけ	施策大項目				
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度	度の適切な運営			ド(款-項-目) 3 — 1 — 1 (大-中-小) 61 — 31 — 05 基本目標 施策大項目 施策小項目 施策小項目 歳未満の後期高齢者医療の被保険者に対し、申請によ、はり・きゅう等の施術に対し、年15回を上限として				
事務事業の概要 (全体事業の内容)		等施	記利用券」を								
+1511	● 全部直営		一部	委託	全部	邻委託					
実施手法 (該当欄を選択)	補助金(補助先:				)						
	その他(	_									
根拠法令、要綱等	八代市高齢者はり・きぬ	等施設利用事	<b>業規則</b>								
事業期間	開始年度			終了年	变				務	1 義務で	きある
尹未朔间	平成20年度			未定				(該当欄を選択)		2 義務で	ごはない

# 2 (Do) 事務事業の実施

# 評価対象年度の事業内容等

本市に住所を有する75歳以上の方、及び、障害認定を受けた65歳以上75歳未満の後期高齢者医療の被保険者 対 象 (誰・何を)

事業内容(手段、方法等)

成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)

申請により「高齢者はり・きゅう等施設利用券」を交付し、指定施術 所におけるはり・きゅう等の施術に対して、年15回を上限とし、1回 当たり1千円を助成する。また、利用者に対し、年2回利用状況のお知 らせを発送する。

	くト推	移			25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
	総事	丰業	費	(単位:千円)	-	9,002	7,528	9,016	8,210	8,210	8,210
		事	業費(直接経費)	(単位:千円)	7,740	7,602	7,318	8,806	8,000	8,000	8,000
			国県支出金		0	0	0	0	0	0	0
		財源	地方債		0	0	0	0	0	0	0
		内 訳	その他特定財源(特別会計→	繰入金)	7,740	7,602	7,318	8,806	8,000	8,000	8,000
			一般財源(特別会計→事業収	入)	0	0	0	0	0	0	0
		人	· 件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
		概算	既算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	1,400	210	210	210	210	210
		正規	見職員従事者数	(単位:人)	-	0.20	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03
臨時	臨時職員等従事者数 (単位:人)			-	0.07	0.20	0.25	0.17	0.17	0.17	

		指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1	交付件数	件	計画	ı	1330	1250	1250	1250	1250
事業			П	実績	1296	1252	1208	1149	-	-
の活	2			計画	1					
<b>活動指標</b> 電車 実績				実績					-	-
<b>垣標</b> 実績の数値化	3			計画	1					
	3)			実績					-	-

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1	一件当たりの 利用回数	一人件当たりの利用回数 が多いほど、利用者に対 する効果が上がっている	回	計画	-	6.5	6.1	6.1	6.2	6.2
もたらる	•		と考えられるため指標と して設定した。	II	実績	6.4	6.1	6.2	6.3	-	_
そうとす	2				計画	-					
<b>成果指標</b> ・とする効果・	<b>)</b>				実績					-	-
標・成果の	3				計画	-					
の 数 値 化	9				実績					-	-

〈記述欄〉※数値化できない場合

3 (Ch	eck)事務事業の自	己評価
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか	● 妥当である	高齢者の負担軽減及び健康保持増進を図ることは、市の責務であり、将来的な医療費の抑制にも貢献するため、事業の妥当性は十分ある。
・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合してい	概ね妥当である	
ないか)	妥当でない	
	● 有効である	成果目標の達成については、今後も利用者数の増加が図られるよう周知方法等の改善を検討していく。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	概ね有効である	
	有効でない	
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコス	● 現行どおりでよい	国民健康保険加入者向けのはり・きゅう助成事業との窓口 共有化、補助金支払い業務の臨時職員による対応など事務 の効率化に努めている。
トの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方 法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必 要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しが必要	

_					
		4	(Action) 事務事業の方向性と改	革改善革改善	
	今後の	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の	拡大・市民等との協働等)
(	<b>方向性</b> 該当欄を選択)	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)	
	後の方向性の 由、改革改善の 取組等		D取組をもたらそうとする効果など) 度施行前の国民健康保険による事業実施 、今後も高齢者の健康増進のため、制度		
外	部評価の実施	有:外部評価		実施年度	平成27年度
改	H27進捗状況				
改善進捗状況等	H27取組内容				
	算審査特別委員 における意見等	特になし	(委員からの意見等	<b>(</b> )	

### 事務事業評価票

所管部長等名 健康福祉部長 山田 忍 所管課・係名 国保ねんきん課 後期高齢者医療係 課長名 佐藤 圭太

評価対象年度 平成27年度

			1 (Plan) 事務事業の	D計画						
事務事業名	<b>石吟料温什</b> 本古类	<u>.</u>		会計区分	06	後期高	<b>新齢者医療</b>	療特別会計	+	
<b>争伤争未</b> 石	保険料還付金事業	ŧ		款項目コード(款-項-目	4	_	1	_	1	
	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大一中一川	v) 61	_	31	_	06	
施策の体系 (八代市総合計画に	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標					
	施策の展開(項) 【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化	総合戦略での 位置づけ	施策大項目					
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営		施策小項目					
	保険料額の変更や重複網	村付	等により納めすぎとなった後期高齢	者医療保険料(決	算済み分)に	ついて	で返還する	<b>るもの</b> 。		
事務事業の概要 (全体事業の内容)										
(工件学术の内)										
4474	● 全部直営		一部委託	全部委託						
実施手法 (該当欄を選択)	補助金(補助先:			)						
	その他(									
根拠法令、要綱等	後期高齢者の医療の確保	こほ	関する法律、八代市後期高齢者医療	に関する条例						
<b>依拠</b> 因 7、安神寺										
<b>本 ** ***</b> # # # # # # # # # # # # # # # #	開始年度		終了年度	終了年度		法令による実施義務		義務であ	る	
事業期間	平成20年原	隻	未定		(該当欄を選	【択)	2	義務では	ない	

#### 2 (Do) 事務事業の実施 評価対象年度の事業内容等 後期高齢者医療被保険者 対 象 (誰・何を) 事業内容(手段、方法等) 成果目標(どのような効果をもたらしたいのか) 納めすぎとなった保険料について、窓口受け取り又は指定口座へ返還 納付の公平性を図る。 し、支出分についは広域連合へ請求する。 25年度決算 26年度決算 27年度決算 28年度予算 29年度見込 30年度見込 31年度見込 コスト推移 総事業費 1,940 (単位:千円) 4,594 1,850 2,340 1,940 1,940 事業費(直接経費) (単位:千円) 987 3,194 1,710 2,200 1,800 1,800 1,800 国県支出金 0 0 0 0 0 0 財 0 地方債 0 0 0 0 0 源 内 その他特定財源(特別会計→繰入金) 0 0 0 0 0 0 -般財源(特別会計→事業収入) 987 3,194 1,710 2,200 1,800 1,800 1,800 25年度決算 26年度 27年度 28年度見込 29年度見込 30年度見込 31年度見込 人件費 概算人件費(正規職員) (単位:千円) 140 1,400 140 140 140 140 正規職員従事者数 (単位:人) 0.20 0.02 0.02 0.02 0.02 0.02 臨時職員等従事者数 (単位:人) 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00

保険料還付金事業 Page 1 of 3

		指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1	•		計画	-					
事業				実績					-	_
の活動	2			計画	ı					
活動指標 活動指標				実績					-	-
標績の数	3			計画	-					
の数値化	3			実績					-	-

法令に定められた義務的経費であり、指標化できない。

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1				計画	ı					
もたられ					実績					-	-
そうとす	2	)			計画	ı					
成果指標そうとする効果・成果の数値化					実績					-	-
	2	3			計画	-					
	3				実績					-	_

〈記述欄〉※数値化できない場合

法令に定められた義務的経費であり、指標化できない。

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか 事業の目的が上位政策・施策に結びつくか	● 妥当である	法令に定められた義務的経費であるため。
・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市 計算主体であることが妥当か(国・県・民間と競合してい	概ね妥当である	
ないか)	妥当でない	
▲ 江動中南は左執わるのしか。 ていても	● 有効である	法令に定められた義務的経費であるため。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	概ね有効である	
XCC10XX FILEY CCIRCLE OF 10 /	有効でない	
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か	● 現行どおりでよい	法令に定められた義務的経費であるため。
・・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しが必要	

保険料還付金事業 Page 2 of 3

		7 (	ACCION 争扬争未以为时任C以	(平以)
	今後の 方向性	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	(該当欄を選択)	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
	今後の方向性の 里由、改革改善の 取組等		取組をもたらそうとする効果など) あり、今後も制度の内容に従い継続し	していく。
	外部評価の実施	無		実施年度
ī	<b>大</b> H27進捗状況			
7	<b>善進</b> <b>选</b> <b>**</b> <b>**</b> <b>**</b> <b>**</b> <b>**</b> <b>**</b> <b>**</b>			
	決算審査特別委員 会における意見等	特になし	(委員からの意見等	等)

保険料還付金事業 Page 3 of 3

# 事務事業評価票

所管部長等名 健康福祉部長 山田 忍 所管課・係名 国保ねんきん課 後期高齢者医療係 課長名 佐藤 圭太

評価対象年度 平成27年度

			1 (Plan) 事務事業(	の計画							
<b>市</b>	温什加管众审举			会計区分	06	後期高的	<b>拾者医療</b>	<b>₹特別会</b> 診	t		
事務事業名	還付加算金事業 			款項目コード(款-項-	目) 4	_	1	_	2		
	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大一中一	小) 61	_	31	_	07		
施策の体系 (八代市総合計画に	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標						
おける位置づけ)	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化	総合戦略での 位置づけ	施策大項目						
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営		施策小項目						
	後期高齢者医療保険料の返還金に生じた加算金を支出するもの。										
事務事業の概要 (全体事業の内容)											
	● 全部直営		一部委託	全部委託							
実施手法 (該当欄を選択)	補助金(補助先:			)							
	その他(										
担加法人 西纽佐	後期高齢者の医療の確保	果に	関する法律、八代市後期高齢者医療	に関する条例							
根拠法令、要綱等											
<b>声</b>	開始年度		終了年度	Ę	法令による実施義務		<b>●</b> 1	義務であ	る		
事業期間	平成20年月	芰	未定				2	義務では	ない		

#### 2 (Do) 事務事業の実施 評価対象年度の事業内容等 後期高齢者医療被保険者 対 象 (誰・何を) 事業内容(手段、方法等) 成果目標(どのような効果をもたらしたいのか) 後期高齢者医療保険料の返還金に生じた加算金を支出し、支出分につ納付の公平性を図る。 いては広域連合へ請求する。 25年度決算 26年度決算 27年度決算 28年度予算 29年度見込 30年度見込 31年度見込 コスト推移 総事業費 130 210 170 170 170 (単位:千円) 614 事業費(直接経費) 100 100 (単位:千円) 1 264 60 140 100 国県支出金 0 0 0 0 0 0 0 財 0 地方債 0 0 0 0 0 濵 内 その他特定財源(特別会計→繰入金) 0 0 0 0 0 0 -般財源(特別会計→事業収入) 264 60 140 100 100 100 25年度決算 26年度 27年度 28年度見込 29年度見込 30年度見込 31年度見込 人件費 70 概算人件費(正規職員) (単位:千円) 70 70 70 350 70 0.01 0.01 正規職員従事者数 (単位:人) 0.05 0.01 0.01 0.01 臨時職員等従事者数 (単位:人) 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00

		指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1			計画	-					
事業	•			実績					1	-
たの活動量・実績(	2			計画	-					
お量・宝				実績					1	-
標績の数	3			計画	-					
の数値化		3)		実績					-	-

法令に定められた義務的経費であり、指標化できない。

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1				計画	ı					
もたら	•				実績					-	-
そうとす	②	2)			計画	ı					
<b>成果指標</b> そうとする効果・	2				実績					-	-
<b>標</b> . 成果の	3				計画	-					
数値化	9)				実績					_	-

〈記述欄〉※数値化できない場合

法令に定められた義務的経費であり、指標化できない。

3 (Ch	eck)事務事業の自	己評価
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか	● 妥当である	法令に定められた義務的経費であるため。
・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合してい	概ね妥当である	
ないか)	妥当でない	
◆活動内容は有効なものとなっているか	● 有効である	法令に定められた義務的経費であるため。
・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	概ね有効である	
	有効でない	
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコス	● 現行どおりでよい	法令に定められた義務的経費であるため。
トの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方 法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必 要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しが必要	

還付加算金事業 Page 2 of 3

		4	(Action)事務事業の方向性とは	以单以善	
	今後の 方向性	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡	大・市民等との協働等)
	(該当欄を選択)	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)	
	今後の方向性の 担由、改革改善の 取組等		取組をもたらそうとする効果など) あり、今後も制度の内容に従い継続	していく。	
	外部評価の実施	無		実施年度	
改	H27進捗状況				
善進掛材汚等	t H27取組内容				
			(委員からの意見	等)	
	快算審査特別委員 会における意見等	特になし			

還付加算金事業 Page 3 of 3

# 事務事業評価票

所管部長等名 健康福祉部長 山田 忍 所管課·係名 国保ねんきん課 後期高齢者医療係 課長名 佐藤 圭太

平成27年度 評価対象年度

			1 (Plan) 事務事業の	D計画					
市功市学力	ᄷᄜᄼᆋᇸᆈᄼᆂ	- <del>- 114</del> -	/纵切古私\	会計区分		0	)1 一般会	計	
事務事業名	特別会計繰出金事 	未	(夜期高節)	款項目コード(款-項-	目) 3	_	1	_	1
	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために	事業コード(大一中一	小) 6	_	12	_	17
施策の体系 (八代市総合計画に	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営		基本目標	П			
おける位置づけ)	施策の展開(項)【施策】	2	財政の健全性の確保	総合戦略での 位置づけ	施策大項目				
	具体的な施策と内容	3	計画的な財政運営		施策小項目				
保険料徴収業務や保険証発送業務などの事務的経費、及び、低所得者等の保険料軽減措置に要する経費を一般会計か すもの。 事務事業の概要 (全体事業の内容)							般会計かり	ら繰り出	
<b>-14-7-14</b>	● 全部直営		一部委託	部委託 全部委託					
実施手法 (該当欄を選択)	補助金(補助先:			)					
	その他(								
根拠法令、要綱等	高齢者の医療の確保に関	す	る法律						
事業期間	開始年度		終了年度	終了年度			<b>•</b> 1	義務であ	る
<b>尹</b> 本規則	平成20年月	叓	未定		(該当欄を選択)		2	義務では	ない

# 2 (Do) 事務事業の実施

# 評価対象年度の事業内容等

対 象 (誰・何を) 後期高齢者医療特別会計

事業内容(手段、方法等)

特別会計へ支出し、財源の確保を図るもの。 〇後期高齢者医療特別会計繰出金

· 事務費繰出金: ①職員給与経費 ②一般事務経費 ③徴収費 ④健康保持増進事業費(高齢者はり・きゅ

う等施設

利用事業分) ・保険基盤安定繰出金:保険料軽減分を公費で補填するもの。 県費(3/4)、市費(1/4) 成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)

後期高齢者医療業務に係る以下の経費を一般会計から後期高齢者医療 後期高齢者医療制度の安定且つ円滑な運営を図り、低所得者等に対する保険料の軽減を図ることで、制度に加入する市民(被保険者)の適 切な医療の確保を図る。

_											
	コスト打	推移			25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
	総	事業	費	(単位:千円)	-	550,391	562,199	592,031	602,707	624,286	642,597
		事:	業費(直接経費)	(単位:千円)	522,047	550,041	561,989	591,821	602,497	624,076	642,387
		Г	国県支出金		335,065	354,392	366,029	382,086	394,873	410,682	424,040
		財源	地方債		0	0	0	0	0	0	0
		内訳	その他特定財源(特別会計-	→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
			一般財源(特別会計→事業	収入)	186,982	195,649	195,960	209,735	207,624	213,394	218,347
ı		人	件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
		概算	(正規職員)	(単位:千円)	_	350	210	210	210	210	210
		正規	見職員従事者数	(単位:人)	-	0.05	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03
	臨時職員等従事者数 (単位:人)		_	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		

		指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1	①		計画	-					
事業				実績					1	-
の活動	2			計画	-					
<b>活動指標</b> の活動量・実績				実績					-	-
標績の数	3			計画	-					
の 数値化	3			実績					-	-

事務費繰出金の内訳は人件費や郵便料が主であり、また、保険基盤安定繰出金については関係法令に基づく義務的な経費であるため数値 化できない。

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1				計画	ı					
もたられ					実績					-	-
そうと士	2				計画	ı					
<b>成果指標</b> そうとする効果・					実績					-	-
標・成果の数値化	3			計画	計画	-					
					実績					-	_

〈記述欄〉※数値化できない場合

事務費繰出金の内訳は人件費や郵便料が主であり、また、保険基盤安定繰出金については関係法令に基づく義務的な経費であるため数値 化できない。

3 (Ch	3 (Check)事務事業の自己評価									
着眼点	チェック	判断理由								
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか	● 妥当である	後期高齢者医療の運営に必要な経費、及び、法令により定められた保険料軽減の公費負担分であることから市が当然 関与しなければならない。								
・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れて いないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合してい	概ね妥当である									
ないか)	妥当でない									
A 7季中的4.十九本4.01.4	● 有効である	後期高齢者医療制度の円滑な運営を図るうえで、必要な経費であり、見直しの余地もない。								
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	概ね有効である									
	有効でない									
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か	● 現行どおりでよい	法令等に基づく事業への繰出金であるため、他事業との統合・連携はできない。								
・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しが必要									

		4 (	(Action) 事務事業の方向性と改	革改善	
今後の 方向性		1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等	争)
(	(該当欄を選択)	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)	
今後の方向性の 理由、改革改善の 取組等		(今後の方向性の理由、改革改善の 後期高齢者医療の運営に必要な経 度の継続に沿って今後も現行どお	登費、及び、法令により定められた保険	<b>食料軽減の公費負担分であることから後期高齢者医療</b>	制
タ	外部評価の実施	無		実施年度	
改	H27進捗状況				
改善進捗状況等	H27取組内容				
決算審査特別委員会における意見等		特になし	(委員からの意見等	F)	

# 事務事業評価票

所管部長等名 健康福祉部長 山田 忍 所管課・係名 国保ねんきん課 年金係 課長名 佐藤 圭太

評価対象年度 平成27年度

1(Plan)事務事業の計画									
+ ** ** ** ** **	<b>人主攻主光</b>	会計区分		01 一般会計					
事務事業名  年金	年金事務事業			款項目コード(款-項-	目) 3	_	1	_	5
基本	本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大一中一	小) 1	_	31	_	28
施策の体系施策			健やかに暮らせるまちづくり		基本目標				
	策の展開(項) 【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化	総合戦略での 位置づけ	施策大項目				
具体	本的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営		施策小項目				
付猶			年金制度に						
_	全部直営		一部委託	部委託 全部委託					
実施手法 (該当欄を選択)	補助金(補助先:			)					
	その他(								
根拠法令、要綱等	国民年金法、国民年金法施行令、国民年金法施行規則、国民年金市町村事務処理基準等綱等								
事業期間 ——	開始年度		終了年度	終了年度			<b>y</b> 1 €	養務であ	る
尹未沏印	合併前		未定				2	義務では	ない

#### 2 (Do) 事務事業の実施 評価対象年度の事業内容等 国民年金年金被保険者 対 象 (誰・何を) 事業内容(手段、方法等) 成果目標(どのような効果をもたらしたいのか) 資格取得時における保険料の納付督励、口座振替、クレジットカード 被保険者の年金受給権を確保する。 納付及び記載の促進。市報・ホームページによる年金制度の周知・啓 発。年金相談の受付。 25年度決算 26年度決算 27年度決算 28年度予算 29年度見込 30年度見込 31年度見込 コスト推移 総事業費 0 0 (単位:千円) 28,589 1.446 30,818 事業費(直接経費) (単位:千円) 690 589 1,446 2,818 国県支出金 690 62,635 604 2,818 財 地方債 0 0 0 0 源 内 その他特定財源(特別会計→繰入金) 0 0 0 0 訳 -般財源(特別会計→事業収入) 0 -62,0460 25年度決算 26年度 27年度 28年度見込 29年度見込 30年度見込 31年度見込 人件費 概算人件費(正規職員) (単位:千円) 28,000 28,000 0 0 0 正規職員従事者数 (単位:人) 4.00 0.00 4.00 0.00 0.00 0.00 臨時職員等従事者数 (単位:人) 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00

	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1	保険料免除申請進達件数	件	計画	ı	6640	6850	6850	6850	6850
事業				実績	6633	6843	7584		ı	-
の活動	2			計画	1					
活動指標 活動指標	٧			実績					1	-
の	3	2		計画	-					
				実績					-	-

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとす	1	保険料納付率	保険料の納付が困難な場合、免除申請が承認されると納付したものとみなされ、納付率が向上するため設定した。	合、免除申請が承認され ると納付したものとみな	計画	-	64.6	65.5	65.6	65,7	65.8
					実績	64.5	65.4	68.3	67.6	_	_
	2				計画	-					
<b>成果指標</b> ・とする効果・					実績					-	-
<b>標</b> ・ 成 果 の	3				計画	-					
の 数 値 化					実績					-	_

〈記述欄〉※数値化できない場合

3 (Ch	eck)事務事業の自	
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか	● 妥当である	各種届出受理等の法定受託事務及び日本年金機構との協力・連携事務の適切な遂行により、被保険者の年金受給権の確保に資するものである。
・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合してい	概ね妥当である	
ないか)	妥当でない	
▲江梨内内はちかれるのしか。マルフム	● 有効である	保険料免除制度の周知を図り、免除申請が承認されることで未納月数が減り、納付率が向上するため有効である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成 果をこれ以上伸ばすことはできないか)	概ね有効である	
	有効でない	
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か	● 現行どおりでよい	事務量に対して最小限の人数で対処しているが、年金相談 の内容も複雑化しているため、非常勤職員での対応は難し く、
・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しが必要	

年金事務事業 Page 2 of 3

		4 (	Action)事務事業の方向性と	改革改善
	今後の 方向性	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
(	ガドル (注) (表) (表) (表) (表) (表) (表) (表) (表) (表) (表	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり	) 6 市による実施(規模拡充)
		(今後の方向性の理由、改革改善の取		
	後の方向性の 由、改革改善の 取組等		受託事務及ひ協力・連携事務を執行など、被保険者の受給権の確保に努	テしていく必要がある。今後も国民年金制度の動向を踏ま そめる。
外	部評価の実施	無		実施年度
改	H27進捗状況			_
改善進捗状況等	H27取組内容			
			(委員からの意見	1等)
	算審査特別委員 における意見等	特になし。		

年金事務事業 Page 3 of 3